

1 第219回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第219回国会（臨時会）は、石破内閣が退陣することを受け、令和7年（2025年）10月21日に召集された。会期は、衆参両院の本会議において、12月17日までの58日間とする旨議決された。10月24日、参議院議場において開会式が行われた。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、13常任委員長（内閣、総務、法務、外交防衛、財政金融、文教科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、環境、予算、決算）の辞任及び選挙、8特別委員会（災害対策震災復興、沖縄北方地方、政治改革、拉致問題、ODA、デジタルAI、消費者問題、こども）の設置、3調査会（国際問題、国民生活、資源・持続可能）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙等、10月24日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、7特別委員会（災害対策、政治改革、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、震災復興・原子力、地域・こども・デジタル）の設置が行われた。

（石破内閣の総辞職、内閣総理大臣の指名）

第218回国会（臨時会）閉会後の9月7日、石破内閣総理大臣は、退陣を表明した。

10月4日、自由民主党総裁選挙の投開票が行われ、高市早苗衆議院議員が女性初の自由民主党総裁に選出された。

10月10日、公明党は連立政権からの離脱を表明した。

10月20日、自由民主党及び日本維新の会は、連立政権樹立に合意した。

召集日当日、石破内閣が総辞職し、同日の衆参両院の本会議において内閣総理大臣の指名が行われた。衆議院では、投票の結果、高市早苗衆議院議員が指名された。参議院では、最初の投票で投票の過半数を得た者がなかったため、高市早苗衆議院議員と野田佳彦衆議院議員（立憲民主党代表）との決選投票を行った結果、高市早苗衆議院議員が指名され、第104代66人目、女性初の内閣総理大臣となった。

同日、自由民主党及び日本維新の会の連立による高市内閣が発足した。なお、日本維新の会は入閣しなかった。

（所信表明演説・質疑）

10月24日、衆参両院の本会議で、高市内閣総理大臣の就任後初の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で11月4日及び5日、参議院で11月5日及び6日にそれぞれ行われた。

（令和7年度補正予算）

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰

余金の受入れや公債金の増額等を行うため、12月8日、令和7年度補正予算2案が衆議院に提出された。

同補正予算2案は、衆議院では、12月11日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月12日から予算委員会において質疑が行われ、12月16日に同補正予算2案を可決すべきものと決定した。

12月16日の本会議において、同補正予算2案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

2 予算・決算

（1）令和7年度補正予算

令和7年度補正予算2案は、12月8日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、12月9日から質疑を行った。12月11日に質疑を終局した後、立憲及び公明の2派共同、れ新並びに共産がそれぞれ提出した編成替動議（3件）の趣旨弁明を聴取し、補正予算2案及び動議3件に対する討論を行い、採決の結果、動議3件をそれぞれ否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月11日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月12日及び15日に総括質疑を行い、12月16日に集中審議（内外の諸課題）、締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

12月16日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、成立した。

（2）令和6年度決算

令和6年度決算外2件は、11月18日に提出された後、参議院では、12月3日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

（審議の概況）

内閣提出法律案は、今国会提出10件、継続1件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出7件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出19件、継続61件のうち、5件が成立した（成立率6.3%）。

なお、今国会提出の条約及び決議案はなかった。

（1）租税特別措置法等改正案

第218回国会の令和7年8月1日、衆議院において、現下の揮発油の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例を廃止する「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第1号）が提出されたが、8月5日、閉会中審査とすることが決定された。

同法律案は、第217回国会に参議院において審査未了となった「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案」（衆第53号）の施行期日を変更したものであった。

今国会は、衆議院財務金融委員会において、11月21日に趣旨説明を聴取した後、自民、立憲、維新、国民、公明及び共産の6派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について質疑を行った。同日に質疑を終局した後、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

11月25日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に提出された。

参議院では、同法律案が付託された財政金融委員会で、11月27日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月28日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）医療法等改正案

第217回国会の令和7年2月14日、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域における医療機関の機能分化・連携強化に着目した地域医療構想の推進、医師の偏在是正に向けた取組の推進、オンライン診療の推進及び美容医療に係る規制の整備、医療情報の基盤の構築及び利活用の推進等を行う「医療法等の一部を改正する法律案」（閣法第21号）が衆議院に提出された。

第217回国会は、衆議院において、4月3日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行ったが、6月20日、閉会中審査とすることが決定された。続く第218回国会においても、8月5日、同法律案は閉会中審査とすることが決定された。

今国会は、衆議院厚生労働委員会において、11月19日に趣旨説明を聴取し、11月21日から質疑を行った。11月25日に自民、維新及び公明の3派共同提出の修正案並びに立憲及び国民の2派共同提出の修正案についてそれぞれ趣旨説明を聴取し、原案及び両修正案について質疑を行った。11月26日に質疑を終局し、両修正案の撤回を許可した後、自民、立憲、維新、国民及び公明の5派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、同法律案を修正議決すべきものと決定した。

11月27日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、12月1日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された厚生労働委員会で、12月2日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、同日から質疑を行った。12月4日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月5日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

4 その他

(1) 参議院改革協議会

参議院改革については、これまで歴代議長の下で議論する場が設けられ、実績が重ねられてきたところ、11月28日、関口議長の主宰により各会派代表者懇談会が開かれ、参議院改革協議会を設置する旨の合意がなされた。これを受けて、12月5日の議院運営委員会において、議長の下に、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、参議院改革協議会を設置することを決定し、同日の本会議で議院運営委員長が協議会の設置について報告した。

協議会は今国会中、12月5日に開会され、協議会の運営及び今後の進め方について協議を行った。

(2) 国会同意人事案件

今国会に提出された10機関26名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

(3) 党首討論

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)が11月26日に開会され、野田佳彦君(立憲)、玉木雄一郎君(国民)、斉藤鉄夫君(公明)及び神谷宗幣君(参政)と高市内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(4) 憲法審査会

11月26日、憲法に対する考え方について、意見の交換を行った。

(5) 情報監視審査会

審査会は3回開会された。

「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」(令和7年6月)及び重要経済安保情報保護活用制度の運用状況について、11月26日に小野田国務大臣からの説明聴取、12月8日に政府参考人からの補足説明聴取及び質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書(令和7年6月)における指摘事項について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行うとともに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」(令和7年6月)について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行った。

2 参議院役員等一覧

役員名		召集日(7.10.21)	会期中選任
議長		関口 昌一(無)	
副議長		福山 哲郎(無)	
常任委員	内閣	北村 経夫(自民)※	
	総務	吉川 沙織(立憲)※	
	法務	伊藤 孝江(公明)※	
	外交防衛	里見 隆治(公明)※	
	財政金融	宮本 周司(自民)※	
	文教科学	熊谷 裕人(立憲)※	
	厚生労働	小川 克巳(自民)※	
	農林水産	藤木 眞也(自民)※	
	経済産業	浜口 誠(民主)※	
	国土交通	辻元 清美(立憲)※	
	環境	猪口 邦子(自民)※	
	基本政策	浅田 均(維新)	
	予算	藤川 政人(自民)※	
	決算	西田 昌司(自民)※	
	行政監視	芳賀 道也(民主)	
	議院運営	牧野 たかお(自民)	青木 一彦(自民) 7.10.24
懲罰	松田 学(参政)		
特別委員	災害対策震災復興	下野 六太(公明)※	
	沖縄北方地方	横沢 高德(立憲)※	
	政治改革	櫻井 充(自民)※	
	拉致問題	福岡 資麿(自民)※	
	ODA	古川 俊治(自民)※	
	デジタルAI	松下 新平(自民)※	
	消費者問題	松沢 成文(維新)※	
こども	舟山 康江(民主)※		
調査会長	国際問題	鈴木 宗男(自民)※	
	国民生活	野上 浩太郎(自民)※	
	資源・持続可能	木戸口 英司(立憲)※	
憲法審査会会長		長浜 博行(立憲)	
情報監視審査会会長		宮沢 洋一(自民)※	
政治倫理審査会会長		松村 祥史(自民)	
事務総長		小林 史武	伊藤 文靖 7.12.17

※召集日選任

3 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 現在)

会 派	議員数	①令10.7.25 任期満了			②令13.7.28 任期満了		
		比 例	選挙区	合 計	比 例	選挙区	合 計
自 由 民 主 党	100 (19)	18 (5)	43 (7)	61 (12)	12 (3)	27 (4)	39 (7)
立憲民主・社民・無所属	42 (21)	8 (5)	10 (5)	18 (10)	8 (4)	16 (7)	24 (11)
国民民主党・新緑風会	25 (8)	3	4 (3)	7 (3)	7 (1)	11 (4)	18 (5)
公 明 党	21 (2)	6	7 (2)	13 (2)	4	4	8
日 本 維 新 の 会	19 (7)	8 (3)	4 (1)	12 (4)	4 (2)	3 (1)	7 (3)
参 政 党	15 (7)	1	0	1	7 (2)	7 (5)	14 (7)
日 本 共 産 党	7 (3)	3 (1)	1	4 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)
れ い わ 新 選 組	6 (2)	2	1	3	3 (2)	0	3 (2)
日 本 保 守 党	2	0	0	0	2	0	2
沖 縄 の 風	2 (1)	0	1	1	0	1 (1)	1 (1)
各派に属しない議員	9 (4)	1	3 (1)	4 (1)	1	4 (3)	5 (3)
合 計	248 (74)	50 (14)	74 (19)	124 (33)	50 (15)	74 (26)	124 (41)
欠 員	0	0	0	0	0	0	0
定 数	248	50	74	124	50	74	124

() 内は女性議員数

4 会派別所属議員一覧

(召集日 現在)

無印の議員は令和10年7月25日任期満了、○印の議員は令和13年7月28日任期満了
また、()内は、各議員の選出選挙区別

【 自由民主党・無所属の会 】

(101名)

青木 一彦 (鳥取・島根)	青山 繁晴 (比 例)	赤松 健 (比 例)
浅尾 慶一郎 (神奈川)	朝日 健太郎 (東 京)	阿達 雅志 (比 例)
○有村 治子 (比 例)	生稲 晃子 (東 京)	○石井 準一 (千 葉)
石井 浩郎 (秋 田)	○石田 昌宏 (比 例)	磯崎 仁彦 (香 川)
井上 義行 (比 例)	猪口 邦子 (千 葉)	今井 絵理子 (比 例)
○岩本 剛人 (北海道)	○いんどう周作 (比 例)	上野 通子 (栃 木)
臼井 正一 (千 葉)	江島 潔 (山 口)	大家 敏志 (福 岡)
岡田 直樹 (石 川)	小川 克巳 (比 例)	越智 俊之 (比 例)
小野田 紀美 (岡 山)	梶原 大介 (比 例)	○加田 裕之 (兵 庫)
片山 さつき (比 例)	加藤 明良 (茨 城)	○かまやち 敏 (比 例)
神谷 政幸 (比 例)	○北村 経夫 (山 口)	○見坂 茂範 (比 例)
○上月 良祐 (茨 城)	○古賀 友一郎 (長 崎)	古庄 玄知 (大 分)
小林 一大 (新 潟)	○小林 孝一郎 (岡 山)	こやり 隆史 (滋 賀)
齊藤 健一郎 (比 例)	○酒井 庸行 (愛 知)	櫻井 充 (宮 城)
佐藤 啓 (奈 良)	自見 はなこ (比 例)	○清水 真人 (群 馬)
進藤 金日子 (比 例)	末松 信介 (兵 庫)	○鈴木 大地 (東 京)
○鈴木 宗男 (比 例)	○高橋 克法 (栃 木)	○高橋 はるみ (北海道)
○滝波 宏文 (福 井)	鶴保 庸介 (和歌山)	○出川 桃子 (鳥取・島根)
友納 理緒 (比 例)	永井 学 (山 梨)	中曽根 弘文 (群 馬)
中西 祐介 (徳島・高知)	○西田 昌司 (京 都)	○西田 英範 (広 島)
野上 浩太郎 (富 山)	野村 哲郎 (鹿児島)	○橋本 聖子 (比 例)
長谷川 岳 (北海道)	長谷川 英晴 (比 例)	○馬場 成志 (熊 本)
○東野 秀樹 (比 例)	福岡 資麿 (佐 賀)	○福山 守 (比 例)
藤井 一博 (比 例)	藤川 政人 (愛 知)	藤木 真也 (比 例)
船橋 利実 (北海道)	○古川 俊治 (埼 玉)	星 北斗 (福 島)
○堀井 巖 (奈 良)	○本田 顕子 (比 例)	○舞立 昇治 (比 例)
○牧野 たかお (静 岡)	松川 るい (大 阪)	松下 新平 (宮 崎)
松村 祥史 (熊 本)	○松山 政司 (福 岡)	三原じゅん子 (神奈川)
宮沢 洋一 (広 島)	○宮本 和宏 (滋 賀)	○宮本 周司 (石 川)
○森 まさこ (福 島)	山崎 正昭 (福 井)	○山下 雄平 (佐 賀)
○山田 太郎 (比 例)	山田 宏 (比 例)	山谷 えり子 (比 例)
山本 啓介 (長 崎)	山本 佐知子 (三 重)	山本 順三 (愛 媛)
吉井 章 (京 都)	○若井 敦子 (岐 阜)	若林 洋平 (静 岡)
○脇 雅昭 (神奈川)	渡辺 猛之 (岐 阜)	

【 立憲民主・社民・無所属 】

(42名)

青木 愛 (比 例)	○石垣 のりこ (宮 城)	石橋 通宏 (比 例)
○泉 房穂 (兵 庫)	○打越 さく良 (新 潟)	○小沢 雅仁 (比 例)
鬼木 誠 (比 例)	○勝部 賢志 (北 海 道)	○岸 真紀子 (比 例)
木戸口 英司 (岩 手)	○熊谷 裕人 (埼 玉)	○郡山 りょう (比 例)
古賀 千景 (比 例)	古賀 之士 (福 岡)	○小島 とも子 (三 重)
小西 洋之 (千 葉)	斎藤 嘉隆 (愛 知)	塩村 あやか (東 京)
柴 慎一 (比 例)	杉尾 秀哉 (長 野)	高木 真理 (埼 玉)
○田島 麻衣子 (愛 知)	田名部 匡代 (青 森)	辻元 清美 (比 例)
徳永 エリ (北 海 道)	○長浜 博行 (千 葉)	○羽田 次郎 (長 野)
○広田 一 (徳 島・高 知)	○福士 珠美 (青 森)	福島 みずほ (比 例)
○牧山 ひろえ (神 奈 川)	三上 えり (広 島)	○水岡 俊一 (比 例)
村田 享子 (比 例)	○森 ゆうこ (比 例)	○森本 真治 (広 島)
○山内 佳菜子 (宮 崎)	○横沢 高德 (岩 手)	○吉川 沙織 (比 例)
○吉田 忠智 (大 分)	○ラサール石井 (比 例)	○蓮 舫 (比 例)

【 国民民主党・新緑風会 】

(25名)

○足立 康史 (比 例)	○磯崎 哲史 (比 例)	伊藤 孝恵 (愛 知)
○伊藤 辰夫 (比 例)	上田 清司 (埼 玉)	○牛田 茉友 (東 京)
○江原 くみ子 (埼 玉)	○奥村 祥大 (東 京)	○かごしま彰宏 (神 奈 川)
川合 孝典 (比 例)	○後藤 斎 (山 梨)	○小林 さやか (千 葉)
○榛葉 賀津也 (静 岡)	竹詰 仁 (比 例)	○田村 まみ (比 例)
堂込 麻紀子 (茨 城)	○庭田 幸恵 (富 山)	○芳賀 道也 (山 形)
浜口 誠 (比 例)	○浜野 喜史 (比 例)	○原田 秀一 (香 川)
○平戸 航太 (比 例)	舟山 康江 (山 形)	○水野 孝一 (愛 知)
○山田 吉彦 (比 例)		

【 公 明 党 】

(21名)

秋野 公造 (福 岡)	石川 博崇 (大 阪)	伊藤 孝江 (兵 庫)
上田 勇 (比 例)	○川村 雄大 (東 京)	窪田 哲也 (比 例)
○佐々木 雅文 (比 例)	里見 隆治 (愛 知)	○下野 六太 (福 岡)
○杉 久武 (大 阪)	○高橋 光男 (兵 庫)	竹内 真二 (比 例)
竹谷 とし子 (東 京)	谷合 正明 (比 例)	○司 隆史 (比 例)
西田 実仁 (埼 玉)	○原田 大二郎 (比 例)	○平木 大作 (比 例)
三浦 信祐 (神 奈 川)	宮崎 勝 (比 例)	横山 信一 (比 例)

【 日 本 維 新 の 会 】

(19名)

青島 健太 (比 例)	浅田 均 (大 阪)	石井 苗子 (比 例)
-------------	------------	-------------

○石井 めぐみ (比 例) 猪瀬 直樹 (比 例) 上野 ほたる (比 例)
 ○岡崎 太 (大 阪) ○嘉田 由紀子 (比 例) 片山 大介 (兵 庫)
 金子 道仁 (比 例) 串田 誠一 (比 例) ○佐々木 りえ (大 阪)
 ○柴田 巧 (比 例) ○石 平 (比 例) 高木 かおり (大 阪)
 中条 きよし (比 例) ○新実 彰平 (京 都) 松沢 成文 (神奈川)
 松野 明美 (比 例)

【 参 政 党 】

(15名)

○安達 悠司 (比 例) ○安藤 裕 (比 例) ○岩本 麻奈 (比 例)
 ○梅村 みずほ (比 例) ○大津 力 (埼 玉) 神谷 宗幣 (比 例)
 ○後藤 翔太 (比 例) ○櫻井 祥子 (茨 城) ○塩入 清香 (東 京)
 ○杉本 純子 (愛 知) ○中田 優子 (福 岡) ○初鹿野 裕樹 (神奈川)
 ○松田 学 (比 例) ○宮出 千慧 (大 阪) ○山中 泉 (比 例)

【 日 本 共 産 党 】

(7名)

岩渕 友 (比 例) ○吉良 よし子 (東 京) ○小池 晃 (比 例)
 ○白川 容子 (比 例) 大門 実紀史 (比 例) 仁比 聡平 (比 例)
 山添 拓 (東 京)

【 れ い わ 新 選 組 】

(6名)

○伊勢崎 賢治 (比 例) 大島 九州男 (比 例) ○奥田 ふみよ (比 例)
 ○木村 英子 (比 例) 天島 大輔 (比 例) 山本 太郎 (東 京)

【 日 本 保 守 党 】

(2名)

○北村 晴男 (比 例) ○百田 尚樹 (比 例)

【 沖 縄 の 風 】

(2名)

伊波 洋一 (沖 縄) ○高良 沙哉 (沖 縄)

【 各派に属しない議員 】

(8名)

○安野 貴博 (比 例) ○尾辻 朋実 (鹿 児 島) 関口 昌一 (埼 玉)
 ○寺田 静 (秋 田) ○ながえ 孝子 (愛 媛) 平山 佐知子 (静 岡)
 福山 哲郎 (京 都) ○望月 良男 (和 歌 山)

5 議員の異動

第218回国会閉会後及び今国会（7.10.21召集）中における議員の異動

○辞職

石井 章君（無・比例）

7.9.1 辞職

○繰上補充当選

上野 ほたる君（維新・比例）

7.9.18 任期開始（石井章君辞職による）

○会派名変更

「自由民主党」

7.10.15 「自由民主党・無所属の会」に変更

「自由民主党・無所属の会」

7.11.11 「自由民主党」に変更

○所属会派異動・会派所属

－ 7.8.29 日本維新の会を退会－

石井 章君

－ 7.10.15 自由民主党・無所属の会に入会－

齊藤 健一郎君

－ 7.11.11 自由民主党・無所属の会を退会－

齊藤 健一郎君

1 議案審議概況

閣法は、新規提出10件が、いずれも成立した。また、衆議院で継続審査となっていた1件が成立した。

参法は、新規提出7件が、いずれも本院において審査未了となった。

衆法は、新規提出19件のうち、アジア大会特措法案等4件が成立し、残る15件については、いずれも衆議院において継続審査となった。また、衆議院で継続審査となっていた61件のうち、租税特別措置法等改正案1件が成立し、残る60件については、衆議院において58件が継続審査、2件が審査未了となった。

予算は、2件提出され、いずれも成立した。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた3件が、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

決算は、新規提出の令和6年度決算外2件が継続審査となった。令和2年度NHK決算（第207回国会提出）、令和3年度NHK決算（第210回国会提出）、令和4年度NHK決算（第212回国会提出）及び令和5年度NHK決算（第216回国会提出）は是認され、新規提出の令和6年度NHK決算は審査に入るに至らなかった。

2 議案件数表

		提出	成立	参議院			衆議院			備考
				継続	否決	未了	継続	否決	未了	
閣法	新規	10	10	0	0	0	0	0	0	
	衆継	1	1	0	0	0	0	0	0	
参法	新規	7	0	0	0	7	0	0	0	
衆法	新規	19	4	0	0	0	15	0	0	
	衆継	61	1	0	0	0	58	0	2	
予算		2	2	0	0	0	0	0	0	
予備費等	衆継	3	0	0	0	0	3	0	0	
決算その他	新規	4	0	3	0	1				
	継続	4	4	0	0	0				

3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号、件名の後の（修）は衆議院修正を示す。

◎内閣提出法律案（11件）

●両院を通過したもの（11件）（継続1件を含む）

- 1 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案
- 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案
- 3 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案
- 4 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案
- 5 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
- 6 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
- 7 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
- 8 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
- 9 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
- 10 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

（第217回国会提出）

- 21 医療法等の一部を改正する法律案（修）

◎本院議員提出法律案（7件）

●本院において委員会等に付託されなかったもの（7件）

- 1 所得税法の一部を改正する法律案
- 2 地方税法の一部を改正する法律案
- 3 刑法の一部を改正する法律案
- 4 防諜に関する施策の推進に関する法律案
- 5 特定秘密の保護に関する法律及び重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の一部を改正する法律案
- 6 新型コロナウイルス感染症対策及びmRNAワクチン施策等検証委員会の設置等に関する法律案
- 7 政党交付金の交付を受ける政党の組織及び管理運営の透明性及び公正性の向上を図るための制度の導入に関する法律案

◎衆議院議員提出法律案（80件）（継続61件を含む）

●両院を通過したもの（5件）（継続1件を含む）

- 5 愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案
- 10 高次脳機能障害者支援法案
- 14 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
- 15 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

（第218回国会提出）

- 1 租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（修）

●衆議院において閉会中審査するに決したものの（73件）（継続58件を含む）

- 1 飲食物品に係る消費税の税率を引き下げて零とする臨時特例の創設及び給付付き税額控除の導入に関する法律案
- 2 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 3 自動車税及び軽自動車税の環境性能割並びに自動車税及び軽自動車税の種別割の税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案
- 4 自動車重量税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案
- 6 インテリジェンスに係る態勢の整備の推進に関する法律案
- 7 国土の適切な利用及び管理を確保するための施策の推進に関する法律案
- 8 政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案
- 9 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案
- 11 衆議院議員の定数削減等に関する法律案
- 12 刑法及び児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案
- 13 非居住住宅税及び超短期所有住宅等の譲渡に係る事業所得等の課税の特例の創設等に関する法律案
- 16 盗難自動車等の処分の防止に関する法律案
- 17 障害者及びその家族に対する福祉、教育等に係る支援に関する施策の総合的な推進に関する法律案
- 18 令和七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
- 19 運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案

(第215回国会提出)

- 2 就労支援給付制度の導入に関する法律案

(第216回国会提出)

- 1 賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案
- 5 電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法律案
- 9 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 12 政党交付金の交付停止等に関する制度の創設に関する法律案
- 13 政治資金規正法等の一部を改正する法律案
- 17 財政法の一部を改正する法律案
- 19 育児・介護二重負担者の支援に関する施策の推進に関する法律案
- 22 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案
- 23 健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案
- 24 我が国の総合的な安全保障の確保を図るための土地等の取得、利用及び管理の規制に関する施策の推進に関する法律案
- 25 学校給食法の一部を改正する法律案

(第217回国会提出)

- 1 医療保険の被保険者証等の交付等の特例に関する法律案
- 2 訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案
- 4 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 5 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 6 高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案

- 7 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の一部を改正する法律案
- 8 健康保険法等の一部を改正する法律案
- 11 中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案
- 12 軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法律案
- 21 政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案
- 22 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案
- 23 若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案
- 24 ライドシェア事業に係る制度の導入に関する法律案
- 25 外国為替資金特別会計の在り方の見直しに関する法律案
- 27 地方税法の一部を改正する法律案
- 29 民法の一部を改正する法律案
- 30 婚姻前の氏の通称使用に関する法律案
- 31 自動車盗難対策等の推進に関する法律案
- 32 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案
- 35 民法の一部を改正する法律案
- 38 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案
- 39 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案
- 40 農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案
- 41 地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案
- 42 食料供給困難事態対策法の一部を改正する法律案
- 43 国家公務員法等の一部を改正する法律案
- 44 国家公務員の労働関係に関する法律案
- 45 公務員庁設置法案
- 46 地方公務員法等の一部を改正する法律案
- 47 地方公務員の労働関係に関する法律案
- 50 公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案
- 51 衆議院の解散に係る手続等に関する法律案
- 52 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律案
- 54 自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案
- 55 政治団体における複式簿記の導入に関する法律案
- 56 児童扶養手当法の一部を改正する等の法律案
- 57 保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案
- 58 郵政民営化法等の一部を改正する法律案
- 59 新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等の設置等に関する法律案
- 60 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案
- 61 刑事訴訟法の一部を改正する法律案
- 62 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案
- 63 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の一部を改正する法律案
- 64 民法の一部を改正する法律案
- 65 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案

66 国による全ての水俣病の被害者の救済の実現に向けた給付金等の支給に係る制度の創設に関する法律案

●衆議院において審査未了のもの（継続2件）

（第216回国会提出）

4 一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案

（第217回国会提出）

3 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案

◎予算（2件）

●両院を通過したもの（2件）

1 令和七年度一般会計補正予算（第1号）

2 令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

◎予備費等承諾を求めるの件（継続3件）

●衆議院において閉会中審査するに決したもの（継続3件）

（第217回国会提出）

○令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

○令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

○令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

◎決算その他（8件）

●是認すると議決したもの（4件）

（第207回国会提出）

○日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

（第210回国会提出）

○日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

（第212回国会提出）

○日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

（第216回国会提出）

○日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

●閉会中審査するに決したもの（3件）

○令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書

○令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書

○令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書

●委員会に付託されなかったもの（1件）

○日本放送協会令和六年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

4 議案の要旨・附帯決議

内閣提出法律案

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）

（衆議院 7.11.25可決 参議院 11.26内閣委員会付託 12.3本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、いわゆる紛失防止タグを「位置特定用識別情報送信装置」と定義した上で、当該装置を所持する相手方の承諾を得ないでその位置情報を取得する行為等を規制対象に追加する。
- 二、警察本部長等が、警告を求める旨の申出を受けていなくても、職権で警告することができることとする。
- 三、警察本部長等又は都道府県公安委員会が警告又は禁止命令等（以下「警告等」という。）をしたときは、警告等に係る申出を受けた場合以外の場合においても、速やかに、当該警告等に係る違反行為の相手方に通知をしなければならないこととする。
- 四、警察本部長等が、警告等があった場合において、当該警告等に係る違反行為の相手方に係る情報を保有し、又は保有しようとしている者（以下「相手方情報保有者等」という。）が当該警告等を受けた者であって現にストーカー行為等をするおそれがあるものに対して当該相手方の氏名、住所等の情報を提供するおそれがあると認めるときは、当該相手方情報保有者等に対し、当該提供の相手方がストーカー行為等をするおそれがある者であることを通知して、当該提供を行わないよう求めることができることとする。
- 五、ストーカー行為等が行われている場合における当該ストーカー行為等の相手方に対する援助に係る努力義務の主体に、当該相手方を雇用する者及び当該相手方が就学する学校の長を追加する。
- 六、禁止命令等若しくは聴聞又は警告を行うことができる機関に、当該禁止命令等若しくは聴聞又は警告に係る違反行為の相手方の当該違反行為が行われた時における住所又は居所の所在地を管轄する機関を追加する。
- 七、この法律は、公布の日から起算して20日を経過した日から施行する。ただし、四については、公布の日から起算して3月を経過した日から施行する。

【附帯決議】（7.12.2内閣委員会議決）

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

- 一 本法による位置特定用識別情報送信装置を用いた位置情報無承諾取得等に対する規制を始めとする、ストーカー行為等に対する種々の規制の実効性を高めるための方策について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。
- 二 オンラインでのつきまとい等、ストーカー事案の手口が多様化・巧妙化していることに鑑み、ストーカー行為等の実態について不断の情報収集・分析を行い、必要な対策を講ずること。また、被害者等の位置情報を把握する行為に着目した規制の在り方について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。
- 三 ストーカー行為等の規制等に関する法律（以下「ストーカー規制法」という。）第2条第3項に基づく政令の改正に当たっては、規制事項を具体的かつ明確なものとし、対象を不当に拡大しないようにすること。
- 四 ストーカー規制法第4条に基づく警告は被害者の意向を踏まえて行うこととし、職権による警告を検討する際にも、被害者との相談等を通じて被害者の心情を丁寧に把握し、その意思を尊重すること。
- 五 外形的にはストーカー規制法において規制される「つきまとい等」に相当する行為であるが恋愛感情等によらないものを同法の規制対象とする必要性について、その実態及び諸外国の制度を踏まえて検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。その際、規制が過度に広範なもの

とならないよう留意すること。

- 六 ストーカー加害者に対する再犯防止のためのカウンセリングや治療が重要であるにもかかわらず、警察からの働きかけが実際の治療等に結び付いている例が少ないという実態に鑑み、その原因を分析するとともに、関係府省庁が連携して、カウンセリングや治療の費用負担軽減、医療体制の確立・拡充、加害者及びその家族からの相談窓口の拡充を始めとする適切な措置を講ずること。
- 七 専門的な立場から被害者の心のケアが十分に行われ、加害者への治療等が促進されるよう、都道府県警察への心理専門職の配置を支援するなど、被害者の相談や加害者への対応時に心理専門職の活用に努めること。
- 八 ストーカー事案の被害者が、早期の段階で関係機関につながるように、警察だけでなく国及び地方公共団体の相談窓口を充実させるとともに、民間の自主的な活動を含めた連携協力を推進すること。また、令和3年法改正以降の進捗状況を報告すること。
- 九 ストーカー事案を始めとする恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きいことから、警察においては、ストーカー行為等の被害者等の安全の確保を最優先に対応すること。
- 十 ストーカー事案の危険性・切迫性の適正な評価、とりわけ被害者から相談や被害届の取下げの申出があった際に、被害者が加害者等の影響下にないかを確認するなどの被害者の真意の慎重な見極めが、全国の警察においてあまねく実施されるよう、知見や経験のある警察官の育成・配置、当該知見等をいかした対応マニュアルの作成・共有等を行うこと。
- 十一 ストーカー事案の相談等件数が高止まりしている現状に鑑み、ストーカー行為等の原因について分析するとともに、その背景にある孤独・孤立などの社会課題の解決や被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育の実施など、ストーカー行為等の根絶に向け、政府一丸となって取り組むこと。
右決議する。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第2号）

（衆議院 7.11.25可決 参議院 11.26内閣委員会付託 12.3本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、いわゆる紛失防止タグを「位置特定用識別情報送信装置」と定義した上で、当該装置を所持する相手方の承諾を得ないでその位置情報を取得する行為等を接近禁止命令等における禁止行為として追加する。
- 二、この法律は、公布の日から起算して20日を経過した日から施行する。
【附帯決議】（7.12.2内閣委員会議決）
政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。
 - 一 DV事案の相談件数が増加傾向にあり、その内容も多様化・複雑化していることに鑑み、その実態について不断の情報収集・分析を行い、必要な対策を講ずること。また、被害者等の位置情報を把握する行為に着目した接近禁止命令等の在り方について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。
 - 二 加害者に自らの暴力の責任を自覚させる「配偶者暴力加害者プログラム」について、被害者支援にもつながる重要なものであるという認識のもと、都道府県等に対する交付金を活用した実施を更に推進するとともに、地方公共団体、民間団体の関係者等への支援について、加害者へのプログラム参加義務付けを含めた検討を行うなど、全国的な実施の実現に向けた取組を加速すること。
- 三 デートDVを含む配偶者等からのあらゆる暴力の予防と根絶に向け、配偶者等からの暴力の原因を分析するとともに、関係機関との連携を一層強化し、加害者、被害者、傍観者にならないた

めの予防啓発・教育を始めとする効果的な施策を推進すること。

四 被害者の相談対応や安全確保のための支援、生活再建や心身の回復に向けた支援を担う女性相談支援員の適正な配置など公的相談窓口体制を確保し、24時間相談体制の整備を目指すこと。併せて、被害者支援において重要な役割を果たしている民間支援団体への財政支援と連携を強化すること。

五 女性相談支援員の多くが非常勤という実態があることを踏まえ、女性相談支援員の常勤化、処遇改善が図られるよう、必要な取組を行うこと。

右決議する。

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）

（衆議院 7.11.25可決 参議院 11.26法務委員会付託 12.3本会議可決）

【要旨】

本法律案は、更生保護制度の充実を図るため、保護司の安全確保を図り、その適任者を確保するための措置を講ずるとともに、更生保護事業における保護の対象者の拡大等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、幅広い世代から多様な保護司の担い手を確保するための規定の整備

1 保護司の使命及び委嘱条件を見直す。

2 保護観察所の長が、保護司の職務に関する広報を実施するとともに、保護司の推薦を行うに当たり、関係行政機関等の協力を得て、多様な人材の確保に資するように努めるものとする規定を追加する。

3 保護司の任期を2年から3年に延長する。

二、保護司の活動環境を改善するための規定の整備

1 保護司会の任務に、更生保護サポートセンターの運営を追加する。

2 保護観察所の長が、保護司会等に対して必要な支援を行うものとする規定を追加する。

3 地方公共団体による保護司会等の活動に対する協力に関する規定を整備するとともに、民間事業者による保護司である従業者への配慮規定を追加する。

三、保護司が安全に安心して活動できるようにするための規定の整備

1 保護司が保護観察対象者等と面接をする場所の確保等を、国の責務として規定する。

2 保護司が面接場所を柔軟に選択できるよう、その職務の執行区域を弾力化する。

3 保護観察所の長が、保護観察対象者の再犯リスク等を的確に把握できるよう、公務所等に照会して必要な事項の報告を求めることができるものとする規定を追加する。

四、更生保護制度をより一層機能させるための規定の整備

1 生活環境の調整を行う対象者や、更生保護事業における保護の対象者の範囲を拡大する。

2 地方公共団体による更生保護事業や更生保護活動に対する協力に関する規定を整備する。

五、この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

【附帯決議】（7.12.2法務委員会議決）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 保護司の減少傾向や高齢化の流れに対処するための改正法の趣旨を踏まえ、今後とも必要に応じ報酬制の導入を検討するなど、引き続き保護司の量及び質の一層の拡充のための取組を進めること。

二 保護司の活動を充実・強化するためには、保護司の経済的な負担軽減が不可欠であることから、国において、保護司実費弁償金の対象となる範囲をその職務範囲に見合ったものとなるよう適切に定めるとともに、必要な予算を確保するよう努めること。

三 保護司が安全・安心に活動を継続していくことができるよう、国は、保護観察対象者の特性に応じて保護観察官の直接担当とすることや、保護司複数指名制を適切に活用するほか、地方公共団体との連携を緊密に行い、更なる安全・安心のための対策強化に向けた取組の推進に努めるこ

と。

四 保護司が保護区の区域外においても職務を行うことができることとされたこと等を踏まえ、今後ともデジタル技術の活用や、更生保護サポートセンターの増設及び利用時間帯の拡大、地方公共団体と連携した適切な面接場所の確保など、保護司活動の一層の利便性の向上のための取組を進めること。また、これに伴い、保護司等が保護観察対象者との面接時にオンライン又は公の施設等を利用する際は、そのプライバシーの保護に十分に配慮すること。

五 社会奉仕の精神に基づく保護司の活動を広く国民に周知させ、犯罪の予防のための保護司の意義について世論の啓発に努めること。

六 保護観察対象者の抱える問題が複雑多様化する中、保護観察官は、高い専門性を生かして保護観察処遇等に当たっており、保護司活動をサポートするほか、その安全確保策を進めるに当たっても極めて重要な役割を担っていることから、再犯リスクの分析・評価能力や医療や福祉などの専門的支援が必要な事案等への対応能力の向上を図るための研修の充実など、その職務の遂行に必要な専門性の一層の強化を図るための取組を進めること。あわせて、保護観察官の増員について、引き続き必要な措置を講ずるよう努めること。

七 保護司と保護観察官、更生保護施設その他関係機関との緊密な連携を確保し、情報共有体制の強化に努め、保護観察対象者の改善更生に向けた必要な支援や環境調整を適切な時期に実施するよう努めること。

右決議する。

気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案（閣法第4号）

（衆議院 7.11.27可決 参議院 12.1国土交通委員会付託 12.5本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一 気象業務法の一部改正

- 1 気象庁が行う特別警報の対象となる現象に洪水を追加することとする。
- 2 気象庁は、国土交通大臣又は都道府県知事が指定した河川について洪水の特別警報をする場合において、国土交通大臣又は関係都道府県知事に対し、当該河川の状況に関する情報の提供を求めることができることとし、当該求めを受けた国土交通大臣等は、当該情報を提供しなければならないこととする。
- 3 気象庁は、二の1の海岸について、国土交通大臣及び都道府県知事と共同して、水位を示して高潮についての水防活動の利用に適合する予報及び警報をしなければならないこととする。
- 4 外国人等は、予報業務の許可を受けようとする場合には、国内代表者等を定めなければならないこととする。また、予報業務の許可を受けた者の所在（外国人等にあつては国内代表者等の所在）を確知できないときに簡易な手続によりその許可の取消しができる制度、気象業務法等に違反する行為を行った者の氏名等を公表できる制度を創設することとする。

二 水防法の一部改正

- 1 国土交通大臣は、高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸について、高潮のおそれがあると認められるときは、気象庁長官及び当該海岸の存する都道府県の知事と共同して、その状況を水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者等に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならないこととする。
- 2 河川管理者等は、その管理する河川等について、浸水想定区域における氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその状況を関係都道府県知事等に通報しなければならないこととする。また、当該通報を受けた都道府県知事等は、その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるときは、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者等及び気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならないこ

ととする。

三 この法律は、一部の規定を除き、公布の日から6月以内の政令で定める日から施行することとする。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第5号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15内閣委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和7年8月7日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額及び期末手当、勤勉手当その他諸手当の額の改定を行う等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正

1 俸給表の改定

全ての俸給表の俸給月額について、初任給を始め若年層に重点を置きながら引き上げる。

2 諸手当の改定

イ 期末手当及び勤勉手当の支給割合について、それぞれ年間0.025月分引き上げる。

ロ 本府省業務調整手当について、支給対象職員を拡大し、支給月額の上限割合を引き上げる。

ハ 特地勤務手当に準ずる手当について、新たに俸給表の適用を受ける職員となった者を手当の支給対象とする。

ニ 新たに第2種初任給調整手当を設け、地域別最低賃金に相当する額を下回らない月例給与水準を確保する。

ホ 新たに駐車場等に係る通勤手当を支給し、5,000円を超えない範囲内で1箇月当たりの駐車場等の料金に相当する額を支給する。

二、施行期日等

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、一の2のニ及びホは令和8年4月1日から施行し、一の1並びに一の2のイ、ロ及びハは令和7年4月1日から適用する。

2 その他この法律の施行に関し必要な措置等を定める。

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第6号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15内閣委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行う等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正

1 特別職の職員の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準じて引き上げる。

2 内閣総理大臣等の期末手当の支給割合について、年間0.05月分引き上げる。

3 常勤の委員等に支給する日額手当について、限度額を引き上げる。

4 常勤の特別職の職員に本府省業務調整手当を支給する。

5 国会議員が内閣総理大臣及び国務大臣等の職を兼ねる場合の給与は、当分の間、支給しない。

二、2025年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部改正

政府代表の俸給月額を引き上げる。

三、2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部改正

政府委員の俸給月額を引き上げる。

四、施行期日等

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、一の1から4、二及び三は令和7年4月1日から適用する。

2 その他この法律の施行に関し必要な経過措置を定める。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15総務委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、基準財政需要額の算定方法の改正

- 1 経済対策の事業や委託料等の物価高対応等の円滑な実施に必要な財源を措置するため、令和7年度に限り、「臨時経済対策費」を設ける。
- 2 地方公務員の給与改定に必要な財源を措置するため、令和7年度に限り、「給与改定費」を設ける。
- 3 臨時財政対策債の償還に要する経費の財源を措置するため、令和7年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を設ける。
- 4 臨時財政対策債償還費に係る基準財政需要額について、令和8年度にあっては、臨時財政対策債償還基金費の額の100分の75に相当する額を、令和9年度にあっては、当該額を臨時財政対策債償還基金費の額から控除した額を、それぞれ控除する特例を設ける。

二、地方交付税の総額の特例

- 1 令和7年度に活用することとしていた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円について、その活用を取りやめる。
- 2 令和7年度分の普通交付税及び特別交付税の総額の特例を改正する。

三、施行期日

この法律は、公布の日から施行する。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第8号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15法務委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の変動を伴うものとしてあり、その主な内容は次のとおりである。

一、報酬月額の変動

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額を引き上げる。

二、施行期日等

この法律は、公布の日から施行し、この法律による改正後の裁判官の報酬等に関する法律の規定は、令和7年4月1日から適用する。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15法務委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の変動を伴うものとしてあり、その主な内容は次のとおりである。

一、俸給月額の変動

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額を引き上げる。

二、施行期日等

この法律は、公布の日から施行し、この法律による改正後の検察官の俸給等に関する法律の規定は、令和7年4月1日から適用する。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第10号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15外交防衛委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講

じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、一般職の国家公務員の例に準じて管理監督職員、指定職俸給表又は自衛官俸給表の陸将、海将及び空将の欄若しくは陸将補、海将補及び空将補の(一)欄の適用を受ける職員及び常勤の防衛大臣政策参与に対して本府省業務調整手当を支給する。
- 二、當外手当の月額を7,270円とする。
- 三、自衛隊法第45条の2第1項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）に支給される12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の72.5等及び100分の52.5等とする。
- 四、常勤の防衛大臣政策参与、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生（以下「学生」という。）及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒（以下「生徒」という。）に支給される12月期の期末手当の支給割合を100分の177.5とする。
- 五、自衛隊教官俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額並びに自衛官候補生に支給される自衛官候補生手当の月額、学生に支給される学生手当の月額及び生徒に支給される生徒手当の月額を一般職の国家公務員の例に準じて改定する。
- 六、一般職の国家公務員の例に準じて第二種初任給調整手当を新設する。
- 七、再任用職員に支給される6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の71.25等及び100分の51.25等とする。
- 八、常勤の防衛大臣政策参与、学生及び生徒に支給される6月期及び12月期の期末手当の支給割合を100分の175とする。
- 九、予備自衛官手当及び即応予備自衛官手当の月額をそれぞれ引き上げる。
- 十、本法律は、公布の日から施行し、一から五までについては、令和7年4月1日から適用する。ただし、六から九までについては、令和8年4月1日から施行する。

医療法等の一部を改正する法律案（第217回国会閣法第21号）

（衆議院 7.11.27修正議決 参議院 12.1厚生労働委員会付託 12.5本会議可決）

【要旨】

本法律案は、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、所要の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、都道府県は、地域医療構想において、将来の医療提供体制の基本的な方向に関する事項等を定める。
- 二、医療機関機能等報告対象病院等の管理者が、都道府県知事に報告しなければならない事項に、医療機関機能を追加する。
- 三、都道府県が医療計画において定める事項に、重点的に医師の確保を図る必要がある区域として厚生労働大臣が定める基準を参酌して定める重点区域における医師の確保の方針等を追加する。
- 四、都道府県は、重点区域の病院等に勤務する医師の手当の支給に関する事業を行うことができる。当該事業に要する費用は、医療保険者等から徴収する医師手当拠出金等をもって充てる。
- 五、都道府県知事は、外来医師過多区域において診療所を開設しようとする者に対し、地域外来医療の提供をすべき旨の要請、勧告等を行うことができる。厚生労働大臣は、当該勧告を受けた診療所の保険医療機関の指定を行うに当たっては、3年以内の期限を付することができる。
- 六、医療機関等の開設者等は、社会保険診療報酬支払基金等に対し、電子診療録等情報を提供することができる。同基金等は、患者の同意が得られた場合等において、当該患者に医療を提供する医師等の求めに応じて、電子診療録等情報を用いて必要な情報を提供し、又は閲覧できるようにしなければならない。
- 七、社会保険診療報酬支払基金の名称を医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改めるとともに、当該機構の目的に、情報基盤の整備及び運営に関する事務を行うことを追加する。
- 八、この法律は、一部を除き、令和9年4月1日から施行する。
なお、衆議院において、厚生労働大臣が行う必要な助言に関する規定の追加、病床数の削減を支

援する事業等に関する事項の追加、同事業に要する費用に係る国の負担に関する規定の追加及び電子診療録等情報の利用等の推進に関する事項の修正を行うとともに、外来医師過多区域における新たな診療所の開設の在り方、四の事業を行うに当たり医療保険者等が意見を述べる仕組みの構築及び介護・障害福祉従事者の適切な処遇の確保についての検討規定を追加する等の修正が行われた。

【附帯決議】（7.12.4厚生労働委員会議決）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 一、医師手当事業の実施に当たっては、その費用に保険料が充当されることを踏まえ、拠出者である保険者の本来の機能を棄損することなく、また、被保険者の負担や制度の公平性に十分留意し、重点的に医師の確保を図る必要がある区域に派遣された医師及び従事する医師に対して実際に支払われた手当増額に用途を限定した上で、目安を示すほか、拠出者である保険者協会を含む保険者がその実施状況等について確認や検証を行い、意見を述べるなど関与できる体制を確保すること。加えて、社会保障改革を進めていく中で現役世代の保険料負担を抑えるとの方針の下、当該事業により保険料が上昇しないよう保険給付と一体的に対応を図ること。
また、安易に保険料財源を充てる前例とせず、引き続き医師偏在対策に向けて、憲法上の職業選択の自由や営業の自由と保険医療機関の指定等との関係を整理し、更なる規制的な手法を検討するとともに、対策の効果検証を定期的に行い、必要な見直しを行うこと。
- 二、病床数の削減の規定の運用に当たっては、医療費削減ありき、数字ありきではなく、各地域の医療の質の確保を前提とし、人口減少に応じた合理的な病床数削減という考え方の下、その地域の実情や地域の医療提供体制を確保する観点を踏まえ、取り組むこと。
- 三、オンライン診療受診施設の設置に当たっては、過疎地を含め全国にあまねく所在している利便性を活かし、郵便局をオンライン診療、オンライン服薬指導、薬剤の配送等の拠点として積極的に活用することができるよう、環境整備を図ること。
- 四、医療機関の業務における情報の電子化の実現に当たっては、官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術を活用すること。
- 五、電子カルテ情報共有サービスの運用に伴う費用の負担について、サービスの普及状況及び効果等を定期的に検証した上で、最低でも5割程度の普及率に達するまでの基盤整備期間中は、国において必要な財政支援を行うこと。
- 六、社会保険診療報酬支払基金の組織体制の見直しに当たっては、医療DXに関する専門人材を十分確保すること。また、改組後の組織運営に要する費用負担の在り方については、審査支払業務と医療DX関連業務の双方を十全に担っていくこと等を踏まえて、検討すること。
- 七、地域医療介護総合確保基金の運用状況を踏まえ、新たに市町村が都道府県と連携して「医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」及び「医療従事者の確保に関する事業」を行うモデル事業を実施し、その実施状況を踏まえ、地域医療介護総合確保基金の運用の在り方を含め、事業の在り方について検討を行うこと。
- 八、介護・障害福祉従事者の適切な処遇の確保についての検討は、介護・障害福祉に関するサービスを担う優れた人材の確保が要介護者等及び障害者・障害児に対するサービスの水準の向上に資することにも鑑み、介護・障害福祉に関するサービスの種類ごとの介護・障害福祉従事者の処遇の状況等を踏まえて行うこと。その上で、介護・障害福祉従事者の処遇改善については、全産業との間で差があることも踏まえ、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、賃上げに結び付く措置を早急に講ずること。
- 九、地域医療構想の推進にも資するよう、外来医師過多区域における新規開設者のみならず既存の無床診療所についても、現に診療が行われていることや、地域の医療提供体制の確保に留意しつつ、改正後の医療法第30条の18の6に規定する届出事項に準ずる事項に関する実態を把握するための必要な環境整備の検討を行うこと。
- 十、総合診療専門医の育成と活用に向けた取組を更に推進すること。また、薬剤師や看護師等医師

以外の医療従事者の職能の向上と活用に向け、適切な処遇改善を含む取組を進めること。

十一、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、かかりつけ医機能に関する診療報酬制度について、疾病に応じた包括支払制度の在り方について検討を行うこと。

十二、医療計画のロジックモデル活用が出来ていない、あるいは、十分な取組が出来ていない都道府県における第8次医療計画での導入や改善を行うとともに、がん対策基本法の取組のように、5疾病6事業並びに在宅医療に係る厚生労働大臣の基本方針等における活用等並びに都道府県へのロジックモデル例の提示等の支援に取り組むこと。さらに、ロジックモデルのアウトカムについて患者及び住民の健康状態等の改善を中核とすることの徹底、指標や医療圏等の単位ごとのデータ、評価に関する資料の提供や、都道府県職員等及び関係機関の職員を対象とした評価ガイドラインに基づく研修の実施に取り組むこと。そして、ロジックモデルに関する必要かつ多様な指標の整備を進め、それらを用いた分析のための基盤整備、医療圏単位等の把握・分析に資する必要な取組を行うこと。また、医療計画等の策定等に当たっては、実効的な医療計画の作成等を実現するために必要な都道府県職員の育成・確保の支援措置を検討し実施するとともに、患者・住民が主体的に参画・関与できる環境整備を進め、患者が質の高い医療を受けられているかの把握や、理解しやすいロジックモデル等の公表に関する取組の実施を図ること。ロジックモデルの活用について、障害者・障害児医療、難病医療等のほか、歯科口腔保健、健康増進計画、介護保険事業（支援）計画、子ども施策等に係る計画体系についても同様の取組を進めること。

十三、地域医療介護総合確保基金について、ロジックモデルを活用した総合的な評価を行い、その結果を事業の見直し及び次期計画に反映するようにすること。

十四、保険者が十分にその機能を発揮できるよう、政府において、保険者向けにロジックモデルに基づく医療提供体制のPDCAサイクルの実施等に関する研修の機会を設ける等の必要な支援を行うこと。

十五、国民の生命・健康を守るために、更には、国民の保険料負担を軽減するためにも、疾病の発症・重症化・死亡を防ぐための予防施策に係る医療資源の戦略的投資の在り方について、生活習慣病やがん等を中心に、リスクに応じた検診の拡充を進めるとともに、受診率の向上や精密等検査並びに、早期発見・早期治療を含む適時・適切な治療の実施を推進すること。また、その予防・重症化予防策の推進による医療費・介護費の財政効果を含め中長期的な効果について科学的検証等を行い、必要な政策の実施を講ずること。

十六、85歳以上の高齢者の医療需要の増加に万全の対応を行うこと。中でも、低栄養や筋量の低下を背景として、入院する原疾患が肺炎や骨折などに変化していくことや、高齢者にとっては入院がリスクになることも踏まえ、入院しないで済むよう在宅医療を強化すること。また、肺炎については、80歳以上の高齢者にリスクが集中していることから、普及啓発だけでなく、ワクチンや治療薬のアクセスをよくすること。高齢者に対する食事については、ペースト食や低栄養・サルコペニアに対する治療に資する食事が普及するよう、診療報酬上加算の評価を含め検討すること。

十七、患者の受療機会の確保と精神療法の充実の観点から、患者の安全性を踏まえ、厚生労働科学研究等により蓄積された実施例、並びにこれまでの検討過程における様々な議論を踏まえつつオンライン精神療法の初診の在り方を検討すること。

右決議する。

本院議員提出法律案

所得税法の一部を改正する法律案（参第1号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、所得税の扶養控除に係る控除対象扶養親族に年齢16歳未満の扶養親族を加えるものである。

地方税法の一部を改正する法律案（参第2号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、個人の住民税の扶養控除に係る控除対象扶養親族に年齢16歳未満の扶養親族を加えようとするものである。

刑法の一部を改正する法律案（参第3号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、日本国に対して侮辱を加える目的で、日本国の国旗その他の国章を損壊し、除去し、又は汚損する行為についての処罰規定を整備しようとするものである。

防諜に関する施策の推進に関する法律案（参第4号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、国際情勢の複雑化、情報通信技術等の活用の進展等に伴い、防諜に係る機能の強化が喫緊の課題となっていることに鑑み、我が国及び国民の安全の確保に資するため、防諜に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項及び集中的に講ずべき施策について定めることにより、防諜に関する施策を総合的に推進しようとするものである。

特定秘密の保護に関する法律及び重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の一部を改正する法律案（参第5号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、適性評価における調査項目の拡充並びに特定秘密及び重要経済安保情報を外国政府等又は外国政府等による情報収集活動に協力する義務を負うものに漏らす行為並びに特定秘密文書等及び重要経済安保情報文書等を毀棄する行為に対する罰則の整備を行おうとするものである。

新型コロナウイルス感染症対策及びmRNAワクチン施策等検証委員会の設置等に関する法律案（参第6号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、新型コロナウイルス感染症に対する対策及びmRNAワクチンに関する施策等についての検証等並びにその結果に基づく内閣への提言を行わせるため、新型コロナウイルス感染症対策及びmRNAワクチン施策等検証委員会の設置等について定めようとするものである。

政党交付金の交付を受ける政党の組織及び管理運営の透明性及び公正性の向上を図るための制度の導入に関する法律案（参第7号）

(参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本法律案は、政党の政治活動の公明と公正の確保のためにはその組織及び管理運営の透明性及び公正性の向上が求められること、とりわけ政党交付金の交付を受ける政党については、政党交付金が議会制民主政治における政党の機能の重要性に鑑みて国民から徴収された税金その他の貴重な財源により交付されるものであることから、その向上が特に求められることに鑑み、政党交付金の交付を受ける政党の組織及び管理運営の透明性及び公正性の向上を図るために必要な制度の導入を早期に行うため、その導入について、基本理念及び基本方針その他の基本となる事項を定めようとするものである。

衆議院議員提出法律案

(衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載)

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 (衆第5号)

(衆議院 7.11.27可決 参議院 12.1文教科学委員会付託 12.3本会議可決)

【要旨】

本法律案は、令和8年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会(以下「大会」と総称する。)が大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、最近における社会経済情勢の急激な変化に対して経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から施設の警備、暑熱に関する対策等に万全を期するため、必要な特別措置について定めようとするものであり、その内容は次のとおりである。

- 一、国は、大会の準備及び運営を行うことを目的とする公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)に対し、大会の準備又は運営に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。
- 二、お年玉付郵便葉書等に関する法律に規定する寄附金付郵便葉書等は、組織委員会が調達する大会の準備及び運営に必要な資金に充てることを寄附目的として発行することができる。
- 三、組織委員会については、無線局の免許・登録申請等の手数料及び無線局の電波利用料に係る電波法の規定を適用除外とする。
- 四、この法律は、公布の日から施行する。

高次脳機能障害者支援法案(衆第10号)

(衆議院 7.12.8可決 参議院 12.15厚生労働委員会付託 12.16本会議可決)

【要旨】

本法律案は、高次脳機能障害者に対する支援に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、地域での生活支援、相談体制の整備、高次脳機能障害者支援センターの指定等について定めようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、この法律において「高次脳機能障害」とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいう。
- 二、基本理念として、高次脳機能障害者に対する支援は、高次脳機能障害者の意思を尊重しつつ高次脳機能障害者の自立及び社会参加の機会が確保されること並びに高次脳機能障害者が個人としての尊厳を保ちつつ他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、行われなければならないこと等を定める。
- 三、国は、二の基本理念にのっとり、高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を策定し及び実施する責務を有するとともに、その責務を遂行するに当たっては、高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を総合的かつ計画的に策定し及び実施するため必要な措置を講ずるものとする。
- 四、政府は、高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。
- 五、国及び地方公共団体は、高次脳機能障害者が、その希望に応じて、地域において自立した生活を営むことができるようにするため、高次脳機能障害者に対し、必要な支援に努めなければならない。
- 六、都道府県知事は、地域の高次脳機能障害者支援業務を、高次脳機能障害者支援センターに行わせ、又は自ら行うことができる。
- 七、都道府県は、専門的に高次脳機能障害の診断、治療、リハビリテーション等を行うことができると認める病院又は診療所を確保するよう努めなければならない。

八、都道府県は、高次脳機能障害者及びその家族、学識経験者その他の関係者並びに医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者により構成される高次脳機能障害者支援地域協議会を置くよう努めなければならない。

九、この法律は、令和8年4月1日から施行する。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第14号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15議院運営委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、各議院の議長、副議長及び議員が受ける期末手当の支給割合を令和10年7月31日（同日までに衆議院が解散されたときは、解散の日の属する月の末日）までの間、現行の水準に据え置く。
- 二、この法律は、公布の日から施行する。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.15議院運営委員会付託 12.16本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、国会議員の秘書の全給料月額を改定する。
- 二、給料表並びに給料の級及び号給に応じ、業務調整手当を支給する。
- 三、令和7年12月期の勤勉手当の支給割合を改定する。
- 四、令和8年度以後の勤勉手当の支給割合を改定する。
- 五、この法律は、公布の日から施行する。ただし、一から三については令和7年4月1日から適用し、四については令和8年4月1日から施行する。
- 六、その他所要の規定の整理を行う。

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（第218回国会衆第1号）

（衆議院 7.11.25修正議決 参議院 11.25財政金融委員会付託 11.28本会議可決）

【要旨】

本法律案は、現下の揮発油の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例を廃止するものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、揮発油税及び地方揮発油税の「当分の間税率」の廃止等
揮発油税及び地方揮発油税の「当分の間税率」は廃止するものとし、これに関連する規定を削除する。
- 二、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例の廃止に伴う経過措置
一定の揮発油の製造者等が揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例の廃止時に所持する一定の揮発油について、所定の手続に基づき、税率の差額分を控除・還付する経過措置を講ずる。
- 三、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例の廃止を踏まえた軽油引取税の税率の特例に関する措置
国は、軽油引取税の「当分の間税率」について、財源の確保、地方財政への配慮等に加え、軽油引取税に特有の実務上の課題に適切に対応した上で、軽油の卸売価格の抑制を目的として国が交付する補助金に代えて、令和8年4月1日に廃止するものとし、このために必要な措置を講ずるものとする。
- 四、安定財源の確保の方針
国は、揮発油税及び地方揮発油税並びに軽油引取税の「当分の間税率」の廃止のための安定財源の確保については、次の方針に基づき検討を行い、結論を得るものとする。

- 1 徹底した歳出の見直し等の努力による財源の確保を前提としつつ、法人税関係特別措置の見直し、極めて高い所得に対する負担の見直し等の税制措置を検討し、令和7年末までに結論を得る。
- 2 道路及びこれに関連する社会資本の保全の重要性等にも留意しつつ、安定財源を確保するための具体的な方策を引き続き検討し、この法律の公布後おおむね1年を目途に結論を得る。
- 3 地方の安定財源の確保については、具体的な方策を引き続き検討し、速やかに結論を得る。その際、地方の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置において適切に対応する。

五、施行期日

この法律は、令和7年12月31日から施行する。ただし、三及び四は、公布の日から施行する。なお、本法律施行に伴う平年度の租税減収見込額は、約1兆205億円である。

【附帯決議】（7.11.27財政金融委員会議決）

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 一 運輸事業振興助成交付金については、安全運行や地球温暖化対策など社会の要請に応える使途に充当されていることを踏まえ、軽油引取税の「当分の間税率」廃止後も維持されるよう、法改正を含め必要な措置を講ずること。
- 二 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律に基づき沖縄県の区域における一般消費者の生活及び産業経済に及ぼす影響を考慮して講じられている揮発油に係る税負担軽減措置については、沖縄県の負担や地理的特性を踏まえ、揮発油税及び地方揮発油税の「当分の間税率」廃止後も、その税負担軽減措置が適切に維持されるよう、政令改正を含め必要な措置を講ずること。
右決議する。

予 算

令和七年度一般会計補正予算（第1号）

令和七年度特別会計補正予算（特第1号）

（衆議院 7.12.11可決 参議院 12.11予算委員会付託 12.16本会議可決）

【概要】

日本経済は、持ち直しつつあるものの、消費者物価指数の前年比は、令和4年4月以降、3年7か月連続で2%を上回って推移し、実質賃金の前年比は足下で10か月連続の減少と、物価上昇に賃金の伸びが追いつかない状態が続いている。政府は、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現するためとして、令和7年11月21日に国費等21.3兆円程度、事業規模42.8兆円程度の「強い経済」を実現する総合経済対策」を閣議決定した。

経済対策の裏付けとなる令和7年度補正予算は、令和7年11月28日に閣議決定された。一般会計歳出において経済対策の実施に必要な経費の追加等を行う一方、同歳入において、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。

歳出については、生活の安全保障・物価高への対応のための経費8兆9,041億円、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現のための経費6兆4,330億円、防衛力と外交力の強化のための経費1兆6,560億円、今後への備え（予備費の確保）のための経費7,098億円、国債整理基金特別会計へ繰入1兆1,323億円等が追加された一方、既定経費1兆1,950億円が減額された（うち国債費の減額1兆1,604億円）。歳入では、租税及印紙収入2兆8,790億円の増収とともに、税外収入1兆155億円の増収を見込むほか、前年度剰余金受入2兆7,129億円、公債金11兆6,960億円（建設公債3兆5,390億円、特例公債8兆1,570億円）を増額することとされた。

以上の結果、歳入歳出の差引追加額は18兆3,034億円となり、これを加えた令和7年度一般会計予算の総額は歳入歳出ともに133兆5,012億円となった。

令和7年度一般会計補正予算（第1号）のフレーム

歳出の補正		歳入の補正	
1. 生活の安全保障・物価高への対応	8兆9,041億円	1. 税収	2兆8,790億円
2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	6兆4,330億円		
3. 防衛力と外交力の強化	1兆6,560億円	2. 税外収入	1兆155億円
4. 今後への備え（予備費の確保）	7,098億円	3. 前年度剰余金受入	2兆7,129億円
小計（経済対策関係経費）	17兆7,028億円	4. 公債金	11兆6,960億円
5. その他の経費	6,633億円	（1）建設公債	3兆5,390億円
6. 国債整理基金特別会計へ繰入	1兆1,323億円	（2）特例公債	8兆1,570億円
7. 既定経費の減額	▲1兆1,950億円		
合計（A）	18兆3,034億円	合計	18兆3,034億円
当初予算額（B）	115兆1,978億円		115兆1,978億円
補正後予算額（A）+（B）	133兆5,012億円		133兆5,012億円

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（出所）財務省資料より作成

予備費等承諾を求めるの件

令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費予算額1兆円のうち、令和6年9月3日に使用を決定した金額は9,891億円で、その内訳は、燃料油価格激変緩和対策事業等に必要な経費9,853億円、タクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に必要な経費37億円である。

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計予備費予算額1兆円のうち、令和6年4月23日から12月10日までの間に使用を決定した金額は5,271億円で、その内訳は、道路等災害復旧事業等に必要な経費2,282億円、災害救助費等負担金の不足を補うために必要な経費966億円、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費803億円などである。

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計予備費予算額1兆円のうち、令和7年2月28日から3月21日までの間に使用を決定した金額は1,686億円で、その内訳は、能登の創造的復興の支援に必要な経費500億円、大雪に伴う道路の除雪事業に必要な経費470億円、災害廃棄物処理事業に必要な経費422億円などである。

決算その他

令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書

(衆議院 継続審査 参議院 7.12.3決算委員会付託 継続審査)

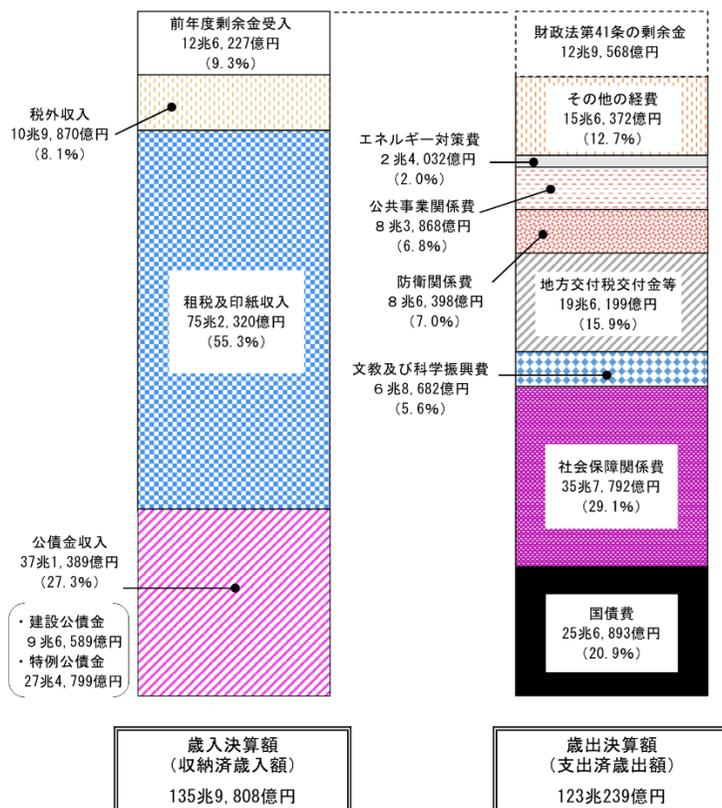
令和六年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は135兆9,808億円、歳出決算額は123兆239億円であり、差引き12兆9,568億円の剰余を生じた。この剰余金は、財政法第41条の規定により、令和七年度の一般会計の歳入に繰り入れられた。なお、財政法第6条の純剰余金は2兆2,645億円である。

令和六年度特別会計歳入歳出決算における13の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は425兆6,986億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は407兆3,951億円である。

令和六年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は103兆7,547億円であり、資金からの支払命令済額は24兆1,307億円、資金からの一般会計等の歳入への組入額は78兆229億円であるため、差引き1兆6,010億円の剰余を生じた。

令和六年度政府関係機関決算書における4機関の収入済額を合計した収入決算額は2兆794億円、支出済額を合計した支出決算額は2兆451億円である。

〈令和六年度一般会計歳入歳出決算の概要〉



(注) () 内は構成比であり、単位未満四捨五入。

(出所) 「一般会計歳入歳出決算」より作成

令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 7.12.3決算委員会付託 継続審査)

令和6年度国有財産増減及び現在額総計算書における6年度中の国有財産の差引純増加額は2兆7,938億円、6年度末現在額は140兆4,882億円である。

令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 7.12.3決算委員会付託 継続審査)

令和6年度国有財産無償貸付状況総計算書における6年度中の国有財産の無償貸付の差引純増加額は762億円、6年度末現在額は1兆3,567億円である。

N H K 決算

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 7.12.8議決 参議院 12.1総務委員会付託 12.3本会議是認)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和2年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和2年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,725億円、負債合計は4,516億円、純資産合計は8,209億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,099億円、経常事業支出は6,917億円となっており、経常事業収支差金は181億円となっている。

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 7.12.8議決 参議院 12.1総務委員会付託 12.3本会議是認)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和3年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和3年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,743億円、負債合計は4,134億円、純資産合計は8,609億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,001億円、経常事業支出は6,638億円となっており、経常事業収支差金は363億円となっている。

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 7.12.8議決 参議院 12.1総務委員会付託 12.3本会議是認)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和4年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和4年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,970億円、負債合計は4,098億円、純資産合計は8,872億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,917億円、経常事業支出は6,753億円となっており、経常事業収支差金は163億円となっている。

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 7.12.8議決 参議院 12.1総務委員会付託 12.3本会議是認)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和5年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和5年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆3,191億円、負債合計は4,455億円、純資産合計は8,735億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,518億円、経常事業支出は6,727億円となっており、経常事業収支差は208億円の赤字となっている。

日本放送協会令和六年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和6年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和6年度は、一般勘定について、事業収入6,125億円、事業支出は6,574億円で、事業収支差金は449億円の不足となっている。

5 議案審議表

注1 衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載。
 注2 本表には、内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。
 注3 件名は、原則として、付託議案は参議院の委員会への付託順、未付託議案は提出年月日順に掲載。
 凡例 (多): 賛成多数 (全): 全会一致

内閣委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(関法第1号)	7.11.11	— 11.18 内閣	11.21 可決(全) 附帯決議	11.25 可決(全)	— 11.26	11.27		12.2 可決(全) 附帯決議	12.3 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖縄、 無	—	12.10 83号	
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案(関法第2号)	7.11.11	— 11.18 内閣	11.21 可決(全) 附帯決議	11.25 可決(全)	— 11.26	11.27	12.2 質疑	12.2 可決(全) 附帯決議	12.3 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖縄、 無	—	12.10 84号	
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(関法第5号)	7.12.8	— 12.8 内閣	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	— 12.15	12.16		12.16 可決(多)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、保守、 沖縄、無	れ新	12.24 89号	
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(関法第6号)	7.12.8	— 12.8 内閣	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	— 12.15	12.16	12.16 質疑	12.16 可決(多)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 保守、沖縄、 無	共産、れ新、 無	12.24 90号	

総務委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書	3.12.21 (207回)	— 7.10.21 総務	11.27 異議がない (多)	12.8 異議がない (多)	— 12.1	12.2	12.2 質疑	12.2 是認(多)	12.3 是認(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 沖繩、無	共産、れ新、 保守、無		
日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書	4.12.2 (210回)	— 7.10.21 総務	11.27 異議がない (多)	12.8 異議がない (多)	— 12.1			12.2 是認(多)	12.3 是認(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 沖繩、無	共産、れ新、 保守、無		
日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書	5.12.8 (212回)	— 7.10.21 総務	11.27 異議がない (多)	12.8 異議がない (多)	— 12.1			12.2 是認(多)	12.3 是認(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 沖繩、無	共産、れ新、 保守、無		
日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書	6.12.6 (216回)	— 7.10.21 総務	11.27 異議がない (多)	12.8 異議がない (多)	— 12.1			12.2 是認(多)	12.3 是認(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 沖繩、無	共産、れ新、 保守、無		
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第7号)	7.12.8	— 12.10 総務	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	— 12.15	12.16	12.16 質疑	12.16 可決(多)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、保守、 沖繩、無	れ新	12.22 88号	

法務委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考			
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議						
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派		
更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案(閣法第3号)	7.11.11	— 11.18 法務	11.21 可決(全) 附帯決議	11.25 可決(全)	— 11.26	11.27	12.2 質疑	12.2 可決(全) 附帯決議	12.3 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖繩、 無	—	12.10 82号			
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第8号)	7.12.8	— 12.9 法務	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	— 12.15			12.16	12.16 質疑	12.16 可決(全)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、保守、 沖繩、無	れ新	12.24 93号	
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第9号)	7.12.8	— 12.9 法務	12.11 可決(全)	12.11 可決(多)	— 12.15			12.16	12.16 質疑	12.16 可決(全)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、保守、 沖繩、無	れ新	12.24 94号	

外交防衛委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第10号)	7.12.8	— 12.8 安全保障	12.11 可決(全)	12.11 可決(多)	— 12.15	12.16	12.16 質疑	12.16 可決(全)	12.16 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、保守、 沖繩、無	れ新	12.24 95号	

財政金融委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(重徳和彦君外10名提出)(第218回国会衆第1号)	7.8.1 (218回)	— 10.21 財務金融	11.21 修正(全)	11.25 修正(全)	— 11.25	11.27	11.27 質疑	11.27 可決(全) 附帯決議	11.28 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖繩、 無	—	12.5 81号	

文教科学委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(文部科学委員長提出)(衆第5号)	7.11.26			11.27 可決(多)	— 12.1	12.2	12.2 質疑	12.2 可決(多)	12.3 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 保守、沖繩、 無	共産、れ新	12.10 85号	

厚生労働委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
医療法等の一部を改正する法律案(第217回国会閣法第21号)	7.2.14 (217回)	— 10.21 厚生労働	11.26 修正(多) 附帯決議	11.27 修正(多)	(12.1) 12.1	12.2	12.2 質疑 12.3 参考人 12.4 質疑	12.4 可決(多) 附帯決議	12.5 可決(多)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 保守、無	共産、れ新、 沖繩	12.12 87号	
高次脳機能障害者支援法案(厚生労働委員長提出)(衆第10号)	7.12.5			12.8 可決(全)	— 12.15	12.16	—	12.16 可決(全)	12.16 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖繩、 無	—	12.24 96号	

国土交通委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明 付託日 付託委員会)	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明 付託日)	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案(閣法第4号)	7.11.11	— 11.20 国土交通	11.26 可決(全)	11.27 可決(全)	— 12.1	12.2	12.4 質疑	12.4 可決(全)	12.5 可決(全)	自民、立憲、 民主、公明、 維新、参政、 共産、れ新、 保守、沖縄、 無	—	12.12 86号	

予算委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明 付託日 付託委員会)	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明 付託日)	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
令和七年度一般会計補正予算(第1号)(閣予第1号)	7.12.8	(12.8 財政演説) 12.8 予算	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	(12.8 財政演説) 12.8 予備付託 12.11 本付託	12.8	12.12 総括質疑 12.15 総括質疑 12.16 集中審議 縮めくり質疑	12.16 可決(多)	12.16 可決(多)	自民、民主、 公明、維新、 保守(一部)、 無	立憲、参政、 共産、れ新、 保守(一部)、 沖縄、無		
令和七年度特別会計補正予算(特第1号)(閣予第2号)	7.12.8	(12.8 財政演説) 12.8 予算	12.11 可決(多)	12.11 可決(多)	(12.8 財政演説) 12.8 予備付託 12.11 本付託	12.8	12.12 総括質疑 12.15 総括質疑 12.16 集中審議 縮めくり質疑	12.16 可決(多)	12.16 可決(多)	自民、民主、 公明、維新、 保守(一部)、 無	立憲、参政、 共産、れ新、 保守(一部)、 沖縄、無		

決算委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	備考	
		(本会議趣旨説明 付託日 付託委員会)	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明 付託日)	委員会			本会議				
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派			反対会派
令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書	7.11.18	— 12.16 決算行政	継続審査		(12.3 財務大臣の 報告聴取) 12.3	12.3	—			継続審査			
令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書	7.11.18	— 12.16 決算行政	継続審査		— 12.3	12.3	—			継続審査			
令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書	7.11.18	— 12.16 決算行政	継続審査		— 12.3	12.3	—			継続審査			

1 本会議審議経過

○令和7年10月21日(火)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員上野ほたる君を議院に紹介した。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	小野田	紀美君
総務委員長	小沢	雅仁君
法務委員長	谷合	正明君
外交防衛委員長	宮崎	勝君
財政金融委員長	宮沢	洋一君
文教科学委員長	勝部	賢志君
厚生労働委員長	本田	顕子君
農林水産委員長	舞立	昇治君
経済産業委員長	礪崎	哲史君
国土交通委員長	小西	洋之君
環境委員長	青山	繁晴君
予算委員長	中西	祐介君
決算委員長	片山	さつき君

常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	北村	経夫君
総務委員長	吉川	沙織君
法務委員長	伊藤	孝江君
外交防衛委員長	里見	隆治君
財政金融委員長	宮本	周司君
文教科学委員長	熊谷	裕人君
厚生労働委員長	小川	克巳君
農林水産委員長	藤木	眞也君
経済産業委員長	浜口	誠君
国土交通委員長	辻元	清美君
環境委員長	猪口	邦子君
予算委員長	藤川	政人君
決算委員長	西田	昌司君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害及び東日本大震災からの復興に関する総合的な対策を樹立するため委員30名から成る**災害対策及び東日本大震災復興特別委員会**を設置することに決し、

沖縄及び北方問題並びに地方の活性化等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会**、

デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会**を設置することに決し、

政治改革に関する調査のため委員35名から成る**政治改革に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、

こども・子育て・若者活躍に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する諸問題を調査するため委員20名から成る**政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員会**を設置することに決し、

議長は、特別委員を指名した。

調査会設置の件

本件は、議長発議により、

国際問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員20名から成る**国際問題に関する調査会**、

国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員20名から成る**国民生活・経済に関する調査会**、

原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員20名から成る**資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会**を設置することに決し、

議長は、調査会委員を指名した。

情報監視審査会委員辞任の件

本件は、有村治子君、田名部匡代君、串田誠一君の辞任を許可することに決した。

情報監視審査会委員の選任

本件は、宮沢洋一君、森ゆうこ君、石井苗子君を選任することに決した。

休憩 午前10時14分

再開 午後1時31分

日程第2 会期の件

本件は、58日間とすることに決した。

議長は、本日石破内閣総理大臣から内閣は総辞職することに決した旨の通知に接したことを報告した。

内閣総理大臣の指名

本件は、記名投票の結果(投票総数246、過半数124)、高市早苗君123票、野田佳彦君44票、玉木雄一郎君25票、斉藤鉄夫君21票、神谷宗幣君15票、田村智子君7票、山本太郎君6票、安野貴博君2票、百田尚樹君1票、福島みずほ君1票、白票1票にて、いずれも投票の過半数を得たものがないので、その最多数を得た高市早苗君、野田佳彦君について決選投票を行った結果(投票総数246)、高市早苗君125票、野田佳彦君46票、無効47票、白票28票にて、衆議院議員高市早苗君が指名された。

散会 午後2時29分

○令和7年10月24日(金)

開会 午後3時1分

日程第1 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、議院運営委員長に青木一彦君を指名した。

日程第2 国務大臣の演説に関する件

高市内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後3時31分

○令和7年11月5日(水)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

水岡俊一君、松山政司君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時31分

○令和7年11月6日(木)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

舟山康江君、西田実仁君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時39分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、浅田均君、神谷宗幣君、塩村あやか君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時59分

休憩前に引き続き、渡辺猛之君、小池晃君、山本太郎君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後4時30分

○令和7年11月28日(金)

開会 午前10時1分

元内閣総理大臣村山富市君逝去につき哀悼の件

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることとし、議長は弔詞を朗読した。

裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員伊藤孝江君、裁判官訴追委員江島潔君、青島健太君、同予備員木戸口英司君、里見隆治君、山添拓君、仁比聡平君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名し、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等の職務を行う順序を決定した。

各種委員の選任

裁判官弾劾裁判所裁判員

石井 準一君

森 まさこ君

川合 孝典君

横山 信一君

同予備員

山田 宏君(第1順位)

小林 さやか君(第2順位)

宮崎 勝君(第3順位)

石井 苗子君(第4順位)

裁判官訴追委員

渡辺 猛之君
打越 さく良君
上田 清司君
佐々木 雅文君
嘉田 由紀子君
中田 優子君
初鹿野 裕樹君

同予備員

阿達 雅志君(第1順位)
竹内 真二君(第2順位)
高木 かおり君(第3順位)
櫻井 祥子君(第4順位)
山中 泉君(第5順位)

皇室会議予備議員

松山 政司君(第1順位)

皇室経済会議予備議員

石井 準一君(第1順位)
水岡 俊一君(第2順位)

検察官適格審査会委員

滝波 宏文君

同予備委員

山田 太郎君(滝波宏文君の予備委員)

日本ユネスコ国内委員会委員

三原じゅん子君

国土審議会委員

磯崎 仁彦君
山本 順三君
吉田 忠智君
磯崎 哲史君

国土開発幹線自動車道建設会議委員

石井 浩郎君
後藤 斎君

国家公務員等の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、食品安全委員会委員に春日文子君を任命することに賛成229、反対15にて同意することに決し、

個人情報保護委員会委員に藤村明子君、木田俊昭君、藤井英治君、運輸審議会委員に堀川義弘君を任命することに賛成230、反対14にて同意することに決し、

個人情報保護委員会委員に新保史生君を任命することに賛成237、反対8にて同意することに決し、

証券取引等監視委員会委員長に中原亮一君、同委員に加藤さゆり君、橋本尚君、電気通信紛争処理委員会委員に笠井之彦君、三尾美枝子君、小塚莊一郎君、中條祐介君、前原賀代君、中央更生保護審査会委員に久保美紀君、運輸安全委員会委員に堂園正人君、古川敦君、大野寛之君、鈴木美緒君、新妻実保子君を任命することに賛成245、反対0にて全会一致をもって同意することに決し、

電波監理審議会委員に大久保哲夫君を任命することに賛成230、反対15にて同意することに決し、日本放送協会経営委員会委員に岩井睦雄君を任命することに賛成227、反対18にて同意することに決し、

日本放送協会経営委員会委員に前田香織君、榊原陽子君を任命することに賛成236、反対9にて同意することに決し、

運輸審議会委員に大石美奈子君を任命することに賛成214、反対28にて同意することに決し、公害健康被害補償不服審査会委員に星景子君を任命することに賛成238、反対6にて同意することに決した。

日程第1 租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成244、反対0にて全会一致をもって可決された。

散会 午前10時18分

○令和7年12月1日(月)

開会 午後1時1分

日程第1 医療法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、上野厚生労働大臣から趣旨説明があった後、自見はなこ君、小西洋之君、田村まみ君、秋野公造君、新実彰平君、松田学君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後3時12分

○令和7年12月3日(水)

開会 午前10時6分

日程第1 国務大臣の報告に関する件(令和6年度決算の概要について)

本件は、片山財務大臣から報告があった後、中西祐介君、吉田忠智君、竹詰仁君、竹内真二君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、嘉田由紀子君、安藤裕君、吉良よし子君、木村英子君がそれぞれ質疑をした。

日程第2 愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆議院提出)

本案は、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成230、反対13にて可決された。

日程第3 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成243、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第4 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成243、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第6 日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第7 日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第 8 日本放送協会令和 4 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第 9 日本放送協会令和 5 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

以上 4 件は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成228、反対15にて委員長報告のとおり是認することに決した。

散会 午後 2 時 21 分

○令和 7 年 12 月 5 日 (金)

開会 午前 10 時 1 分

永年在職議員表彰の件

本件は、議長発議により、国会議員として在職 25 年に達した議員辻元清美君、山谷えり子君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員辻元清美君 君は国会議員としてその職にあること 25 年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

議員山谷えり子君 君は国会議員としてその職にあること 25 年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

松山政司君は、両君に対し祝辞を述べた。

辻元清美君、山谷えり子君は、それぞれ謝辞を述べた。

次いで、議長発議により、国会議員として在職 24 年に達した前議員武見敬三君、紙智子君、井上哲士君、山下芳生君を院議をもって表彰することに決した。

日程第 1 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成244、反対 0 にて全会一致をもって可決された。

日程第 2 医療法等の一部を改正する法律案(第 217 回国会内閣提出、第 219 回国会衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成229、反対15にて可決された。

議院運営委員長から参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置について発言があった。

散会 午前 10 時 35 分

○令和 7 年 12 月 8 日 (月)

開会 午後 4 時 1 分

日程第 1 国務大臣の演説に関する件

片山財務大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、石垣のりこ君、古賀友一郎君、伊藤孝恵君、宮崎勝君、青島健太君、神谷宗幣君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後 6 時 25 分

○令和 7 年 12 月 16 日 (火)

開会 午後 4 時 1 分

日程第 1 令和 7 年度一般会計補正予算(第 1 号)

日程第 2 令和 7 年度特別会計補正予算(特第 1 号)

以上両案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成169、反対75にて可決された。

高次脳機能障害者支援法案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成246、反対0にて全会一致をもって可決された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、第1の議案は賛成241、反対6にて可決、第2の議案は賛成233、反対14にて可決された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成241、反対6にて可決された。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成240、反対6にて可決された。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成241、反対6にて可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

以上両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成241、反対6にて可決された。

散会 午後5時7分

○令和7年12月17日(水)

開会 午前11時31分

日程第1の請願

筋痛性脳脊髄炎の指定難病と研究促進を求めることに関する請願外31件の請願

本請願は、法務委員長及び厚生労働委員長の報告を省略し、全会一致をもって両委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

一、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

一、財政及び金融等に関する調査

文科学委員会

一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、令和6年度一般会計歳入歳出決算、令和6年度特別会計歳入歳出決算、令和6年度国税収納金整理資金受払計算書、令和6年度政府関係機関決算書
- 一、令和6年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、令和6年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策及び東日本大震災復興特別委員会

- 一、災害及び東日本大震災復興の総合的対策樹立に関する調査

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会

- 一、沖縄・北方問題及び地方の活性化等に関しての総合的な対策樹立に関する調査

政治改革に関する特別委員会

- 一、政治改革に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

- 一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員会

- 一、政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する調査

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会

- 一、デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等に関しての総合的な対策樹立に関する調査

消費者問題に関する特別委員会

- 一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会

- 一、こども・子育て・若者活躍に関しての総合的な対策樹立に関する調査

国際問題に関する調査会

- 一、国際問題に関する調査

国民生活・経済に関する調査会

- 一、国民生活・経済に関する調査

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

- 一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査

事務総長辞任の件

本件は、小林史武君の辞任を許可することに決した。

事務総長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は伊藤文靖君を指名した。
議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午前11時35分

2 国務大臣の演説・報告・質疑一覧

国務大臣の演説及び質疑

演 説			質 疑	
年月日	事 項	演 説 者	月日	質 疑 者
7.10.24	所信表明演説	高市内閣総理大臣	11. 5	水岡 俊一君(立憲) 松山 政司君(自民)
			11. 6	舟山 康江君(民主) 西田 実仁君(公明) 浅田 均君(維新) 神谷 宗幣君(参政) 塩村 あやか君(立憲) 渡辺 猛之君(自民) 小池 晃君(共産) 山本 太郎君(れ新)
7.12. 8	財政演説	片山財務大臣	同日	石垣 のりこ君(立憲) 古賀 友一郎君(自民) 伊藤 孝恵君(民主) 宮崎 勝君(公明) 青島 健太君(維新) 神谷 宗幣君(参政)

国務大臣の報告及び質疑

報 告			質 疑	
年月日	事 項	報 告 者	月日	質 疑 者
7.12. 3	令和6年度決算の概要について	片山財務大臣	同日	中西 祐介君(自民) 吉田 忠智君(立憲) 竹詰 仁君(民主) 竹内 真二君(公明) 嘉田 由紀子君(維新) 安藤 裕君(参政) 吉良 よし子君(共産) 木村 英子君(れ新)

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（22名）

委員長	北村 経夫（自民）	鶴保 庸介（自民）	司 隆史（公明）
理事	今井 絵理子（自民）	本田 顕子（自民）	岡崎 太（維新）
理事	松川 るい（自民）	三原じゅん子（自民）	柴田 巧（維新）
理事	渡辺 猛之（自民）	鬼木 誠（立憲）	大津 力（参政）
理事	杉尾 秀哉（立憲）	小島 とも子（立憲）	大門 実紀史（共産）
理事	堂込 麻紀子（民主）	塩村 あやか（立憲）	伊勢崎 賢治（れ新）
	青木 一彦（自民）	牛田 茉友（民主）	
	佐藤 啓（自民）	窪田 哲也（公明）	（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願4種類23件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案は、最近におけるストーカー行為等の実情に鑑み、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する者の承諾を得ないで取得する行為等を規制の対象に加えるとともに、警告等に係る違反行為の相手方に係る一定の情報の保有等をする者が当該警告等を受けた者に対して当該情報を提供するおそれがある場合の措置に関する規定を整備する等の措置を講じようとするものである。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案は、最近における配偶者からの暴力等の実情に鑑み、裁判所が発する命令により禁止される行為として、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する被害者の承諾を得ないで取得する行為等を追加しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、位置情報を取得する行為を包括的に規制する必要性、相談等支援の拡充、加害者に対する治療等の推進、川崎ストーカー事案の教訓等について質疑が行われた後、順次採決の結果、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和7年8月7日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公

務員について、俸給月額、初任給調整手当、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定、本府省業務調整手当の支給対象職員の拡大及び手当額の上限割合の改定、採用時からの特地勤務手当に準ずる手当の支給、第2種初任給調整手当の新設並びに駐車場等を利用する職員への駐車場等に係る通勤手当の支給を行う等の措置を講じようとするものである。

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行う等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、一般職の給与改定の在り方と人材確保策、閣僚等の給与の取扱い等について質疑が行われた。質疑を終局した後、参政党より、特別職給与法等改正案に対し、国会議員が閣僚等を兼ねる場合の給与を引き続き支給する旨の修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

11月18日、一般職の職員の給与についての報告及び勧告等について川本人事院総裁から説明を聴取した。

11月20日、警察官による匿名・流動型犯罪グループへの情報漏えい事案を踏まえて法制度を見直す必要性、外国人との秩序ある共生社会に対する小野田大臣の認識、領土問題への理解を高めるための啓発活動の在り方についてのあかま大臣の見解、子ども・若者の孤独・孤立対策の継続的な実施に向けた地方公共団体等に対する支援策、インテリジェンス機能強化に向けた基本姿勢及び国民の懸念払拭に向けた政府の取組、海底ケーブル防護の重要性等を国家安全保障戦略に明記する必要性、強い日本経済の実現に向けた規制改革及び成長戦略の取組方針、外国人による不法行為への厳格な対応及び制度の見直しの具体的な進め方、補聴器購入補助の要件となる聴覚障害の認定基準が厳格すぎることの問題性、紛争当事者となり得る国連PKOの実情と中立性を前提としたPKO参加5原則との整合性等の諸問題について質疑を行った。

12月4日、我が国においても人身売買に対する厳罰化を検討する必要性、佐賀県警察におけるDNA型鑑定不正事案に対する国家公安委員会委員長の受け止め、実質賃金が厳しい状況にある要因及び物価上昇を上回る賃上げを持続させるための政府の取組、政府が目指す社会保障及びそれを実現するための財源の確保に係る城内大臣の見解、外国人政策の一環として不適正ヤード問題の解決に取り組む必要性、被害者等給付金の裁定に関する審査請求の裁決に第三者の審査会が関与する必要性、人道に対する犯罪に係る条約草案に政府が修正提案を行った理由等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。

- ・内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- ・一般職の職員の給与についての報告及び勧告等に関する件について川本人事院総裁から説明を聞いた。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・匿名・流動型犯罪グループへの対応に関する件、外国人との秩序ある共生社会の推進に関する件、領土問題への理解を高めるための啓発活動に関する件、孤独・孤立対策の強化に関する件、インテリジェンス機能の強化に関する件、海底ケーブルの防護に関する件、「強い日本経済」の実現に向けた成長戦略に関する件、外国人増加による治安面への影響に関する件、聴覚障害の認定基準に関する件、国際平和協力業務に関する件等について木原内閣官房長官、黄川田内閣府特命担当大臣、あかま国務大臣、小野田国務大臣、城内国務大臣、津島内閣府副大臣、井野内閣府副大臣、宮崎防衛副大臣、神谷厚生労働大臣政務官、古川内閣府大臣政務官、若山内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、小島とも子君（立憲）、本田顕子君（自民）、牛田茉友君（民主）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維新）、岡崎太君（維新）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

○令和7年11月27日(木) (第3回)

- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）についてあかま国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴き、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）について黄川田内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和7年12月2日(火) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）

以上両案についてあかま国家公安委員会委員長、黄川田内閣府特命担当大臣、古川内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

松川るい君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、牛田茉友君（民主）、司隆史君（公明）、柴田巧君（維新）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

（閣法第1号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

（閣法第2号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○令和7年12月4日(木) (第5回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・人身取引対策に関する件、佐賀県警察におけるDNA型鑑定不正事案に関する件、賃上げに向けた政府の取組に関する件、社会保障における給付と負担に関する件、不適正ヤードの取締りに関する件、犯罪被害給付制度の充実に関する件、人道に対する犯罪に係る条約草案への対応に関する件等について木原内閣官房長官、あかま国家公安委員会委員長、赤澤国務大臣、城内国務大臣、松本国務大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、小野田国務大臣、三谷法務副大臣、大西外務大臣政務官、福山法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、堂込麻紀子君（民主）、司隆史君（公明）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

○令和7年12月16日（火）（第6回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）
以上両案について松本国務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

鬼木誠君（立憲）、堂込麻紀子君（民主）、窪田哲也君（公明）、大津力君（参政）、大門実紀史君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

（閣法第5号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産

反対会派 れ新

（閣法第6号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 共産、れ新

○令和7年12月17日（水）（第7回）

- ・請願第63号外22件を審査した。
- ・内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	吉川 沙織 (立憲)	出川 桃子 (自民)	宮崎 勝 (公明)
理事	長谷川 英晴 (自民)	中西 祐介 (自民)	高木 かおり (維新)
理事	藤井 一博 (自民)	藤川 政人 (自民)	神谷 宗幣 (参政)
理事	岸 真紀子 (立憲)	脇 雅昭 (自民)	奥田 ふみよ (れ新)
理事	石井 苗子 (維新)	小沢 雅仁 (立憲)	伊波 洋一 (沖縄)
理事	初鹿野 裕樹 (参政)	木戸口 英司 (立憲)	安野 貴博 (無)
	いんどう周作 (自民)	足立 康史 (民主)	齊藤 健一郎 (無)
	梶原 大介 (自民)	奥村 祥大 (民主)	
	高橋 克法 (自民)	原田 大二郎 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案1件及びNHKの決算4件の合計5件であり、いずれも可決又は是認した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等に鑑み、令和7年度に限り臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費を設ける等の改正を行おうとするものである。

委員会においては、持続可能な地方財政の構築、地方公務員給与改定への対応、地方公共団体における人材の確保等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。

日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書、日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書、日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書及び日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書は、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出された、NHKの各年度の決算書類である。

令和2年度決算は、一般勘定について、事業収入7,121億円、事業支出6,870億円で、事業収支差金は251億円となっている。

令和3年度決算は、一般勘定について、事業収入7,009億円、事業支出6,609億円で、事業収支差金は400億円となっている。

令和4年度決算は、一般勘定について、事業収入6,965億円、事業支出6,702億円で、事業収支差金は263億円となっている。

令和5年度決算は、一般勘定について、事業収入6,531億円、事業支出6,668億円で、事業収支差金は136億円の不足となっている。この不足額については、財政安定のための繰越金の一部をもって補填されている。

なお、上記4件の審査に先立ち、NHK放送センターにおいて視察を行った。

委員会においては、4件を一括して議題とし、公共放送として果たすべき役割、収支均衡に向けた経営改革の取組、インターネットサービスの必須業務化に伴う対応、受信契約の在り方等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって是認された。

〔国政調査〕

11月20日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について林総務大臣から説明を聴取した。

11月25日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について、消防防災力の充実強化に向けた総務大臣の決意、分野横断的に地域サービスを維持できるよう郵便局ネットワークを活用する必要性、選挙運動に対し支払ったとされる労務費に関する林総務大臣の見解と説明責任、都区制度が維持されている理由と今後の地方自治制度の在り方、都区制度等の統治機構を時代に即して変えていく必要性、全ての政治団体に1円以上の領収書の徴収・保管義務を課すことに対する総務大臣の見解、オンライン診療の郵便局展開に向けて総務省が主体的に体制整備を進めていく必要性、地方公共団体情報システム標準化に伴う初期経費及び移行後運用経費に対する財政支援の必要性、公平性や透明性を確保した上での偽・誤情報対策の在り方、多額の供託金が立候補の制限につながっている懸念、先島5市町村における島外避難時の自治体の一体性確保及び住民サービス提供の在り方、人工知能の研究開発においてNHKが保有するアーカイブ等日本関係データを活用する必要性と総務省の取組、NHK経営委員会の非常勤委員の報酬月額支給の妥当性について総務大臣の所見等の質疑を行った。

11月27日、日本放送協会の事業運営に関する実情を調査し、もって本委員会に付託を予定される日本放送協会関係の案件の審査に資するため、NHK放送センターの視察を行った。

12月2日、上記視察について、視察委員から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○令和7年11月20日(木) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- ・行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について林総務大臣から説明を聴いた。

○令和7年11月25日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について林総務大臣、若林防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長谷川英晴君（自民）、いんどう周作君（自民）、木戸口英司君（立憲）、奥村祥大君（民主）、足立康史君（民主）、宮崎勝君（公明）、原田大二郎君（公明）、高木かおり君（維新）、初鹿野裕樹君（参政）、奥田ふみよ君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）、安野貴博君（無）、齊藤健一郎君（無）

○令和7年12月2日（火）（第3回）

- ・日本放送協会の事業運営に関する件について委員から報告を聴いた。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

以上4件について林総務大臣、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君及び会計検査院当局から説明を聴き、林総務大臣、堀内総務副大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君、同協会専務理事山名啓雄君、同協会専務理事小池英夫君、同協会理事根本拓也君、同協会理事中嶋太一君、同協会経営委員会委員長古賀信行君、同協会理事・技師長寺田健二君及び同協会理事安保華子君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも是認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

出川桃子君（自民）、脇雅昭君（自民）、小沢雅仁君（立憲）、奥村祥大君（民主）、原田大二郎君（公明）、石井苗子君（維新）、初鹿野裕樹君（参政）、松田学君（参政）、奥田ふみよ君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）、安野貴博君（無）、齊藤健一郎君（無）

（NHK令和2年度決算）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、沖縄、無（安野貴博君）

反対会派 れ新、無（齊藤健一郎君）

（NHK令和3年度決算）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、沖縄、無（安野貴博君）

反対会派 れ新、無（齊藤健一郎君）

（NHK令和4年度決算）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、沖縄、無（安野貴博君）

反対会派 れ新、無（齊藤健一郎君）

（NHK令和5年度決算）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、沖縄、無（安野貴博君）

反対会派 れ新、無（齊藤健一郎君）

○令和7年12月16日（火）（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）について林総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、中村文部科学副大臣、今枝デジタル副大臣、栗原厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

岸真紀子君（立憲）、足立康史君（民主）、宮崎勝君（公明）、初鹿野裕樹君（参政）、奥田ふみよ君（れ新）、伊波洋一君（沖繩）、安野貴博君（無）、齊藤健一郎君（無）

（閣法第7号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、沖繩、無（安野貴博君、齊藤健一郎君）

反対会派 れ新

○令和7年12月17日（水）（第5回）

- ・行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	伊藤 孝江 (公明)	岡田 直樹 (自民)	小林 さやか (民主)
理事	古庄 玄知 (自民)	鈴木 宗男 (自民)	嘉田 由紀子 (維新)
理事	こやり 隆史 (自民)	福山 守 (自民)	安達 悠司 (参政)
理事	打越 さく良 (立憲)	山崎 正昭 (自民)	仁比 聡平 (共産)
理事	川合 孝典 (民主)	山谷 えり子 (自民)	北村 晴男 (保守)
理事	横山 信一 (公明)	泉 房穂 (立憲)	関口 昌一 (無)
	有村 治子 (自民)	福島 みずほ (立憲)	福山 哲郎 (無)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類29件のうち、1種類9件を採択した。

〔法律案の審査〕

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案は、更生保護制度の充実を図るため、保護司の委嘱条件の見直し、任期の延長及び職務の執行区域の弾力化、保護観察付全部執行猶予者の鑑別に関する規定の新設による当該者に対する適切な処遇の実施等、保護司の安全確保を図り、その適任者を確保するための措置を講ずるとともに、更生保護事業における保護の対象者の拡大等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、専門的な知見を有する保護観察処遇の担い手の確保、更生保護における地方公共団体との連携強化、保護司の活動環境の改善及び安全確保に向けた取組等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判官及び検察官の給与体系が一般の政府職員とは別に定められている理由、裁判官及び検察官の諸手当の在り方、裁判官と検察官の離職の現状とその理由等について質疑が行われ、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

11月20日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、えん罪事件や再審無罪判決が多発している状況に対する法務大臣の認識、法務省によるヘイトスピーチの実態調査に当たり当事者から聞き取りをする必要性、いわゆる人質司法の改善に向けた検察庁及び裁判所の

取組状況、訪日外国人に対する日本語や日本の法令・生活マナー等に関する研修を義務化する必要性、メタバース上におけるアバターの法的位置付けを明確にする必要性、離婚後共同親権を導入する民法改正法の施行に向けた周知、広報等に係る法務大臣の方針、外国人労働者の受入れの経済効果に対する政府の見解、難民認定に対する審査請求における口頭意見陳述の必要性及び実施された件数、えん罪防止のため有罪判決には裁判官や裁判員の全員一致を要する制度とする必要性等が取り上げられた。

11月27日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、養育費の不払に対する罰則等の導入についての法務大臣の見解、拘禁刑の下で受刑者への対話的処遇を各刑事施設で推進するための環境整備を図る必要性、刑事施設における医療環境を社会一般の水準に引き上げる必要性、技能実習生の支援窓口の一元化及び入管手続のデジタル化の取組状況、ヘイトスピーチ解消法に係る人種差別撤廃委員会の勧告への対応状況、現在検討されている離婚届書の様式の改正内容、外国勢力によるスパイ活動の法律上の定義の有無、離婚後共同親権を認めることによりDV被害者が加害者から逃げられなくなる可能性、帰化の要件を満たしていないことが判明した者の帰化を取り消す制度を創設する必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・再審制度の見直しに関する件、ヘイトスピーチ解消法に関する件、いわゆる人質司法に関する件、外国人との共生社会の実現に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、離婚後の子の養育に関する件、外国人労働者の受入れに関する件、難民認定制度に関する件、出入国在留管理の現状に関する件等について平口法務大臣、三谷法務副大臣、古川内閣府大臣政務官、島田外務大臣政務官、福山法務大臣政務官、福田文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、打越さく良君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、小林さやか君(民主)、横山信一君(公明)、嘉田由紀子君(維新)、安達悠司君(参政)、仁比聡平君(共産)、北村晴男君(保守)

○令和7年11月27日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・養育費の不払問題に関する件、刑事施設における矯正処遇に関する件、刑務所における医療体制に関する件、技能実習制度に関する件、ヘイトスピーチ解消法に関する件、離婚届書の記載事項に関する件、いわゆるスパイ防止法案に関する件、離婚後の子の養育に関する件、帰化制度の見直しに関する件等について平口法務大臣、三谷法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、打越さく良君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、川合孝典君（民主）、横山信一君（公明）、嘉田由紀子君（維新）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

- ・更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について平口法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年12月2日（火）（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）について平口法務大臣、三谷法務副大臣、神谷厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

鈴木宗男君（自民）、泉房穂君（立憲）、川合孝典君（民主）、横山信一君（公明）、嘉田由紀子君（維新）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

（閣法第3号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

なお、附帯決議を行った。

○令和7年12月16日（火）（第5回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）
以上両案について平口法務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、津島内閣府副大臣、三谷法務副大臣、舞立財務副大臣、金子内閣府大臣政務官、高橋財務大臣政務官、島田外務大臣政務官、古川内閣府大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

打越さく良君（立憲）、小林さやか君（民主）、横山信一君（公明）、安達悠司君（参政）、仁比聡平君（共産）、北村晴男君（保守）

（閣法第8号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

（閣法第9号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、保守

反対会派 なし

欠席会派 無（関口昌一君、福山哲郎君）

○令和7年12月17日（水）（第6回）

- ・請願第224号外8件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第70号外19件を審査した。
- ・法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

外交防衛委員会

委員一覧 (21名)

委員長	里見 隆治 (公明)	臼井 正一 (自民)	広田 一 (立憲)
理事	岩本 剛人 (自民)	小野田 紀美 (自民)	牧山 ひろえ (立憲)
理事	山田 太郎 (自民)	小林 一大 (自民)	榛葉 賀津也 (民主)
理事	青木 愛 (立憲)	中曽根 弘文 (自民)	山田 吉彦 (民主)
理事	平木 大作 (公明)	堀井 巖 (自民)	松沢 成文 (維新)
理事	石 平 (維新)	若林 洋平 (自民)	山中 泉 (参政)
	磯崎 仁彦 (自民)	田島 麻衣子 (立憲)	山添 拓 (共産)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願9種類33件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて、防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講ずるものである。委員会においては、自衛官の給与の在り方、防衛省・自衛隊の人的基盤の強化策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

11月20日、国連サイバー犯罪条約、防衛力の整備、我が国の外交の基本方針、日米関係、日中関係、尖閣諸島をめぐる問題、存立危機事態等について質疑を行った。

12月4日、我が国を取り巻く安全保障環境、国家安全保障戦略、日中関係、退職自衛官の再就職、日米地位協定等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。
- ・外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・国連サイバー犯罪条約に関する件、防衛力の整備に関する件、我が国の外交の基本方針に関する件、日米関係に関する件、日中関係に関する件、尖閣諸島をめぐる問題に関する件、存立危機事態に関する件等について茂木外務大臣、小泉防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田太郎君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、山田吉彦君（民主）、平木大作君（公明）、石平君（維新）、松沢成文君（維新）、山中泉君（参政）、山添拓君（共産）

○令和7年12月4日（木）（第3回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・我が国を取り巻く安全保障環境に関する件、国家安全保障戦略に関する件、日中関係に関する件、退職自衛官の再就職に関する件、日米地位協定に関する件等について小泉防衛大臣、茂木外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広田一君（立憲）、山田吉彦君（民主）、平木大作君（公明）、山中泉君（参政）、山添拓君（共産）

○令和7年12月16日（火）（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について小泉防衛大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、茂木外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

青木愛君（立憲）、榛葉賀津也君（民主）、平木大作君（公明）、山中泉君（参政）、山添拓君（共産）

（閣法第10号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産

反対会派 なし

○令和7年12月17日（水）（第5回）

- ・請願第55号外32件を審査した。
- ・外交、防衛等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・開会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	宮本 周司 (自民)	西田 昌司 (自民)	杉 久武 (公明)
理事	船橋 利実 (自民)	西田 英範 (自民)	浅田 均 (維新)
理事	星 北斗 (自民)	舞立 昇治 (自民)	片山 大介 (維新)
理事	森 ゆうこ (立憲)	宮沢 洋一 (自民)	塩入 清香 (参政)
理事	上田 清司 (民主)	勝部 賢志 (立憲)	松田 学 (参政)
理事	上田 勇 (公明)	柴 慎一 (立憲)	小池 晃 (共産)
	小林 孝一郎 (自民)	高木 真理 (立憲)	大島 九州男 (れ新)
	櫻井 充 (自民)	江原 くみ子 (民主)	
	高橋 はるみ (自民)	原田 秀一 (民主)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願10種類102件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案は、現下の揮発油の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例を廃止しようとするものである。なお、衆議院において、施行期日を令和7年11月1日から令和7年12月31日とするほか、特例税率の廃止が円滑に実施されるための措置について、流通の混乱を回避するための油槽所在庫に係る控除及び還付の措置とするとともに、軽油引取税の特例税率を廃止するために必要な措置を講じる規定の新設、特例税率の廃止のための安定財源の確保の方針に係る規定の追加等の修正が行われた。

委員会においては、安定財源の確保に向けた方策、脱炭素の実現との両立に関する諸課題等について質疑が行われ、討論の後、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月20日、日本経済の現状に対する財務大臣の認識と今後の経済財政運営に向けての決意、高市内閣が掲げる強い経済で目指す具体的な方向性、ワーク・ライフ・バランスを意識して職務を果たすことに対する財務大臣の所見、地方財政の現状に対する財務大臣の認識、不動産価格高騰対策として土地等の譲渡益に対し追加課税措置を復活させる必要性、経済財政運営に対する財務大臣の基本方針、物価上昇に対応した所得税の在り方についての財務大臣の見解、「責任ある積極財政」において財政の持続可能性を重視する理由、高市内閣

が目指す政府債務残高対GDP比の引下げに対する財務大臣の考え方、政府部門の赤字と民間部門の貯蓄超過との関係についての財務大臣の見解、法人税率の引上げが企業の国外への退出を招くとする高市内閣総理大臣答弁の根拠、スルガ銀行の不正融資問題に係る金融庁の対応の是非等について質疑を行った。

12月4日、積極的な財政支出が経済成長及び税収に与える効果に対する財務大臣の見解、大臣就任後に開催した政治資金パーティーと大臣規範との整合性、我が国の財政状況について資産より負債を強調することに対する財務大臣の見解、スルガ銀行の不正融資問題の早期解決に向けた金融担当大臣の決意、スルガ銀行が実施した個別解決施策による不正融資問題の早期解決への効果、財政法第4条の見直しによる国債の対象経費の拡大に対する財務大臣の見解、インボイス制度の経過措置である「8割控除」や「2割特例」を延長する必要性、消費税が直接税か間接税かについての財務大臣の見解等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・高市内閣の経済財政政策に関する件、税関の体制強化に関する件、スルガ銀行の不正融資問題に関する件、学校法人森友学園に係る文書開示に関する件、地域金融力強化プランに関する件、NISA制度の投資対象商品に関する件、防衛力強化に係る財源確保に関する件、物価上昇に対応した税制に関する件、消費税に関する件、法人税率の引上げに関する件等について片山国務大臣、舞立財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小林孝一郎君(自民)、柴愼一君(立憲)、勝部賢志君(立憲)、江原くみ子君(民主)、原田秀一君(民主)、上田勇君(公明)、杉久武君(公明)、片山大介君(維新)、浅田均君(維新)、塩入清香君(参政)、小池晃君(共産)、大島九州男君(れ新)

○令和7年11月27日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(第218回国会衆第1号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員重徳和彦君から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員田中健君から説明を聴き、同後藤茂之君、同赤羽一嘉君、同梅村聡君、発議者衆議院議員重徳和彦君、同鈴木敦君、同辰巳孝太郎君、発議者・修正案提出者衆議院議員田中健君、片山財務大臣、高橋総務副大臣、舞立財務副大臣、加藤国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

船橋利実君(自民)、高木真理君(立憲)、原田秀一君(民主)、杉久武君(公明)、片山大介君(維新)、松田学君(参政)、小池晃君(共産)、大島九州男君(れ新)

(第218回国会衆第1号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和7年12月4日(木) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・財政支出が税収に与える効果に関する件、スルガ銀行の不正融資問題に関する件、災害による損失に係る所得控除に関する件、国の資産及び負債に関する件、補正予算に計上する経費に関する件、日本銀行によるETFの処分に関する件、建設国債の対象経費に関する件、インボイス制度に係る特例措置に関する件、消費税に関する件等について片山国務大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁植田和男君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西田英範君（自民）、柴愼一君（立憲）、上田清司君（民主）、上田勇君（公明）、浅田均君（維新）、松田学君（参政）、小池晃君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和7年12月17日(水) (第5回)

- ・請願第8号外101件を審査した。
- ・財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

文 教 科 学 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	熊谷 裕人 (立憲)	片山 さつき (自民)	ラサール石井 (立憲)
理事	赤松 健 (自民)	清水 真人 (自民)	水野 孝一 (民主)
理事	石井 浩郎 (自民)	末松 信介 (自民)	下野 六太 (公明)
理事	古賀 千景 (立憲)	鈴木 大地 (自民)	谷合 正明 (公明)
理事	伊藤 孝恵 (民主)	橋本 聖子 (自民)	中条 きよし (維新)
理事	金子 道仁 (維新)	宮本 和宏 (自民)	後藤 翔太 (参政)
	上野 通子 (自民)	斎藤 嘉隆 (立憲)	吉良 よし子 (共産)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出1件（文部科学委員長提出）であり、可決した。

また、本委員会付託の請願12種類53件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案は、令和8年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会が大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、最近における社会経済情勢の急激な変化に対して経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、これらの競技大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から施設の警備、暑熱に関する対策等に万全を期するため、必要な特別措置について定めようとするものである。

委員会においては、過去に我が国で開催された国際スポーツ大会等に係る特別措置法との比較、組織委員会及び開催自治体の説明責任等について質疑が行われ、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

11月20日、初等中等教育段階におけるアート鑑賞に関するカリキュラムの必要性、男性教員の育児休業取得に係る代替要員確保に資する自治体の取組を国が支援する必要性、高等学校等就学支援金制度の対象から留学生及び外国人学校を外す理由、児童生徒性暴力等を行った教員に対する懲戒処分を厳格化する必要性、いわゆる給食無償化を契機に学校給食に有機農産物を供給する仕組みを作ることについての農林水産省の見解、高校教育改革において幅広い層を対象とした特色ある学びの拡充に取り組む必要性、教員の処遇改善において教職調整額だけでなく義務教育等教員特別手当も見直す必要性、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）において国籍等で異なる取扱いとする方針を撤回する必要性等について質疑を行った。

12月4日、「学校と教師の業務の3分類」における事務職員の業務負担を軽減する必要性、教員による一連の性暴力・盗撮事案における子供の心のケアの初動対応についての文部科学大臣の所感、不登校児童生徒が体験活動を行うことができるよう地域社会と連携することの重要性、芸能従事者の労災保険への特別加入に係る保険料を業務の発注者が負担する仕組みについての政府の見解、競争的研究費と非競争的研究費の配分の在り方、性に関する指導を困難にする妊娠の経過は取り扱わないなどの学習指導要領のいわゆる歯止め規定を削除する必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・初等中等教育段階における文化芸術教育の充実に関する件、男性教員の育児休業取得に係る代替要員に関する件、高等学校等就学支援金制度の見直しに関する件、教員による児童生徒性暴力等の防止策に関する件、いわゆる給食無償化に係る課題に関する件、高校教育改革の在り方に関する件、教員の処遇改善に関する件、次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の見直しに関する件等について松本文部科学大臣、倉田国立国会図書館長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

赤松健君(自民)、斎藤嘉隆君(立憲)、ラサール石井君(立憲)、水野孝一君(民主)、下野六太君(公明)、金子道仁君(維新)、後藤翔太君(参政)、吉良よし子君(共産)

○令和7年12月2日(火) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆第5号)(衆議院提出)について提出者衆議院文部科学委員長斎藤洋明君から趣旨説明を聴き、衆議院文部科学委員長代理津村啓介君及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

後藤翔太君(参政)、吉良よし子君(共産)

(衆第5号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 共産

○令和7年12月4日(木) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・教職員の働き方改革に関する件、学校における子供の心のケアの在り方に関する件、不登校児童生徒の体験活動に関する件、芸能従事者の労災保険への特別加入に関する件、公的研究費の確保・配分の在り方に関する件、学校における性教育の在り方に関する件等について松本文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

古賀千景君（立憲）、水野孝一君（民主）、下野六太君（公明）、中条きよし君（維新）、後藤翔太君（参政）、吉良よし子君（共産）

○令和7年12月17日（水）（第5回）

- ・ 請願第53号外52件を審査した。
- ・ 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・ 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	小川	克巳 (自民)	馬場	成志 (自民)	川村	雄大 (公明)
理事	石田	昌宏 (自民)	福岡	資麿 (自民)	猪瀬	直樹 (維新)
理事	自見	はなこ (自民)	古川	俊治 (自民)	新実	彰平 (維新)
理事	小西	洋之 (立憲)	山田	宏 (自民)	岩本	麻奈 (参政)
理事	田村	まみ (民主)	石橋	通宏 (立憲)	梅村	みずほ (参政)
理事	秋野	公造 (公明)	郡山	りょう (立憲)	白川	容子 (共産)
	生稲	晃子 (自民)	山内	佳菜子 (立憲)	天島	大輔 (れ新)
	かまやち	敏 (自民)	庭田	幸恵 (民主)		
	神谷	政幸 (自民)	芳賀	道也 (民主)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件及び衆議院提出1件（厚生労働委員長提出）の合計2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願23種類181件のうち、3種類32件を採択した。

〔法律案の審査〕

医療法等の一部を改正する法律案は、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、医療機関の機能分化・連携強化に着目した地域医療構想の推進、医師の偏在是正に向けた取組の推進、オンライン診療の推進及び美容医療に係る規制の整備、医療情報の基盤の構築及び利用の推進等を行おうとするものである。衆議院においては、病床数の削減を支援する事業等に関する事項の追加、電子診療録等情報の利用等の推進に関する事項の修正等を行うとともに、医師手当事業を行うに当たり医療保険者等が意見を述べる仕組みの構築についての検討規定を追加する等の修正が行われた。委員会においては、新たな地域医療構想の実効性、医師手当の制度設計の妥当性、電子カルテの普及促進策等について質疑を行うとともに、参考人から意見を聴取し、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

高次脳機能障害者支援法案は、高次脳機能障害者に対する支援に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、地域での生活支援、相談体制の整備、高次脳機能障害者支援センターの指定等について定めようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長から趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

11月20日、労働安全衛生法に基づく健康診断に歯科健診の項目を新たに追加する必要性、

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬に物価と賃金の上昇分を確実に反映させるため毎年改定の仕組みを設ける必要性、失語症患者の実態調査に基づく障害者支援制度の改善に向けた厚労省の方針、働き方改革関連法成立以降も過労死がなくなっていない現状に対する厚労大臣の見解、「働く幸せ」を労働政策の中心概念として位置付けることに対する厚労大臣の見解、薬価の中間年改定を廃止する必要性に係る厚労大臣の見解、カスハラ防止に係る指針に基づく対応としての被害者への医学的アプローチの重要性、若い外科医師の確保策及び高難度・長時間手術に係る診療報酬の加算の必要性、OTC類似薬の保険給付見直しは医療費全体の削減が目的であることに対する厚労大臣の認識、アドバンス・ケア・プランニングに係る介護現場と医療現場の認識共有の必要性、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種に関する記録の保存期間及びカルテの保存期間の延長の必要性、医療機関の厳しい経営状況及びその根本的原因に係る厚労大臣の認識、障害年金の不支給増加事案の総点検終了後に厚労省が調査報告書を出す必要性等について質疑を行った。

11月27日、AIを活用した乳房密度の評価方法に対する所見、働き方改革関連法施行5年後の見直しにおいて労働時間規制緩和を行う必要性、地域医療の現状に対する厚労大臣の見解、アメリカの最恵国待遇薬価政策の動きによる国内製薬産業への影響及び課題、80歳以上の国民に係る新型コロナウイルス感染症の収束判断に対する厚労大臣の見解、1型糖尿病が指定難病に指定されていない理由及び厚労省の検討会の状況、薬剤師の対物業務の適正化に向けた決意、mRNAワクチンの健康被害状況を踏まえた厚労大臣による接種停止判断の可否の確認、土葬を国として原則禁止とする必要性、平成25年生活扶助基準改定の検証を行うための第三者委員会を設置する必要性、ハンセン病問題基本法の基本理念にハンセン病に対する差別・偏見の克服を明記する必要性等について質疑を行った。

12月16日、高次脳機能障害者に対する支援の実効性の確保に向けた厚労大臣の決意、高次脳機能障害者支援法の施行に当たり当事者団体の声を受け止める必要性、高次脳機能障害者支援における医療とピアサポートの体制整備及び連携に係る方針等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・歯科保健医療に関する件、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬に関する件、障害者支援策に関する件、労働時間法制に関する件、薬価に関する件、職場におけるハラスメント対策に関する件、医療提供体制の整備に関する件、医療保険制度に関する件、人生の最終段階における医療・ケアに関する件、新型コロナウイルス感染症のワクチンに関する件、障害年金に関する件等について上野厚生労働大臣、中谷財務副大臣、栗原厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田宏君（自民）、自見はなこ君（自民）、小西洋之君（立憲）、石橋通宏君（立憲）、庭田幸恵君（民主）、芳賀道也君（民主）、秋野公造君（公明）、川村雄大君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、梅村みずほ君（参政）、岩本麻奈君（参政）、白川容子君（共産）、天島大輔君（れ新）

○令和7年11月27日(木)（第3回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・がん対策に関する件、労働時間法制に関する件、医療提供体制の整備に関する件、医薬品行政に関する件、新型コロナウイルス感染症に伴う課題への対応に関する件、糖尿病対策に関する件、新型コロナウイルス感染症のワクチンに関する件、墓地・埋葬に関する件、生活保護制度に関する件、ハンセン病問題に関する件等について上野厚生労働大臣、栗原厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

生稲晃子君（自民）、郡山りょう君（立憲）、山内佳菜子君（立憲）、田村まみ君（民主）、秋野公造君（公明）、川村雄大君（公明）、新実彰平君（維新）、岩本麻奈君（参政）、梅村みずほ君（参政）、白川容子君（共産）、天島大輔君（れ新）

○令和7年12月2日(火)（第4回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・医療法等の一部を改正する法律案（第217回国会閣法第21号）（衆議院送付）について上野厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員鬼木誠君から説明を聴いた後、同岡本充功君、同酒井なつみ君、同鬼木誠君、同伊東信久君、上野厚生労働大臣、梶原総務大臣政務官、政府参考人及び参考人国立健康危機管理研究機構理事長國土典宏君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

かまやち敏君（自民）、小西洋之君（立憲）、石橋通宏君（立憲）、庭田幸恵君（民主）、芳賀道也君（民主）、秋野公造君（公明）、川村雄大君（公明）、白川容子君（共産）、猪瀬直樹君（維新）、岩本麻奈君（参政）、梅村みずほ君（参政）、天島大輔君（れ新）

○令和7年12月3日(水)（第5回）

- ・医療法等の一部を改正する法律案（第217回国会閣法第21号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

公益社団法人日本医師会常任理事 城守国斗君
株式会社ニッセイ基礎研究所上席研究員 三原岳君
一般社団法人福岡県私設病院協会会長、医療法人社団久英会・社会福祉法人久英会理事長 中尾一久君

〔質疑者〕

石田昌宏君（自民）、小西洋之君（立憲）、田村まみ君（民主）、秋野公造君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、岩本麻奈君（参政）、白川容子君（共産）、天島大輔君（れ新）

○令和7年12月4日(木)（第6回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・医療法等の一部を改正する法律案（第217回国会閣法第21号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員早稲田ゆき君、同岡本充功君、同伊東信久君、上野厚生労働大臣、三谷法務副大臣、古川内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

石田昌宏君（自民）、山内佳菜子君（立憲）、郡山りょう君（立憲）、田村まみ君（民主）、秋野公造君（公明）、川村雄大君（公明）、新実彰平君（維新）、岩本麻奈君（参政）、梅村みずほ君（参政）、白川容子君（共産）、天島大輔君（れ新）

（第217回国会閣法第21号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和7年12月16日（火）（第7回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・高次脳機能障害者支援に関する件等について上野厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小西洋之君（立憲）、白川容子君（共産）、天島大輔君（れ新）

- ・高次脳機能障害者支援法案（衆第10号）（衆議院提出）について提出者衆議院厚生労働委員長大串正樹君から趣旨説明を聞いた後、可決した。

（衆第10号）

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、共産、れ新

反対会派 なし

○令和7年12月17日（水）（第8回）

- ・請願第247号外31件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第10号外148件を審査した。
- ・社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

農林水産委員会

委員一覧 (21名)

委員長	藤木 眞也 (自民)	江島 潔 (自民)	横沢 高德 (立憲)
理事	朝日 健太郎 (自民)	進藤 金日子 (自民)	舟山 康江 (民主)
理事	上月 良祐 (自民)	野村 哲郎 (自民)	佐々木 雅文 (公明)
理事	東野 秀樹 (自民)	山下 雄平 (自民)	高橋 光男 (公明)
理事	石垣 のりこ (立憲)	山本 啓介 (自民)	佐々木 りえ (維新)
理事	かごしま彰宏 (民主)	田名部 匡代 (立憲)	杉本 純子 (参政)
	井上 義行 (自民)	徳永 エリ (立憲)	岩渕 友 (共産)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔国政調査〕

11月20日、食料自給率がこれまで向上してこなかった原因及び今後の対策、米の枠外輸入量を需給見通しに反映しないことは再び見通しの誤りにつながる懸念、米の需要創出の決意を示すため需要に応じた生産を需要喚起を伴う増産として政府の姿勢を明確にする必要性、コメ新市場開拓等促進事業の酒造好適米に係る支援条件や交付単価を現場の声に応じ見直す必要性、官民による総合的な備蓄構築の前提としての今般の備蓄米放出における反省点、農業生産活動に対して大きな役割を果たしている多様な農業者を支えていく必要性についての農林水産大臣の見解、中山間地域における農業及び地域支援の在り方に対する農林水産大臣の所見、鳥獣被害防止総合対策交付金を一層充実してわな設置や捕獲後処理に係る経済的な支援を進める必要性、森林取得届出時の国籍把握の仕組みの検討の総理指示に対する農林水産大臣の受け止め、小型スルメイカ釣り漁業の漁獲量超過は遺憾だとする農林水産大臣の発言に漁業者が怒っていることへの所見等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事を選任した。
- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・農林水産に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・食料自給率に関する件、米・水田政策に関する件、政府備蓄米の在り方に関する件、中山間地域の振興に関する件、鳥獣被害対策に関する件、森林・林業政策に関する件、水産資源管理に関する件等について鈴木農林水産大臣、山下農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、徳永エリ君（立憲）、かごしま彰宏君（民主）、舟山康江君（民主）、高橋光男君（公明）、佐々木雅文君（公明）、佐々木りえ君（維新）、杉本純子君（参政）、岩渕友君（共産）

○令和7年12月17日(水) (第3回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・請願第528号を審査した。
- ・農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	浜口 誠 (民主)	越智 俊之 (自民)	村田 享子 (立憲)
理事	大家 敏志 (自民)	加田 裕之 (自民)	森本 真治 (立憲)
理事	古賀 友一郎 (自民)	加藤 明良 (自民)	石川 博崇 (公明)
理事	古賀 之士 (立憲)	野上 浩太郎 (自民)	竹内 真二 (公明)
理事	竹詰 仁 (民主)	牧野 たかお (自民)	上野 ほたる (維新)
理事	松野 明美 (維新)	松村 祥史 (自民)	櫻井 祥子 (参政)
	浅尾 慶一郎 (自民)	福士 珠美 (立憲)	百田 尚樹 (保守)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔国政調査〕

11月20日、米国の関税措置への対応策に関する件、中小企業の成長加速化支援に関する件、対米投資イニシアティブに関する件、コンテンツ産業の振興に関する件、企業の人手不足への対応策に関する件、送配電網の維持・強化に関する件、洋上風力発電の導入促進に関する件、半導体産業政策に関する件、レアアースのサプライチェーン確保に関する件、デジタル赤字に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・米国の関税措置への対応策に関する件、中小企業の成長加速化支援に関する件、対米投資イニシアティブに関する件、コンテンツ産業の振興に関する件、企業の人手不足への対応策に関する件、送配電網の維持・強化に関する件、洋上風力発電の導入促進に関する件、半導体産業政策に関する件、レアアースのサプライチェーン確保に関する件、デジタル赤字に関する件等について赤澤国務大臣、越智経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

加藤明良君 (自民)、古賀之士君 (立憲)、村田享子君 (立憲)、竹詰仁君 (民主)、石川博崇君 (公明)、竹内真二君 (公明)、松野明美君 (維新)、上野ほたる君 (維新)、櫻井祥子君 (参政)、百田尚樹君 (保守)

○令和7年12月17日(水) (第3回)

- ・ 請願第497号を審査した。
- ・ 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・ 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	辻元 清美 (立憲)	永井 学 (自民)	青島 健太 (維新)
理事	滝波 宏文 (自民)	長谷川 岳 (自民)	石井 めぐみ (維新)
理事	山本 佐知子 (自民)	山本 順三 (自民)	安藤 裕 (参政)
理事	蓮 舫 (立憲)	若井 敦子 (自民)	宮出 千慧 (参政)
理事	後藤 斎 (民主)	羽田 次郎 (立憲)	木村 英子 (れ新)
理事	三浦 信祐 (公明)	吉田 忠智 (立憲)	ながえ 孝子 (無)
	阿達 雅志 (自民)	磯崎 哲史 (民主)	平山 佐知子 (無)
	見坂 茂範 (自民)	平戸 航太 (民主)	
	酒井 庸行 (自民)	西田 実仁 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案は、水災による被害の軽減を図るため、洪水の特別警報の創設、国土交通大臣等が共同して行う高潮の予報及び警報の創設、河川管理者等による氾濫等の通報の実施等の措置を講ずるとともに、情報通信技術の進展を踏まえ、予報業務の利用者の保護を図るため、外国法人等が行う予報業務の許可に関する規定の整備等を行おうとするものである。

委員会においては、洪水特別警報創設の背景及び効果、洪水特別警報等の防災気象情報を的確に伝達し、周知する必要性、予報業務に関する規制の実効性確保のための方策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

11月18日、国土交通行政等の諸施策について、金子国務大臣から説明を聴取した。

11月20日、質疑を行い、北陸新幹線の早期全線開業に向けた国土交通大臣の決意、自然災害への備えとして道路ネットワークを強化する必要性、「責任ある積極財政」の下での公共事業の重要性和予算確保に係る国土交通大臣の見解、大分市の大規模火災についての国土交通大臣の受け止めと今後の取組方針、第1次国土強靱化実施中期計画に係る予算の確保に向けた取組方針、持続可能な建設産業の実現に向けた国土交通省の取組状況、「交通空白」の解消に向けた国土交通省の対応方針と具体的な取組内容、東九州地域の高速交通体系の整備を促進する必要性、インフラ老朽化対策に係る具体的な取組内容、自動車事故被害者への支援の充実に向けた具体的な取組方針、能登半島地震に伴う土地境界問題に係る国土交通大臣の所見と対応を加速化する必要性、予防保全型のインフラ管理の実現に

向けた今後のロードマップ、建設業における現場の声を踏まえた柔軟な労働環境の整備に対する国土交通大臣の見解、航空大学校における訓練遅延に対して抜本的な対策を講じる必要性、海上保安学校において訓練時に使用する防具を新調するための予算を確保する必要性、自動運転の社会実装に係る海外の動向、自動物流道路構想の具体的な内容、自動運転を我が国の成長産業とするための取組方針、インバウンドの負の側面を踏まえた訪日外国人旅行者数に係る現行の政府目標の妥当性、老朽化を踏まえた下水道管路の更新における積極的な財政支援の必要性、北陸新幹線におけるルートの検討を与党の枠組みではなく国土交通省の責任で行う必要性、障害者が公的賃貸住宅に入居する際に求められる同居親族要件等を見直す必要性、障害者の住宅確保における行政の相談窓口等の支援体制整備に対する国土交通大臣の見解、防災の観点から四国における高速道路のミッシングリンクを優先的に整備する必要性、交通の利便性向上を人口減少対策に位置付け地方の高速道路整備を重点的に進める必要性、富士山の大規模噴火の可能性に対する気象庁の見解、噴火災害の視点も反映した事前復興まちづくり計画の策定に向けた支援の必要性などの諸問題が取り上げられた。

12月2日、質疑を行い、建設業における地域・季節ごとの柔軟な休暇取得の在り方、人口減少下における地方の高規格道路整備の必要性に対する国土交通大臣の見解、中国からの訪日旅行者減少による経済的な影響が長期化した場合の観光業への支援策、中華圏からのインバウンドに過度に依存しない観光施策の必要性、在外外国人による短期売買で都内のマンション価格が高騰しているとの指摘の妥当性、外国人による不動産取引状況について省庁横断的な一元管理を前提として調査する必要性、高速道路におけるトレーラー等の最高速度規制に係る今後の検討方針、荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取組と現状、改正貨物自動車運送事業法等の実効性担保のための的確な実態把握の進め方、海上保安庁における離職防止策を始めとした実員確保に向けた取組強化の具体策、全国の空港における航空機発着遅延防止のための具体策の明示及び実行の必要性、自動二輪車の高速道路料金見直しに対する国土交通大臣の見解、自動車整備士不足対策として進めてきたこれまでの施策の効果及び今後必要となる施策、第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な財源確保策、長期的ビジョンに沿った道路等のインフラ投資を行う必要性に対する国土交通大臣の見解、複数の事故例が報告されている学校施設におけるキャタピラ式昇降機使用の妥当性、高等学校のバリアフリー化を義務の対象とするための検討を早急に行う必要性、国土交通省の政策立案に女性の視点をより反映させるため女性職員の裾野を広げる必要性、自動車運送事業者の働きやすい職場認証制度の普及に向けて制度を改善する必要性、大規模災害時の広域避難対策に資する被災者データベースシステムの全国展開の必要性、富士山などの大規模噴火時における道路啓開等交通インフラの復旧対策などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和7年11月18日(火) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。
- ・国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を行うことを決定した。

- ・国土交通行政等の諸施策に関する件について金子国務大臣から説明を聴いた。

○令和7年11月20日(木) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の整備に関する件、「交通空白」の解消に向けた取組に関する件、自動車事故被害者への支援の充実に関する件、インフラの老朽化対策に関する件、建設業をめぐる諸課題に関する件、自動運転の推進に関する件、訪日外国人旅行者数に係る現行の政府目標の妥当性に関する件、障害者の公的賃貸住宅への入居に係る差別的要件の見直しに関する件、四国における高規格幹線道路網の整備促進に関する件、富士山の大規模噴火対策に関する件等について金子国土交通大臣、酒井国土交通副大臣、永井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

滝波宏文君(自民)、吉田忠智君(立憲)、磯崎哲史君(民主)、平戸航太君(民主)、三浦信祐君(公明)、青島健太君(維新)、宮出千慧君(参政)、木村英子君(れ新)、ながえ孝子君(無)、平山佐知子君(無)

○令和7年12月2日(火) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・建設業における働き方改革に関する件、マンション価格の高騰対策に関する件、トラックドライバーの労働環境の改善に関する件、海上保安庁における実員確保に向けた取組に関する件、自動二輪車の高速道路料金の見直しに関する件、社会資本整備の着実な推進に関する件、学校施設のバリアフリー化の推進に関する件、自動車運送事業者の働きやすい職場認証制度の改善に関する件、富士山の大規模噴火対策に関する件等について金子国土交通大臣、中村文部科学副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行企画局審議役服部良太君に対し質疑を行った。

[質疑者]

見坂茂範君(自民)、蓮舫君(立憲)、磯崎哲史君(民主)、三浦信祐君(公明)、石井めぐみ君(維新)、安藤裕君(参政)、木村英子君(れ新)、ながえ孝子君(無)、平山佐知子君(無)

- ・気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)について金子国土交通大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年12月4日(木) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)について金子国土交通大臣、長坂厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山本佐知子君(自民)、羽田次郎君(立憲)、後藤斎君(民主)、三浦信祐君(公明)、青島健太君(維新)、宮出千慧君(参政)、木村英子君(れ新)、ながえ孝子君(無)、平山佐知子君(無)

(閣法第4号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政、れ新、無(ながえ孝子君、平山佐知子君)

反対会派 なし

○令和7年12月17日(水) (第5回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・請願第405号を審査した。
- ・国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

環境委員会

委員一覧 (21名)

委員長	猪口 邦子 (自民)	石井 準一 (自民)	浜野 喜史 (民主)
理事	森 まさこ (自民)	友納 理緒 (自民)	竹谷 とし子 (公明)
理事	吉井 章 (自民)	松下 新平 (自民)	山本 太郎 (れ新)
理事	三上 えり (立憲)	松山 政司 (自民)	高良 沙哉 (沖縄)
理事	串田 誠一 (維新)	長浜 博行 (立憲)	尾辻 朋実 (無)
理事	中田 優子 (参政)	水岡 俊一 (立憲)	寺田 静 (無)
	青山 繁晴 (自民)	伊藤 辰夫 (民主)	望月 良男 (無)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願2種類14件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

11月27日、環境行政等の諸施策に関する件について石原国務大臣から発言があった。

12月2日、環境行政等の諸施策に関する件について、中間貯蔵施設に保管する除去土壌等の福島県外最終処分に向けた環境大臣の決意、広島県呉市等におけるカキの大量死と気候変動の影響との関係及び政府の対応方針、リチウムイオン電池に起因する火災防止に向けた廃棄物処理施設の防火・消火設備への国の財政支援の必要性、クマの駆除だけでなくクマの人里への出没を防ぐ取組の必要性、問題のあるメガソーラーについての規制手段及び見直し、既存の水力発電、次世代型火力発電、原子力発電等の電源を最大限活用することの重要性、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム設置の理由、PFAS汚染対策に関する政府の姿勢及び具体的な対策、水俣病被害者の救済に関する国の責任についての環境大臣の認識、猟銃の保管体制等を含めたガバメントハンターに関する法整備を行う必要性、国産SAFプロジェクトの進捗状況及び課題への対応状況等の質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年11月27日(木) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。
- ・環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- ・環境行政等の諸施策に関する件について石原国務大臣から発言があった。

○令和7年12月2日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・環境行政等の諸施策に関する件について石原国務大臣、青山環境副大臣、宮崎防衛副大臣、友納環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君（自民）、三上えり君（立憲）、伊藤辰夫君（民主）、竹谷とし子君（公明）、串田誠一君（維新）、中田優子君（参政）、山本太郎君（れ新）、高良沙哉君（沖縄）、尾辻朋実君（無）、寺田静君（無）、望月良男君（無）

○令和7年12月17日（水）（第3回）

- ・請願第19号外13件を審査した。
- ・環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国家基本政策委員会

委員一覧 (20名)

委員長	浅田 均 (維新)	舞立 昇治 (自民)	山田 吉彦 (民主)
理事	松山 政司 (自民)	山下 雄平 (自民)	谷合 正明 (公明)
理事	三原じゅん子 (自民)	山本 啓介 (自民)	西田 実仁 (公明)
理事	水岡 俊一 (立憲)	青木 愛 (立憲)	柴田 巧 (維新)
	神谷 政幸 (自民)	斎藤 嘉隆 (立憲)	後藤 翔太 (参政)
	清水 真人 (自民)	徳永 エリ (立憲)	小池 晃 (共産)
	高橋 克法 (自民)	榛葉 賀津也 (民主)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会は、国家の基本政策に関する調査について、衆議院国家基本政策委員会と合同審査会を1回開き討議を行った。

〔国政調査〕

国家基本政策委員会合同審査会は、1回開かれ、野田佳彦君、玉木雄一郎君、斎藤鉄夫君及び神谷宗幣君が発言者となって、高市内閣総理大臣との間で討議が行なわれた。

11月26日の合同審査会では、浅田均参議院国家基本政策委員長が会長を務め、台湾有事に関する存立危機事態についての総理の国会答弁の真意と政府の公式見解、最近の債券安・円安は高市政権の経済対策に対する市場からの警鐘であるとする指摘への総理の見解、政党支部への企業団体献金を制限する案を基に法改正する必要性、三党合意である年収の壁178万円引上げの実現に向けた総理の決意、働き控え解消に向け最低賃金の上昇を加味して所得税基礎控除を見直す必要性、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持する必要性、いわゆるスパイ防止法の制定に向けての総理の構想等について討議が行われた。

(2) 委員会経過

○令和7年11月6日(木) (第1回)

- ・理事を選任した。
- ・国家の基本政策に関する調査を行うことを決定した。
- ・国家の基本政策に関する調査について合同審査会を開会することを決定した。

○令和7年11月26日(水) (第2回)

- ・理事の補欠選任を行った。

○令和7年11月26日(水) (合同審査会第1回)

- ・国家の基本政策に関する件について野田佳彦君、玉木雄一郎君、斎藤鉄夫君及び神谷宗幣君が高市内閣総理大臣と討議を行った。

予算委員会

委員一覧（45名）

委員長	藤川	政人（自民）	こやり	隆史（自民）	伊藤	孝恵（民主）
理事	阿達	雅志（自民）	自見	はなこ（自民）	牛田	茉友（民主）
理事	加藤	明良（自民）	長谷川	英晴（自民）	田村	まみ（民主）
理事	長谷川	岳（自民）	船橋	利実（自民）	平戸	航太（民主）
理事	本田	顕子（自民）	松川	るい（自民）	窪田	哲也（公明）
理事	田名部	匡代（立憲）	宮本	和宏（自民）	佐々木	雅文（公明）
理事	森本	真治（立憲）	山本	佐知子（自民）	原田	大二郎（公明）
理事	浜野	喜史（民主）	吉井	章（自民）	石井	めぐみ（維新）
理事	杉	久武（公明）	脇	雅昭（自民）	串田	誠一（維新）
理事	青島	健太（維新）	石垣	のりこ（立憲）	新実	彰平（維新）
	朝日	健太郎（自民）	小島	とも子（立憲）	安達	悠司（参政）
	石田	昌宏（自民）	杉尾	秀哉（立憲）	神谷	宗幣（参政）
	今井	絵理子（自民）	広田	一（立憲）	中田	優子（参政）
	古賀	友一郎（自民）	福島	みずほ（立憲）	大門	実紀史（共産）
	古庄	玄知（自民）	村田	享子（立憲）	山本	太郎（れ新）

（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された案件は、令和7年度補正予算2案であり、いずれも可決した。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔予算の審査〕

令和7年度補正予算2案（第1号及び特第1号）は、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。補正予算2案は、12月8日国会に提出され、12月16日に成立した。

委員会では、12月8日に財務大臣から趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付の後、12日から質疑に入り、16日には内外の諸課題に関する集中審議及び締めくくり質疑を行い、討論の後に採決の結果、補正予算2案は可決された。

委員会の質疑においては、財政に関する内閣の基本姿勢、物価高対策の実効性、官公需における価格転嫁の促進、自動車関連諸税の妥当性、子育て支援の観点で踏まえた税制の在り方、消費税の課税実態と課題、給食の無償化に係る財源確保の在り方、いわゆる年取の壁対策、物価高騰を踏まえた診療報酬改定の在り方、賃上げに向けた施策の重要性、日米政府の戦略的投資に関する課題、地方中小企業の成長力強化の重要性、我が国を取り巻く安全保障環境への対処、外国人の不動産取得をめぐる対応等の問題が取り上げられた。

〔国政調査〕

第218回国会閉会後の9月12日、予算の執行状況に関する調査を議題として、米国の関税措置等に関する集中審議が行われた。質疑においては、日米関税交渉の経緯と合意事項の実行に向けた留意点、米国関税措置と日米貿易協定の関係性、対米投資イニシアティブの不平等性、日米関税合意に係る我が国としてのファクトシート公表の在り方、対米投資案件の選定における我が国の関与の在り方、米国関税措置をめぐる日米協議の経過を明文化する必要性、消費税が非関税障壁とみなされ米国関税措置の根拠となった可能性、対米投資イニシアティブにより国民負担が生じる可能性、困窮状態にある高齢者の生活実態に対する認識と支援の必要性等の問題が取り上げられた。

第219回国会においては、予算の執行状況に関する調査を議題として、以下のとおり、委員会が開かれた。

まず、高市内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問の後、11月12日、13日の2日間、質疑が行われた。

質疑においては、クマ被害対策予算の拡充及び個体数管理に係る広域連携の強化、政党支部への企業・団体献金に係る見直しの必要性、農林水産予算の増額及び生産者支援策拡充の必要性、生活保護費引下げの違法判決を受けた迅速な全額補償の必要性、債務残高対GDP比の安定的引下げの達成見込み、足下の物価動向に関する総理の認識、創薬推進に係る研究開発税制の重要性、所得税に係る年収の壁の引上げに最低賃金の上昇率を考慮する必要性、足下の物価動向に対する認識及び貨幣の性質を踏まえた財政支出の在り方、企業・団体献金の取扱いに関する議論の今後の見通し及び総理の決意、離島の実態を踏まえた物価高対策等支援の必要性、現役世代の社会保険料負担軽減に対する総理の決意、高校教育改革グランドデザインに盛り込むべき理念、行き過ぎたグローバリズムに対する総理の見解、労働者の立場を踏まえた労働時間規制強化の必要性、北朝鮮との首脳会談及び国交正常化の必要性等の問題が取り上げられた。

また11月14日、総括質疑方式による集中的審議が行われた。質疑においては、最低賃金引上げの目標を具体的に示す必要性、官民による抜本的な投資拡大に対する総理の決意、持続的な賃上げ実現に向けた労働分配率の是正策、需給状況を踏まえた備蓄米の買戻し及び米生産者に対するセーフティネット構築の重要性、ペロブスカイト太陽電池及び地熱発電を活用したエネルギー安全保障の強化、法律上の消費税の納税義務者及び赤字事業者への課税の問題点、生活保護基準引下げが他の制度に与えた影響の把握と対応、ハンセン病に係る過去の総理談話の継承等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和7年9月12日(金) (第218回国会閉会後第1回)

— 集中審議 (米国の関税措置等) —

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・予算の執行状況に関する調査のうち、米国の関税措置等に関する件について赤澤国務大臣、武藤経済産業大臣、加藤財務大臣、小泉農林水産大臣、福岡厚生労働大臣、林内閣官房長官及び金城文部科学大臣政務官に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

猪口邦子君（自民）、古賀之士君（立憲）、高木真理君（立憲）、舟山康江君（民主）、平木大作君（公明）、片山大介君（維新）、安藤裕君（参政）、大門実紀史君（共産）、奥田ふみよ君（れ新）

○令和7年11月12日(水) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・予算の執行状況に関する件について高市内閣総理大臣、石原環境大臣、鈴木農林水産大臣、上野厚生労働大臣、林総務大臣、小泉防衛大臣、小野田内閣府特命担当大臣、赤澤経済産業大臣、片山財務大臣、木原国務大臣、城内国務大臣、松本文部科学大臣、金子国土交通大臣、牧野国務大臣、国光外務副大臣、岩尾内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田名部匡代君（立憲）、蓮舫君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、山本順三君（自民）、阿達雅志君（自民）、本田顕子君（自民）、榛葉賀津也君（民主）

○令和7年11月13日(木) (第2回)

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・予算の執行状況に関する件について高市内閣総理大臣、片山国務大臣、城内国務大臣、赤澤経済産業大臣、金子国土交通大臣、上野厚生労働大臣、小泉防衛大臣、林総務大臣、あかま国家公安委員会委員長、松本文部科学大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、国光外務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁植田和男君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

浜野喜史君（民主）、石川博崇君（公明）、窪田哲也君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、金子道仁君（維新）、神谷宗幣君（参政）、小池晃君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

○令和7年11月14日(金) (第3回)

- ・予算の執行状況に関する件について高市内閣総理大臣、片山国務大臣、赤澤経済産業大臣、城内国務大臣、茂木外務大臣、金子国土交通大臣、牧野復興大臣、林総務大臣、上野厚生労働大臣、鈴木農林水産大臣、石原環境大臣、あかま内閣府特命担当大臣、小野田国務大臣、平口法務大臣、茶谷公正取引委員会委員長、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀之士君（立憲）、こやり隆史君（自民）、川合孝典君（民主）、横山信一君（公明）、串田誠一君（維新）、安藤裕君（参政）、山添拓君（共産）、天畠大輔君（れ新）

○令和7年12月8日(月) (第4回)

- ・令和7年度一般会計補正予算（第1号）（予）
令和7年度特別会計補正予算（特第1号）（予）
以上両案について片山財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年12月12日(金) (第5回)

— 総括質疑 —

・政府参考人の出席を求めることを決定した。

・令和7年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和7年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について高市内閣総理大臣、城内国務大臣、林総務大臣、赤澤経済産業大臣、片山財務大臣、上野厚生労働大臣、鈴木農林水産大臣、黄川田国務大臣、金子国土交通大臣、松本文部科学大臣、茂木外務大臣、木原内閣官房長官、小泉防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森本真治君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、高木真理君（立憲）、柴愼一君（立憲）、船橋利実君（自民）、加藤明良君（自民）、今井絵理子君（自民）、礪崎哲史君（民主）

○令和7年12月15日（月）（第6回）

— 総括質疑 —

・参考人の出席を求めることを決定した。

・令和7年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和7年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について高市内閣総理大臣、城内国務大臣、上野厚生労働大臣、赤澤経済産業大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、片山財務大臣、林総務大臣、金子国土交通大臣、松本文部科学大臣、平口法務大臣、木原内閣官房長官、小泉防衛大臣、茂木外務大臣、舞立財務副大臣、政府参考人、国立国会図書館当局及び参考人特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権理事長・大阪H I V薬害訴訟原告団理事花井十伍君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田村まみ君（民主）、杉久武君（公明）、秋野公造君（公明）、片山大介君（維新）、高木かおり君（維新）、神谷宗幣君（参政）、安藤裕君（参政）、山添拓君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和7年12月16日（火）（第7回）

— 集中審議（内外の諸課題）・締めくくり質疑 —

・参考人の出席を求めることを決定した。

・令和7年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）

令和7年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について高市内閣総理大臣、林総務大臣、片山財務大臣、金子国土交通大臣、上野厚生労働大臣、小野田内閣府特命担当大臣、茂木外務大臣、松本文部科学大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、城内内閣府特命担当大臣、平口法務大臣、赤澤経済産業大臣、政府参考人及び参考人医療法人聖粒会慈恵病院理事長兼院長蓮田健君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・集中審議（内外の諸課題）

〔質疑者〕

朝日健太郎君（自民）、広田一君（立憲）、伊藤孝恵君（民主）、三浦信祐君（公明）、新実彰平君（維新）、神谷宗幣君（参政）、岩淵友君（共産）、奥田ふみよ君（れ新）

・締めくくり質疑

〔質疑者〕

徳永エリ君（立憲）、伊藤孝恵君（民主）、佐々木雅文君（公明）、安藤裕君（参政）、岩淵友君（共産）、大島九州男君（れ新）

（令和7年度補正予算）

賛成会派 自民、民主、公明、維新

反対会派 立憲、参政、共産、れ新

○令和7年12月17日(水) (第8回)

- ・ 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・ 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

決算委員会

委員一覧 (30名)

委員長	西田 昌司 (自民)	滝波 宏文 (自民)	江原 くみ子 (民主)
理事	井上 義行 (自民)	藤井 一博 (自民)	奥村 祥大 (民主)
理事	小林 一大 (自民)	藤木 眞也 (自民)	堂込 麻紀子 (民主)
理事	中西 祐介 (自民)	森 まさこ (自民)	上田 勇 (公明)
理事	羽田 次郎 (立憲)	山田 太郎 (自民)	司 隆史 (公明)
理事	宮崎 勝 (公明)	山本 順三 (自民)	高木 かおり (維新)
理事	嘉田 由紀子 (維新)	岸 真紀子 (立憲)	櫻井 祥子 (参政)
	かまやち 敏 (自民)	郡山 りょう (立憲)	山中 泉 (参政)
	小林 孝一郎 (自民)	吉田 忠智 (立憲)	吉良 よし子 (共産)
	末松 信介 (自民)	ラサール石井 (立憲)	伊勢崎 賢治 (れ新)

(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された案件は、令和6年度決算外2件（第219回国会提出）であり、いずれも審査継続とした。

〔令和6年度決算の審査〕

令和6年度決算外2件は、第219回国会の11月18日に提出され、12月3日の本会議において概要報告及び質疑が行われた後、本委員会に付託され、同日の委員会において片山財務大臣から概要説明を聴取した。

〔国政調査〕

12月3日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について、原田会計検査院長から説明を聴取した。

(2) 委員会経過

○令和7年12月3日(水) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
 - ・国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
 - ・令和6年度一般会計歳入歳出決算、令和6年度特別会計歳入歳出決算、令和6年度国税収納金整理資金受払計算書、令和6年度政府関係機関決算書
令和6年度国有財産増減及び現在額総計算書
令和6年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 以上3件について片山財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について原田会計検査院長から説明を聴いた。

- ・国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について原田会計検査院長から説明を聴いた。

○令和7年12月17日(水) (第2回)

- ・令和6年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。
- ・国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

行政監視委員会

委員一覧 (35名)

委員長	芳賀 道也 (民主)	小川 克巳 (自民)	山内 佳菜子 (立憲)
理事	浅尾 慶一郎 (自民)	加田 裕之 (自民)	後藤 齋 (民主)
理事	江島 潔 (自民)	北村 経夫 (自民)	小林 さやか (民主)
理事	鶴保 庸介 (自民)	見坂 茂範 (自民)	水野 孝一 (民主)
理事	田島 麻衣子 (立憲)	上月 良祐 (自民)	里見 隆治 (公明)
理事	竹内 真二 (公明)	野上 浩太郎 (自民)	猪瀬 直樹 (維新)
理事	梅村 みずほ (参政)	橋本 聖子 (自民)	金子 道仁 (維新)
理事	大津 力 (参政)	山谷 えり子 (自民)	岩渕 友 (共産)
	赤松 健 (自民)	泉 房穂 (立憲)	奥田 ふみよ (れ新)
	生稲 晃子 (自民)	古賀 千景 (立憲)	北村 晴男 (保守)
	岩本 剛人 (自民)	古賀 之士 (立憲)	伊波 洋一 (沖縄)
	上野 通子 (自民)	福士 珠美 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は、付託されなかった。

(2) 委員会経過

○令和7年12月17日(水) (第1回)

- ・理事の選任及び補欠選任を行った。
- ・行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	青木	一彦 (自民)	いんどう	周作 (自民)	足立	康史 (民主)
理事	臼井	正一 (自民)	大家	敏志 (自民)	竹詰	仁 (民主)
理事	進藤	金日子 (自民)	鈴木	大地 (自民)	川村	雄大 (公明)
理事	馬場	成志 (自民)	出川	桃子 (自民)	岡崎	太 (維新)
理事	石橋	通宏 (立憲)	西田	英範 (自民)	初鹿野	裕樹 (参政)
理事	勝部	賢志 (立憲)	東野	秀樹 (自民)		
理事	磯崎	哲史 (民主)	若井	敦子 (自民)		
理事	高橋	光男 (公明)	鬼木	誠 (立憲)		
理事	片山	大介 (維新)	三上	えり (立憲)		
理事	安藤	裕 (参政)	横沢	高德 (立憲)		(会期終了日 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	大家	敏志 (自民)	出川	桃子 (自民)	足立	康史 (民主)
	いんどう	周作 (自民)	馬場	成志 (自民)	磯崎	哲史 (民主)
	臼井	正一 (自民)	石橋	通宏 (立憲)	高橋	光男 (公明)
	進藤	金日子 (自民)	勝部	賢志 (立憲)	片山	大介 (維新)
	鈴木	大地 (自民)	横沢	高德 (立憲)	安藤	裕 (参政)
						(7. 11. 26 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	鬼木	誠 (立憲)	馬場	成志 (自民)	磯崎	哲史 (民主)
	臼井	正一 (自民)	東野	秀樹 (自民)	竹詰	仁 (民主)
	進藤	金日子 (自民)	若井	敦子 (自民)	高橋	光男 (公明)
	出川	桃子 (自民)	石橋	通宏 (立憲)	片山	大介 (維新)
	西田	英範 (自民)	勝部	賢志 (立憲)	安藤	裕 (参政)
						(7. 11. 26 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出2件（いずれも議院運営委員長提出）であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、各議院の議長、副議長及び議員が受ける期末手当の支給割合について、一定期間、現行の水準に据え

置くものである。

本法律案は、12月11日に衆議院から提出、15日、本委員会に付託され、16日に全会一致をもって可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定する等の措置を講ずるものである。

本法律案は、12月11日に衆議院から提出、15日、本委員会に付託され、16日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

一、事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、予算委員長及び決算委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。

一、災害対策及び東日本大震災復興特別委員会、沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会、政治改革に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員会、デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及びこども・子育て・若者活躍に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策及び東日本大震災復興特別委員会

自由民主党・無所属の会13人、立憲民主・社民・無所属5人、国民民主党・新緑風会及び公明党各3人、日本維新の会及び参政党各2人、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計30人

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属3人、国民民主党・新緑風会、公明党及び日本維新の会各2人、参政党、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計20人

政治改革に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会16人、立憲民主・社民・無所属6人、国民民主党・新緑風会4人、公明党3人、日本維新の会及び参政党各2人、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属3人、国民民主党・新緑風会、参政党及び日本保守党各2人、公明党、日本維新の会及びれいわ新選組各1人 計20人

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属4人、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会及び参政党各2人 計20人

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会9人、立憲民主・社民・無所属3人、国民民主党・新緑風会及び日本維新の会各2人、公明党、参政党、れいわ新選組及び沖縄の風各1人 計20人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属4人、国民民主党・新緑風会、公明党及

び日本維新の会各2人、参政党及び日本共産党各1人 計20人

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属4人、国民民主党・新緑風会、公明党及び日本維新の会各2人、参政党及び日本共産党各1人 計20人

一、国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会及び資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

国際問題に関する調査会

自由民主党・無所属の会7人、立憲民主・社民・無所属3人、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会及び参政党各2人、れいわ新選組及び沖縄の風各1人 計20人

国民生活・経済に関する調査会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属4人、国民民主党・新緑風会、公明党及び日本維新の会各2人、参政党及び日本共産党各1人 計20人

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

自由民主党・無所属の会8人、立憲民主・社民・無所属4人、国民民主党・新緑風会2人、公明党、日本維新の会、参政党、日本共産党、れいわ新選組及び日本保守党各1人 計20人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・無所属の会7人、立憲民主・社民・無所属3人、国民民主党・新緑風会2人、公明党、日本維新の会及び参政党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。

一、会期を58日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年10月24日(金) (第2回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、議院運営委員長の補欠選任について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年11月5日(水) (第3回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 11月5日及び6日

ロ、時間 自由民主党・無所属の会60分、立憲民主・社民・無所属45分、国民民主党・新緑風会30分、公明党及び日本維新の会各25分、参政党20分、日本共産党及びれいわ新選組各10分

ハ、人数 自由民主党・無所属の会及び立憲民主・社民・無所属各2人、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会、参政党、日本共産党及びれいわ新選組各1人

ニ、順序 1立憲民主・社民・無所属 2自由民主党・無所属の会 3国民民主党・新緑風会 4公明党 5日本維新の会 6参政党 7立憲民主・社民・無所属 8自由民主党・無所属の会 9日本共産党 10れいわ新選組

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年11月6日(木) (第4回)

・本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年11月28日(金) (第5回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、次の件について津島内閣府副大臣、今枝内閣府副大臣、岩田内閣府副大臣、堀内総務副大臣、三谷法務副大臣、酒井国土交通副大臣及び辻環境副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

- イ、食品安全委員会委員の任命同意に関する件
- ロ、個人情報保護委員会委員の任命同意に関する件
- ハ、証券取引等監視委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件
- ニ、電気通信紛争処理委員会委員の任命同意に関する件
- ホ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件
- ヘ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件
- ト、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
- チ、運輸審議会委員の任命同意に関する件
- リ、運輸安全委員会委員の任命同意に関する件
- ヌ、公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件

一、元内閣総理大臣故村山富市君に対し、院議をもって弔詞をささげること決定した。

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員、検察官適格審査会委員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月1日(月) (第6回)

一、医療法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民・無所属15分、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会及び参政党各10分
- ロ、人 数 各派1人
- ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月3日(水) (第7回)

一、本会議における令和6年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民・無所属15分、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会及び参政党各10分、日本共産党及びれいわ新選組各5分
- ロ、人 数 各派1人
- ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月5日(金) (第8回)

一、国会議員として在職期間が25年に達した議員辻元清美君及び山谷えり子君を院議をもって表彰することに決定した。

一、国会議員として24年以上在職し、任期満了により退職した後再び国会議員とならない前議員武見敬三君、紙智子君、井上哲士君及び山下芳生君を院議をもって表彰することに決定した。

一、参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置に関する件について決定した。

一、社幸優連会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月8日(月) (第9回)

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 12月8日

ロ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民・無所属20分、国民民主党・新緑風会、公明党、日本維新の会及び参政党各10分

ハ、人 数 各派1人

ニ、順 序 1 立憲民主・社民・無所属 2 自由民主党 3 国民民主党・新緑風会 4 公明党 5 日本維新の会 6 参政党

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月16日(火) (第10回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、地方制度調査会委員の推薦について決定した。

一、**国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第14号)(衆議院提出)**を可決した。

(衆第14号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 なし

一、**国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第15号)(衆議院提出)**を可決した。

(衆第15号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維新、参政

反対会派 なし

一、国会議員の秘書の給与の支給等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

一、国会職員の給与等に関する規程及び特定任期付職員の給与の特例に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和7年12月17日(水) (第11回)

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、事務総長の辞任及びその補欠選任について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

懲罰委員会

委員一覧（10名）

委員長	松田	学（参政）	岡田	直樹（自民）	秋野	公造（公明）
理事	有村	治子（自民）	牧山	ひろえ（立憲）	松沢	成文（維新）
理事	野村	哲郎（自民）	蓮	舩（立憲）		
	石井	準一（自民）	上田	清司（民主）		（会期終了日 現在）

委員会経過

○令和7年12月17日（水）（第1回）

- ・理事を選任した。

災害対策及び東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (30名)

委員長	下野 六太 (公明)	見坂 茂範 (自民)	山内 佳菜子 (立憲)
理事	石井 浩郎 (自民)	小林 孝一郎 (自民)	芳賀 道也 (民主)
理事	星 北斗 (自民)	櫻井 充 (自民)	原田 秀一 (民主)
理事	森 まさこ (自民)	橋本 聖子 (自民)	竹内 真二 (公明)
理事	小沢 雅仁 (立憲)	宮本 和宏 (自民)	嘉田 由紀子 (維新)
理事	伊藤 辰夫 (民主)	宮本 周司 (自民)	松野 明美 (維新)
理事	佐々木 雅文 (公明)	脇 雅昭 (自民)	塩入 清香 (参政)
	いんどう周作 (自民)	古賀 千景 (立憲)	杉本 純子 (参政)
	加田 裕之 (自民)	福士 珠美 (立憲)	仁比 聡平 (共産)
	かまやち 敏 (自民)	森本 真治 (立憲)	山本 太郎 (れ新)

(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願1種類8件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

11月19日、災害に係る総合的対策に関する件について、あかま内閣府特命担当大臣（防災担当大臣）及び牧野国務大臣から発言があった。また、東日本大震災復興の総合的対策に関する件について、牧野復興大臣から発言があった。

12月5日、質疑を行い、災害対策基本法改正等により設けられた被災者援護協力団体登録制度等の現状、防災庁の設置に向けた防災庁設置準備担当大臣の意気込み、今後の東日本大震災からの復興の進め方並びに被災者への支援及び配慮の在り方、地方公共団体による避難場所等における物資の備蓄を促進するための取組、第1次国土強靱化実施中期計画等と豪雪地帯の除排雪体制整備の取組との関係、避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン等を災害後に随時更新する必要性、防災人材を育成する防災大学校を創設する案に対する防災庁設置準備担当大臣の見解、防災庁の司令塔機能の定義及び権限の範囲、防災庁直轄の実働部隊の創設を検討する必要性、被災者援護協力団体に登録されるボランティア団体等に対し財政的支援を行う必要性、被災者生活再建支援金を増額し支給対象を拡大する必要性に対する防災担当大臣の見解、福島イノベーション・コースト構想と福島国際研究教育機構との連携を強化する必要性、福島県浜通り地域等への企業誘致の加速化に向け企業立地補助金を拡充する必要性、東日本大震災の被災者の心のケアや被災した子供に対する支援に係る具体的な対応方針、避難所運営の充実に向け平時から地方公共団体内における連携を強化する必要性、大分市の大規模火災の被害状況に対する政府の所見、個別避難計画の作成を促進するための政府の取組方針、地域住民による災害復旧作業を国

が直接支援する仕組みを創設する必要性、災害対応及び防災庁新設に当たっての政府の基本的な考え方、大分市の大規模火災の被災地区のコミュニティの維持に向け国が県・市を支援する必要性、保安林の皆伐に当たり事前に下流の集落等への影響を評価し住民説明を尽くす必要性、令和7年台風第22・23号で被災した八丈島の事業者のための二重ローン救済策の必要性、八丈島の被災事業者に事業継続のための給付金を支給するよう総理大臣に相談する必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月19日(水) (第2回)

- ・災害に係る総合的対策に関する件についてあかま内閣府特命担当大臣及び牧野国務大臣から発言があった。
- ・東日本大震災復興の総合的対策に関する件について牧野復興大臣から発言があった。

○令和7年12月5日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・災害に係る総合的対策に関する件及び東日本大震災復興の総合的対策に関する件についてあかま内閣府特命担当大臣、牧野国務大臣、梶原総務大臣政務官、小森経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

いんどう周作君(自民)、福士珠美君(立憲)、山内佳菜子君(立憲)、原田秀一君(民主)、竹内真二君(公明)、佐々木雅文君(公明)、松野明美君(維新)、塩入清香君(参政)、杉本純子君(参政)、仁比聡平君(共産)、山本太郎君(れ新)

○令和7年12月17日(水) (第4回)

- ・請願第119号外7件を審査した。
- ・災害及び東日本大震災復興の総合的対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	横沢 高德 (立憲)	江島 潔 (自民)	窪田 哲也 (公明)
理事	今井 絵理子 (自民)	鈴木 宗男 (自民)	青島 健太 (維新)
理事	自見 はなこ (自民)	高橋 はるみ (自民)	石 平 (維新)
理事	徳永 エリ (立憲)	本田 顕子 (自民)	安達 悠司 (参政)
理事	山田 吉彦 (民主)	勝部 賢志 (立憲)	岩渕 友 (共産)
	青山 繁晴 (自民)	浜口 誠 (民主)	伊勢崎 賢治 (れ新)
	井上 義行 (自民)	秋野 公造 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月21日、地方の活性化等に関する諸施策に関する件について、黄川田国務大臣から発言があった。また、沖縄及び北方問題に関する諸施策に関する件について、黄川田内閣府特命担当大臣及び茂木外務大臣から発言があった。

12月5日、沖縄及び北方問題に関する諸施策に関する件及び地方の活性化等に関する諸施策に関する件について調査を行い、北方墓参の再開に向けた交渉状況と今後の取組方針、普天間飛行場代替施設建設事業の総事業費の見積りを試算し直す必要性、北方領土返還運動の現状と成果及び閉塞感を打開するための方策並びに北方領土隣接地域活性化の方策、沖縄型神経原性筋萎縮症の調査研究の進捗状況、地方創生におけるスポーツや健康づくりに関する今後の取組、沖縄の人々を「先住民族」とする国連勧告をめぐる一連の動きに関する政府の見解と対応方針、北方領土館の老朽化への対応と建て替え費用の負担の在り方、国防の最前線である与那国島や石垣島に赴任する自衛隊員に家族の帯同を認めている理由等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月21日(金) (第2回)

- ・地方の活性化等に関する諸施策に関する件について黄川田国務大臣から発言があった。
- ・沖縄及び北方問題に関する諸施策に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣及び茂木外務大臣から発言があった。

○令和7年12月5日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・沖縄及び北方問題に関しての諸施策に関する件及び地方の活性化等に関しての諸施策に関する件について茂木外務大臣、黄川田国務大臣、若林防衛大臣政務官、吉田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

勝部賢志君（立憲）、徳永エリ君（立憲）、山田吉彦君（民主）、秋野公造君（公明）、青島健太君（維新）、安達悠司君（参政）、岩渕友君（共産）、伊勢崎賢治君（れ新）

○令和7年12月17日(水)（第4回）

- ・沖縄・北方問題及び地方の活性化等に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政治改革に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	櫻井 充 (自民)	上月 良祐 (自民)	吉川 沙織 (立憲)
理事	阿達 雅志 (自民)	古庄 玄知 (自民)	足立 康史 (民主)
理事	中西 祐介 (自民)	こやり 隆史 (自民)	かごしま彰宏 (民主)
理事	藤井 一博 (自民)	滝波 宏文 (自民)	後藤 斎 (民主)
理事	小西 洋之 (立憲)	馬場 成志 (自民)	杉 久武 (公明)
理事	竹詰 仁 (民主)	船橋 利実 (自民)	横山 信一 (公明)
理事	石川 博崇 (公明)	山本 佐知子 (自民)	佐々木 りえ (維新)
理事	柴田 巧 (維新)	渡辺 猛之 (自民)	宮出 千慧 (参政)
	浅尾 慶一郎 (自民)	木戸口 英司 (立憲)	山中 泉 (参政)
	朝日 健太郎 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	山添 拓 (共産)
	臼井 正一 (自民)	塩村 あやか (立憲)	木村 英子 (れ新)
	加藤 明良 (自民)	羽田 次郎 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願2種類29件は、いずれも保留とした。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年12月17日(水) (第2回)

- ・請願第1号外28件を審査した。
- ・政治改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	福岡 資麿 (自民)	山田 宏 (自民)	中条 きよし (維新)
理事	小林 一大 (自民)	山谷 えり子 (自民)	櫻井 祥子 (参政)
理事	山田 太郎 (自民)	吉井 章 (自民)	松田 学 (参政)
理事	打越 さく良 (立憲)	三上 えり (立憲)	大島 九州男 (れ新)
理事	川合 孝典 (民主)	森 ゆうこ (立憲)	北村 晴男 (保守)
	自見 はなこ (自民)	牛田 茉友 (民主)	百田 尚樹 (保守)
	清水 真人 (自民)	三浦 信祐 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月19日、北朝鮮をめぐる最近の状況について茂木外務大臣から、拉致問題をめぐる現状について木原国務大臣からそれぞれ説明を聴いた。

11月28日、拉致問題への取組、拉致問題解決に向けた国際的連携、拉致被害者の認定、拉致問題の啓発・広報、日朝交渉、北朝鮮に対する我が国の制裁措置等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月19日(水) (第2回)

- ・北朝鮮をめぐる最近の状況に関する件について茂木外務大臣から説明を聴き、拉致問題をめぐる現状に関する件について木原国務大臣から説明を聴いた。

○令和7年11月28日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・拉致問題への取組に関する件、拉致問題解決に向けた国際的連携に関する件、拉致被害者の認定に関する件、拉致問題の啓発・広報に関する件、日朝交渉に関する件、北朝鮮に対する我が国の制裁措置に関する件等について木原国務大臣、茂木外務大臣、鈴木内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

牛田茉友君(民主)、三上えり君(立憲)、中条きよし君(維新)、山谷えり子君(自民)、三浦信祐君(公明)、松田学君(参政)、伊勢崎賢治君(れ新)、百田尚樹君(保守)

○令和7年12月17日(水) (第4回)

- ・北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政府開発援助及び国際協力・人道支援等 に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	古川 俊治（自民）	松村 祥史（自民）	上田 勇（公明）
理事	石田 昌宏（自民）	松山 政司（自民）	高橋 光男（公明）
理事	大家 敏志（自民）	若林 洋平（自民）	猪瀬 直樹（維新）
理事	牧山 ひろえ（立憲）	青木 愛（立憲）	岡崎 太（維新）
理事	堂込 麻紀子（民主）	石橋 通宏（立憲）	大津 力（参政）
	生稲 晃子（自民）	古賀 之士（立憲）	初鹿野 裕樹（参政）
	臼井 正一（自民）	庭田 幸恵（民主）	（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月19日、政府開発援助及び国際協力・人道支援等の諸方針に関する件について、茂木外務大臣から発言があった。

（２）委員会経過

○令和7年10月21日（火）（第1回）

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月19日（水）（第2回）

- ・政府開発援助及び国際協力・人道支援等の諸方針に関する件について茂木外務大臣から発言があった。

○令和7年12月17日（水）（第3回）

- ・政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等 に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	松下 新平（自民）	出川 桃子（自民）	司 隆史（公明）
理事	船橋 利実（自民）	西田 英範（自民）	上野 ほたる（維新）
理事	星 北斗（自民）	東野 秀樹（自民）	新実 彰平（維新）
理事	岸 真紀子（立憲）	若井 敦子（自民）	岩本 麻奈（参政）
理事	磯崎 哲史（民主）	郡山 りょう（立憲）	奥田 ふみよ（れ新）
	越智 俊之（自民）	広田 一（立憲）	高良 沙哉（沖縄）
	鈴木 大地（自民）	平戸 航太（民主）	（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月21日、デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等の諸施策に関する件について松本国務大臣及び小野田内閣府特命担当大臣から発言があった。

11月28日、デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等の諸施策に関する件について調査を行い、自治体情報システム標準化等による運用経費の増加に対する財政措置の必要性、宇宙分野における人材育成及び労働環境の整備の重要性に対する小野田大臣の見解、ガバメントAIの推進に当たり不合理な区別を防ぐための配慮の必要性、データ利活用の更なる推進に向けた体制整備の必要性、高度研究人材の活用に係る研究開発税制の要件緩和に対する検討状況、公金受取口座の登録拡大に向けた取組状況、ガバメントクラウドにおけるセキュリティ対策強化及び地方公共団体への周知徹底の必要性、我が国のAI法に罰則がない理由及びAIリスクへの対応方針、若者の政治離れを食い止めるため選挙のデジタル化を推進する必要性、島嶼地域の医療DXに関する政府の取組及び財政支援等の諸問題について質疑を行った。

（2）委員会経過

○令和7年10月21日（火）（第1回）

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月21日（金）（第2回）

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等の諸施策に関する件について松本国務大臣及び小野田内閣府特命担当大臣から発言があった。

○令和7年11月28日（金）（第3回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等の諸施策に関する件について小野田内閣府特命担当大臣、松本デジタル大臣、今枝デジタル副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

出川桃子君（自民）、郡山りょう君（立憲）、岸真紀子君（立憲）、平戸航太君（民主）、司隆史君（公明）、新実彰平君（維新）、上野ほたる君（維新）、岩本麻奈君（参政）、奥田ふみよ君（れ新）、高良沙哉君（沖縄）

○令和7年12月17日(水)（第4回）

- ・デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	松沢	成文 (維新)	岩本	剛人 (自民)	江原	くみ子 (民主)
理事	加藤	明良 (自民)	上野	通子 (自民)	川村	雄大 (公明)
理事	長谷川	英晴 (自民)	古賀	友一郎 (自民)	竹谷	とし子 (公明)
理事	村田	享子 (立憲)	山田	太郎 (自民)	串田	誠一 (維新)
理事	浜野	喜史 (民主)	石垣	のりこ (立憲)	後藤	翔太 (参政)
	赤松	健 (自民)	柴	慎一 (立憲)	大門	実紀史 (共産)
	生稻	晃子 (自民)	福島	みずほ (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月19日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和6年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について黄川田内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

11月21日、香害に関する啓発ポスターを分かりやすく効果的なものに改善する必要性、公益通報を理由とする不利益な配置転換に係る罰則を設ける必要性、次回の公益通報者保護法改正の検討会の委員に不利益取扱いを受けた当事者を加える必要性、不当寄附勧誘防止法の施行2年後における検討課題、リチウムイオン電池を使用した製品による事故の発生状況及び事故事例、モバイルバッテリーを電気用品安全法の特定電気用品に指定し安全性を強化する必要性、単身高齢者の消費者問題に関する黄川田大臣の見解、消費生活相談員の確保など地方消費者行政の充実強化に向けた取組、熊被害対策として効果が定かでないスプレーについて注意喚起を行う必要性、消費者安全確保地域協議会の設置促進と充実に向けた黄川田大臣の決意、食品寄附における法的責任の在り方の検討状況と今後の見通し、食品ロス削減に向けた商慣習の見直しへの政府の取組、リチウムイオン電池の事故防止に向けた消費者庁による注意喚起の必要性、有名人のなりすまし広告など生成AI関連の被害の状況、アニマルウェルフェアに配慮した製品を消費者が選択できる認証マークの改善、カーボンニュートラル・SDGs達成に向けた消費者行政の取組、特別用途食品の更なる普及に向けた黄川田大臣の所見、地方消費者行政に対する恒常的な財政支援の仕組みを整える必要性、消費者法制度のパラダイムシフトに関する黄川田大臣の見解、紅麹問題を機に機能性表示食品制度の見直しが行われた理由、訪日外国人消費者ホットラインの今後の運用方針、住宅のリースバック契約に関するトラブルへの政府の取組状況、住宅ローンが返済困難となった顧客に対する金融機関の対応の在り方、大手信託銀行による高齢者へのリースバック契約の営業の妥当性に関する金融庁の見解等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月19日(水) (第2回)

- ・消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和6年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

○令和7年11月21日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・公益通報者保護制度に関する件、リチウムイオン電池対策に関する件、単身高齢者の消費者問題に関する件、消費者安全確保地域協議会に関する件、アニマルウェルフェアに関する件、特別用途食品制度に関する件、消費者法制度のパラダイムシフトに関する件、住宅のリースバック契約に関する件等について黄川田内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

福島みずほ君(立憲)、石垣のりこ君(立憲)、江原くみ子君(民主)、長谷川英晴君(自民)、串田誠一君(維新)、川村雄大君(公明)、後藤翔太君(参政)、大門実紀史君(共産)

○令和7年12月17日(水) (第4回)

- ・消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	舟山 康江 (民主)	古庄 玄知 (自民)	原田 大二郎 (公明)
理事	石井 浩郎 (自民)	友納 理緒 (自民)	宮崎 勝 (公明)
理事	三原じゅん子 (自民)	長谷川 英晴 (自民)	石井 めぐみ (維新)
理事	高木 真理 (立憲)	山本 啓介 (自民)	高木 かおり (維新)
理事	小林 さやか (民主)	泉 房穂 (立憲)	中田 優子 (参政)
	赤松 健 (自民)	小島 とも子 (立憲)	吉良 よし子 (共産)
	上月 良祐 (自民)	ラサール石井 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第219回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願4種類29件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

11月21日、こども・子育て・若者活躍に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣から発言があった。

11月28日、こども・子育て・若者活躍に関する件について調査を行い、ワーキンググループでの論点整理を踏まえた青少年のインターネット利用の在り方に関するこども家庭庁の対応、内密出産に係る母親の身元情報の開示などこどもの出自を知る権利を保障するための制度の在り方、こども家庭庁創設の趣旨を踏まえた関係省庁との連携強化に向けた黄川田大臣の決意、障害児に係る特別児童扶養手当の所得制限が存続していることの問題性、市町村における産後ケア事業の提供体制の整備に関する黄川田大臣の見解、予防的支援の観点に立って妊娠から出産、育児に至る一貫した支援強化に取り組む必要性、こども未来戦略の加速化プランによる成果の見通し及び数値目標、性的搾取の被害に遭ったこどもを保護し支援につなぐ対策を強化する必要性等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年11月21日(金) (第2回)

- ・こども・子育て・若者活躍に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣から発言があった。

○令和7年11月28日(金) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・こども・子育て・若者活躍に関しての諸施策に関する件について黄川田内閣府特命担当大臣、津島内閣府副大臣、三谷法務副大臣、福田文部科学大臣政務官、神谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

赤松健君（自民）、小島とも子君（立憲）、泉房穂君（立憲）、小林さやか君（民主）、宮崎勝君（公明）、高木かおり君（維新）、中田優子君（参政）、吉良よし子君（共産）

○令和7年12月17日（水）（第4回）

- ・請願第96号外28件を審査した。
- ・こども・子育て・若者活躍に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

2 調査会審議経過

国際問題に関する調査会

委員一覧（20名）

会 長	鈴木	宗男（自民）	鈴木	大地（自民）	石	平（維新）
理 事	藤井	一博（自民）	堀井	巖（自民）	杉本	純子（参政）
理 事	吉井	章（自民）	若井	敦子（自民）	伊勢崎	賢治（れ新）
理 事	塩村	あやか（立憲）	脇	雅昭（自民）	伊波	洋一（沖縄）
理 事	原田	秀一（民主）	高木	真理（立憲）		
理 事	窪田	哲也（公明）	ラサール石井	（立憲）		
理 事	石井	苗子（維新）	庭田	幸恵（民主）		
理 事	大津	力（参政）	伊藤	孝江（公明）		（会期終了日 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国際問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第219回国会の令和7年10月21日に設置された。

今国会においては、理事懇談会で協議を行った結果、3年間の調査テーマを「世界の平和と安定に向けた日本の役割」とすることを決定し、本調査テーマの下、1年目は、「現下の国際情勢と世界の安定に向けた日本外交」について調査を進めていくこととした。

（2）調査会経過

○令和7年10月21日（火）（第1回）

- ・調査会長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年12月17日（水）（第2回）

- ・調査項目の選定について会長から報告があった。
- ・国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

国民生活・経済に関する調査会

委員一覧（20名）

会 長	野上 浩太郎（自民）	いんどう周作（自民）	かごしま彰宏（民主）
理 事	小林 一大（自民）	上野 通子（自民）	川村 雄大（公明）
理 事	山本 佐知子（自民）	かまやち 敏（自民）	上野 ほたる（維新）
理 事	柴 慎一（立憲）	小林 孝一郎（自民）	白川 容子（共産）
理 事	水野 孝一（民主）	星 北斗（自民）	
理 事	宮崎 勝（公明）	泉 房穂（立憲）	
理 事	中条 きよし（維新）	福士 珠美（立憲）	
理 事	宮出 千慧（参政）	山内 佳菜子（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第219回国会の令和7年10月21日に設置された。今国会では、調査テーマ等について理事会等で協議を行った結果、3年間の調査テーマを「情勢の変化に対応した未来志向の社会の構築」とし、1年目は「社会・経済情勢の現状」について調査を進めることに決定し、12月17日、その旨を調査会に報告した。

（２）調査会経過

○令和7年10月21日（火）（第1回）

- ・調査会長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年12月17日（水）（第2回）

- ・調査項目の選定について会長から報告があった。
- ・国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

委員一覧（20名）

会 長	木戸口 英司（立憲）	見坂 茂範（自民）	伊藤 辰夫（民主）
理 事	赤松 健（自民）	出川 桃子（自民）	岩渕 友（共産）
理 事	本田 顕子（自民）	西田 英範（自民）	天島 大輔（れ新）
理 事	鬼木 誠（立憲）	東野 秀樹（自民）	百田 尚樹（保守）
理 事	奥村 祥大（民主）	福山 守（自民）	
理 事	竹内 真二（公明）	宮本 和宏（自民）	
理 事	松野 明美（維新）	郡山 りょう（立憲）	
理 事	後藤 翔太（参政）	小島 とも子（立憲）	（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第219回国会の令和7年10月21日に設置された。理事会等で協議を行った結果、3年間の調査テーマを「脱炭素時代における資源エネルギー戦略と持続可能社会の実現」とし、1年目は「国際情勢の変化とエネルギー安全保障」について調査を進めることを決定した。

（２）調査会経過

○令和7年10月21日（火）（第1回）

- ・調査会長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年12月17日（水）（第2回）

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・調査項目の選定について会長から報告があった。
- ・原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

会長	長浜 博行（立憲）	鈴木 宗男（自民）	福島 みずほ（立憲）
幹事	岩本 剛人（自民）	出川 桃子（自民）	足立 康史（民主）
幹事	古賀 友一郎（自民）	西田 英範（自民）	上田 清司（民主）
幹事	古庄 玄知（自民）	福山 守（自民）	原田 秀一（民主）
幹事	中西 祐介（自民）	松川 るい（自民）	山田 吉彦（民主）
幹事	小沢 雅仁（立憲）	宮本 和宏（自民）	佐々木 雅文（公明）
幹事	吉田 忠智（立憲）	山本 佐知子（自民）	原田 大二郎（公明）
幹事	川合 孝典（民主）	吉井 章（自民）	平木 大作（公明）
幹事	谷合 正明（公明）	若井 敦子（自民）	浅田 均（維新）
幹事	片山 大介（維新）	若林 洋平（自民）	柴田 巧（維新）
幹事	安達 悠司（参政）	脇 雅昭（自民）	松沢 成文（維新）
	青山 繁晴（自民）	打越 さく良（立憲）	塩入 清香（参政）
	いんどう周作（自民）	小西 洋之（立憲）	宮出 千慧（参政）
	かまやち 敏（自民）	田島 麻衣子（立憲）	山添 拓（共産）
	小林 一大（自民）	辻元 清美（立憲）	山本 太郎（れ新）

（会期終了日 現在）

（1）活動概観

〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、「憲法に対する考え方について」について1回、審査会を開会した。また、本審査会付託の請願4種類24件は、いずれも保留とした。

〔調査の概要〕

11月26日、「憲法に対する考え方について」について委員相互間において意見の交換が行われ、緊急事態対応に係る緊急集会及び議員任期延長、参議院の都道府県選挙区の合区と緊急集会の制度趣旨、デジタル時代の人権保障の在り方、国民主権・基本的人権の尊重・恒久平和主義の堅持と必要な規定を付け加える加憲、憲法第9条第2項の削除と国防軍の明記、一から憲法を作り直す創憲の必要性、総理の所信表明演説における改憲議論加速の要求と憲法尊重擁護義務、介護への公助削減と憲法第13条、投票価値の平等の追求と民主主義及び地方自治の崩壊、委員間の自由討論の実現、時代と国際情勢の変化に伴う憲法改正の必要性、厳しい安全保障環境の認識の共有と地に足の付いた憲法第9条の議論の必要性、子供の願いに応える規定の憲法上の欠如及びこれを憲法上位置付ける意義、参議院改

革協議会と連携した緊急集会の機能強化等に係る議論の必要性等について、見解が述べられた。

(2) 審査会経過

○令和7年11月26日(水) (第1回)

- ・幹事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・会長は会長代理に中西祐介君を指名した。
- ・憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

○令和7年12月17日(水) (第2回)

- ・請願第102号外23件を審査した。

4 情報監視審査会

委員一覧（8名）

会 長	宮沢 洋一（自民）	森 ゆうこ（立憲）	石井 苗子（維新）
	石田 昌宏（自民）	川合 孝典（民主）	岩本 麻奈（参政）
	岩本 剛人（自民）	秋野 公造（公明）	（会期終了日 現在）

（1）活動概観

10月21日の本会議で3名の委員の辞任が許可された後、新たに3名の委員が選任された。同日、選任された3名の委員により、審査会の会議録の中で特に秘密を要するものと決議した部分並びに審査会に提出又は提示された特定秘密及び重要経済安保情報について、他に漏らさないことを誓う旨の宣誓が行われ、その後に関会された審査会において会長が選任された。

〔調査の経過〕

今国会においては、特定秘密の保護に関する法律第19条により令和7年6月17日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」及び重要経済安保情報保護活用制度の運用状況について、小野田国務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴取し、質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和7年6月）における指摘事項について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、令和7年6月27日に内閣府独立公文書管理監から内閣総理大臣に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府参考人から説明を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

11月26日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」及び重要経済安保情報保護活用制度の運用状況について、小野田国務大臣から説明を聴取した。

12月8日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について政府参考人（内閣官房）から補足説明を聴取し、質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和7年6月）における指摘事項について政府参考人（内閣官房及び内閣府）から説明を聴取し、質疑を行った。さらに、重要経済安保情報保護活用制度の運用状況について、政府参考人（内閣府）から補足説明を聴取し、質疑を行った。加えて、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について政府参考人（内閣府）から説明を聴取し、質疑を

行った。

(2) 審査会経過

○令和7年10月21日(火) (第1回)

- ・議員その他の者の傍聴を許すものとすることに決定した。
- ・会長の補欠選任を行った。

○令和7年11月26日(水) (第2回)

- ・特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件及び重要経済安保情報保護活用制度の運用状況に関する件について小野田国務大臣から説明を聞いた。

○令和7年12月8日(月) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について政府参考人から補足説明を聞いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- ・本審査会の年次報告書における指摘事項に関する件について政府参考人から説明を聞いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- ・重要経済安保情報保護活用制度の運用状況に関する件について政府参考人から補足説明を聞いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- ・特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告に関する件について政府参考人から説明を聞いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- ・会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

5 政治倫理審査会

委員一覧 (15名)

会 長	松村	祥史 (自民)	大家	敏志 (自民)	上田	清司 (民主)
幹 事	渡辺	猛之 (自民)	古賀	友一郎 (自民)	舟山	康江 (民主)
幹 事	吉川	沙織 (立憲)	中西	祐介 (自民)	横山	信一 (公明)
	石井	準一 (自民)	熊谷	裕人 (立憲)	金子	道仁 (維新)
	石井	浩郎 (自民)	杉尾	秀哉 (立憲)	松田	学 (参政)
						(会期終了日 現在)

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、528件（80種類）であり、このうち件数の多かったものは、「消費税率5%以下への引下げとインボイス制度の廃止に関する請願」31件、「筋痛性脳脊髄炎の指定難病と研究促進を求めることに関する請願」30件、「所得税法第56条の廃止を求めることに関する請願」28件、「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善に関する請願」26件、「全ての働く人の賃金引上げと労働時間短縮に関する請願」及び「国・自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育予算の大幅増額による施策の抜本的改善を求めることに関する請願」各25件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣23件、法務29件、外交防衛33件、財政金融102件、文教科学53件、厚生労働181件、農林水産1件、経済産業1件、国土交通1件、環境14件、災害対策震災復興8件、政治改革29件、こども29件、憲法24件であった。

請願者の総数は74万8,419人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、12月3日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同10日までと決定された。

12月17日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において41件（4種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、出入国在留管理庁及び少年院・少年鑑別所の増員に関する請願」外40件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は7.8%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は5%であった。

2 請願件数表

委員会・憲法審査会					本会議	備 考
委員会等名	付 託	採 択	不採択	未 了	採 択	
内 閣	23	0	0	23	0	
法 務	29	9	0	20	9	
外 交 防 衛	33	0	0	33	0	
財 政 金 融	102	0	0	102	0	
文 教 科 学	53	0	0	53	0	
厚 生 労 働	181	32	0	149	32	
農 林 水 産	1	0	0	1	0	
経 済 産 業	1	0	0	1	0	
国 土 交 通	1	0	0	1	0	
環 境	14	0	0	14	0	
災害対策震災復興	8	0	0	8	0	
政 治 改 革	29	0	0	29	0	
こ ど も	29	0	0	29	0	
憲 法	24	0	0	24	0	
計	528	41	0	487	41	提出総数 528件

3 本会議において採択された請願件名一覧

【内閣に送付するを要するもの】

- 法務委員会…………… 9件
法務局、更生保護官署、出入国在留管理庁及び少年院・少年鑑別所の増員に関する請願（第224号外8件）
- 厚生労働委員会……………32件
筋痛性脳脊髄炎の指定難病と研究促進を求めることに関する請願（第247号外29件）
介護支援専門員・相談支援専門員の処遇改善に関する請願（第455号）
難聴者が社会生活で困らない環境の整備を始め全ての難聴者を対象とした支援制度に関する請願（第499号）

【内閣に送付するを要しないもの】

なし

質問主意書一覧

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
1	奨学金返還に係る負担軽減策に関する質問主意書	塩村 あやか君	7. 10.21	7. 10.27	7. 10.31
2	痛くない乳がん検診に関する質問主意書	塩村 あやか君	10.21	10.27	10.31
3	物価高対策としてのエネルギー自給率向上及び産業基盤強化等の必要性に関する質問主意書	塩村 あやか君	10.21	10.27	10.31
4	匿名・流動型犯罪グループに関する質問主意書	塩村 あやか君	10.21	10.27	10.31
5	地方公共団体による介護職員の直接採用に関する質問主意書	塩村 あやか君	10.21	10.27	10.31
6	マンションの管理適正化に関する質問主意書	塩村 あやか君	10.21	10.27	10.31
7	トランプ関税交渉におけるボーイング機大量購入に関する質問主意書	山本 太郎君	10.21	10.27	10.31
8	日本各地における再エネ開発への反対運動及び戦略的環境アセスメントの法制化に関する質問主意書	山本 太郎君	10.21	10.27	10.31
9	奨学金受給者の生活実態調査及び奨学金返還負担と少子化との関係に関する質問主意書	山本 太郎君	10.21	10.27	10.31
10	風水害等による被災住宅の応急修理費支給拡充等に関する質問主意書	山本 太郎君	10.21	10.27	10.31
11	米価格高騰及び米の増産に関する質問主意書	山本 太郎君	10.21	10.27	10.31
12	医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する質問主意書	百田 尚樹君	10.21	10.27	10.31
13	大阪・関西万博の海外パビリオン建設工事代金未払企業を二〇二七年国際園芸博覧会の「GX House サプライヤー」に認定していることに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.21	10.27	10.31

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日
14	麻薬取締部における捜査情報の漏えいに関する質問主意書	石垣 のりこ君	7. 10.21	7. 10.27	7. 10.31
15	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したポイント還元・付与事業が物価上昇につながる懸念に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.21	10.27	10.31
16	消費減税の実施に関する質問主意書	山本 太郎君	10.22	10.27	10.31
17	ミャンマー国民和解の枠組みにおける日本政府の基本姿勢に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	10.22	10.27	10.31
18	指定病院等における不在者投票等に関する質問主意書	伊藤 孝恵君	10.24	11. 4	11. 7
19	郵便投票制度の改善及び投票機会の拡充に関する質問主意書	ながえ 孝子君	10.27	11. 4	11. 7
20	物価高対策の緊要性に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	10.27	11. 4	11. 7
21	食料品に係る消費税率をゼロ%とする提案に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	10.27	11. 4	11. 7
22	国立公文書館によるSNS上での寄附の募集に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.28	11. 4	11. 7
23	集団殺害犯罪の防止及び処罰に関する条約批准に向けた同条約と国内法制との関係の整理に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	10.28	11. 4	11. 7
24	千九百三十六年の危険薬品の不正取引の防止に関する条約第二条（c）の共謀に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	10.28	11. 4	11. 7
25	高市早苗内閣総理大臣による上野賢一郎厚生労働大臣への労働時間規制の緩和検討指示に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.28	11. 4	11. 7
26	医師の偏在是正に向けた総合的な対策に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.29	11. 5	11.11
27	高市早苗内閣総理大臣の所信表明演説で言及されたTSMCの経済効果に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.29	11. 5	11.11

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
28	ジェノサイドの罪の慣習国際法化に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	7. 11. 5	7. 11.10	7. 11.14
29	アジア開発銀行（ADB）の原発支援への方針転換に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	11. 5	11.10	11.14
30	特定利用空港・港湾を「南西諸島を中心」に整備する理由に関する質問主意書	福島 みずほ君	11. 7	11.12	11.18
31	特定利用空港・港湾の利用及び整備状況に関する質問主意書	福島 みずほ君	11. 7	11.12	11.18
32	有事における特定利用空港・港湾の利用に関する質問主意書	福島 みずほ君	11. 7	11.12	11.18
33	「すぐに対応できる」物価高対策に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 7	11.12	11.18
34	大阪・関西万博の海外パビリオンの解体に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.11	11.17	11.21
35	いじめを行った児童生徒に対するスクールカウンセラー等による適切な支援の必要性に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.11	11.17	11.21
36	特定利用空港・港湾が軍事目標となる可能性に関する質問主意書	福島 みずほ君	11.12	11.17	11.21
37	存立危機事態及び重要影響事態における空港・港湾に係る大臣の指示に関する質問主意書	福島 みずほ君	11.12	11.17	11.21
38	特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問主意書	福島 みずほ君	11.12	11.17	11.21
39	東京二十三区の高額な火葬料金に関する質問主意書	山添 拓君	11.12	11.17	11.21
40	木更津駐屯地に暫定配備されていたオスプレイに関する質問主意書	青木 愛君	11.17	11.25	11.28
41	オスプレイを含めた防衛装備品のプロジェクト管理に関する質問主意書	青木 愛君	11.17	11.25	11.28
42	今後の木更津駐屯地における日米オスプレイの共通整備基盤に関する質問主意書	青木 愛君	11.17	11.25	11.28

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日
43	小泉防衛大臣の記者会見における「整理」発言に関する質問主意書	青木 愛君	7. 11.17	7. 11.25	7. 11.28
44	ミャンマー国民和解担当日本政府代表の基本姿勢に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	11.18	11.25	11.28
45	「外国人が増えると犯罪が増える」という情報に係る政府の認識に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.18	11.25	11.28
46	原子力潜水艦の保有の検討に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.18	11.25	11.28
47	闘犬と動物愛護・動物福祉に関する質問主意書	塩村 あやか君	11.18	11.25	11.28
48	高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問主意書	辻元 清美君	11.20	11.26	12. 2
49	高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問主意書	辻元 清美君	11.20	11.26	12. 2
50	高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問主意書	辻元 清美君	11.20	11.26	12. 2
51	消費税のいわゆる「益税」に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.20	11.26	12. 2
52	東京外かく環状道路の事業再評価に関する質問主意書	山添 拓君	11.26	12. 1	12. 5
53	日米地位協定第二条第一項（a）が規定する施設・区域の外における在日米軍の活動及び施設設営に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	11.26	12. 1	12. 5
54	高市内閣総理大臣の所信表明演説における「基地負担軽減」発言に関する質問主意書	高良 沙哉君	11.27	12. 3	12. 9
55	辺野古新基地の建設事業に関する質問主意書	高良 沙哉君	11.27	12. 3	12. 9
56	高市内閣総理大臣の所信表明演説における「強い沖縄経済」発言に関する質問主意書	高良 沙哉君	11.27	12. 3	12. 9

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
57	集団殺害犯罪の防止及び処罰に関する条約の批准に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	7. 11. 28	7. 12. 3	7. 12. 9
58	要介護認定に係る制度の改善に関する質問主意書	塩村 あやか君	12. 2	12. 8	12. 12
59	高市内閣総理大臣の答弁の撤回に係る認識に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 3	12. 8	12. 12
60	公用車に搭載されたカーナビのNHK受信料に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 3	12. 8	12. 12
61	ディープフェイク広告対策に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	12. 9	12. 15	12. 19
62	米軍関係者による犯罪に係る通報手続及び再発防止対策に関する質問主意書	高良 沙哉君	12. 9	12. 15	12. 19
63	高市内閣総理大臣の所信表明演説における外交・安全保障に係る発言に関する質問主意書	高良 沙哉君	12. 9	12. 15	12. 19
64	大阪・関西万博における工事費等の未払被害等の救済及び責任糾明に関する質問主意書	ラサール石井君	12. 9	12. 15	12. 19
65	ミャンマー軍事政権が引き起こす人道問題への我が国の対応に関する質問主意書	ラサール石井君	12. 9	12. 15	12. 19
66	原子力災害対策指針における屋内退避の運用に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 12	12. 17	12. 23
67	原子力防災に係る緊急時対応の了承取消し等に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 12	12. 17	12. 23
68	竹中平蔵氏の叙勲に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 12	12. 17	12. 23
69	福島第一原子力発電所に係る政令改正の影響に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 12	12. 17	12. 23
70	台風被害を受けた八丈島の事業再建支援に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 12	12. 17	12. 23
71	公用車に搭載されたカーナビのNHK受信料に関する再質問主意書	石垣 のりこ君	12. 15	12. 17	12. 26

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
72	ミャンマー国民和解担当日本政府代表の国民和解における実績に関する質問主意書	伊勢崎 賢治君	7. 12. 16	7. 12. 17	7. 12. 26
73	難民認定を受けたトランスジェンダー当事者の在留カードの性別記載変更に関する質問主意書	ラサール石井君	12. 16	12. 17	12. 26
74	高市政権の外国人政策の在り方等に関する質問主意書	ラサール石井君	12. 16	12. 17	12. 26
75	ネットオークションにおけるアイヌ民族の戸籍簿の売買に関する質問主意書	福島 みずほ君	12. 16	12. 17	12. 26
76	医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する再質問主意書	百田 尚樹君	12. 16	12. 17	12. 26
77	生活保護費に関する質問主意書	百田 尚樹君	12. 16	12. 17	12. 26
78	帰化の許可及び永住許可の要件厳格化に関する質問主意書	百田 尚樹君	12. 16	12. 17	12. 26
79	原子力潜水艦の保有及び非核三原則に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 16	12. 17	12. 26
80	佐賀県警におけるDNA型鑑定に係る不正行為に関する質問主意書	仁比 聡平君	12. 17	12. 17	12. 26
81	マイナ保険証への一本化に係る準備状況等に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26
82	マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26
83	被害者手帳導入の政策目的及び制度設計に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26
84	被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26
85	子どもからのSOSを聞き逃さない仕組みに関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26
86	スルガ銀行不正融資問題の早期解決に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12. 17	12. 17	12. 26

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領 月日
87	インボイス制度の負担軽減措置等の柔軟な運用に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	7. 12.17	7. 12.17	7. 12.26
88	存立危機事態が「平素」であるとする政府答弁に関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
89	存立危機事態において我が国が我が国と密接な関係にある他国の同意を得て武力行使をすることに 関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
90	日中平和友好条約に規定する「武力に訴えないこと」に関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
91	高市早苗内閣総理大臣の言う「台湾有事」に係る「存立危機事態」における中国の我が国に対する 反撃又は報復攻撃に関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
92	高市総理の言う「台湾有事」の存立危機事態における「我が国と密接な関係にある他国」の意味等 に関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
93	高市総理の言う「台湾有事」に係る「どう考えても存立危機事態になり得るケース」の趣旨等に関 する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
94	存立危機事態の要件該当性を判断するに当たっての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に 関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26
95	国光あやの外務副大臣による小西洋之参議院議員への質問通告に係る事実無根の誹謗中傷による名 誉毀損行為に関する質問主意書	小西 洋之君	12.17	12.17	12.26

(令和7年12月26日現在)

参議院改革協議会

協議員一覧（14名）

座長	石井 準一（自民）	田名部 匡代（立憲）	仁比 聡平（共産）
	岡田 直樹（自民）	川合 孝典（民主）	木村 英子（れ新）
	中西 祐介（自民）	石川 博崇（公明）	百田 尚樹（保守）
	山田 太郎（自民）	猪瀬 直樹（維新）	伊波 洋一（沖縄）
	小西 洋之（立憲）	松田 学（参政）	(7.12.5 現在)

（1）発足の経緯

令和7年11月28日、関口昌一議長の主宰により各党派代表者懇談会が開かれ、参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（参議院改革協議会）を設置することとし、その構成や運営等については議院運営委員会で協議することが合意された。

12月5日、議院運営委員会において、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、協議員15人以内をもって組織する参議院改革協議会を設置することを決定し、同日の本会議において青木一彦議院運営委員長が同協議会の設置について報告した。

（2）検討の経緯

第219回国会において、本協議会（石井準一座長）は12月5日に協議会（第1回）を開き、本協議会の運営に関する事項について決定した。また、令和7年6月に提出された参議院改革協議会報告書において、令和10年通常選挙を見据え、協議を引き継ぐよう要請があった「参議院の在り方と参議院選挙制度」の問題を引き続き調査項目とし、具体的な項目・論点や進め方については、次回の協議会で各協議員の意見を聴くことが了承された。

（3）協議会経過

○令和7年12月5日(金)（第1回）

- ・参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

（4）参議院改革協議会設置要綱

参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置要綱

第1 名称及び目的

参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、参議院議長（以下「議長」という。）

の下に参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（以下「参議院改革協議会」という。）を置く。

第2 構成

- (1) 参議院改革協議会は、協議員15人以内をもって組織する。
- (2) 前項の協議員は、議院運営委員会理事会において協議した結果に基づき、議長が委嘱するものとする。

第3 運営

- (1) 参議院改革協議会の調査検討の対象は、参議院の組織及び運営の改革に関する次の事項とする。
 - ① 議長が各会派代表者懇談会を開いた上で又は独自に、必要と認めて付議する事項
 - ② 参議院改革協議会が必要と認める事項
- (2) 参議院改革協議会の座長は、同協議員の中から議長が委嘱するものとする。
- (3) 議長、副議長及び議院運営委員長は、随時、参議院改革協議会に出席し、発言する。
- (4) 参議院改革協議会は、必要と認める者から意見を聴取することができる。
- (5) 参議院改革協議会における調査検討の結果、その意見を決定するには、全会一致となるよう努めるものとする。
- (6) 参議院改革協議会の運営についてこの要綱に定めのあるもののほかは、国会法による委員会の運営に準拠するものとする。
- (7) 議長は、参議院改革協議会から調査検討の結果の報告を受けたときは、各会派代表者懇談会に諮り、適切な措置を採るものとする。

第4 その他

- (1) 参議院改革協議会の設置は、議院運営委員会の決定によるものとする。
- (2) 参議院改革協議会の設置については、本会議に報告するものとする。
- (3) この要綱において「各会派代表者懇談会」とは、議長が主宰し、副議長、各会派の代表者と議院運営委員長が出席して従来慣行として開かれているものをいう。

1 国会会期一覽

(直近15国会を掲載)

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会 期		
				当初日数	延長日数	総日数
第205回 (臨時会)	令和 3.10. 4(月)	3.10. 8(金)	3.10.14(木) 衆議院解散	11	—	11
第206回 (特別会)	3.11.10(水)	3.11.12(金)	3.11.12(金)	3	—	3
第207回 (臨時会)	3.12. 6(月)	3.12. 6(月)	3.12.21(火)	16	—	16
第208回 (常会)	4. 1.17(月)	4. 1.17(月)	4. 6.15(水)	150	—	150
第209回 (臨時会)	4. 8. 3(水)	4. 8. 3(水)	4. 8. 5(金)	3	—	3
第210回 (臨時会)	4.10. 3(月)	4.10. 3(月)	4.12.10(土)	69	—	69
第211回 (常会)	5. 1.23(月)	5. 1.23(月)	5. 6.21(水)	150	—	150
第212回 (臨時会)	5.10.20(金)	5.10.20(金)	5.12.13(水)	55	—	55
第213回 (常会)	6. 1.26(金)	6. 1.26(金)	6. 6.23(日)	150	—	150
第214回 (臨時会)	6.10. 1(火)	6.10. 4(金)	6.10. 9(水) 衆議院解散	9	—	9
第215回 (特別会)	6.11.11(月)	6.11.14(木)	6.11.14(木)	4	—	4
第216回 (臨時会)	6.11.28(木)	6.11.29(金)	6.12.24(火)	24	3	27
第217回 (常会)	7. 1.24(金)	7. 1.24(金)	7. 6.22(日)	150	—	150
第218回 (臨時会)	7. 8. 1(金)	7. 8. 1(金)	7. 8. 5(火)	5	—	5
第219回 (臨時会)	7.10.21(火)	7.10.24(金)	7.12.17(水)	58	—	58

2 参議院議員通常選挙関係一覧

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第1回	昭和 22. 4. 20(日)	昭和 22. 5. 3	昭和 25. 5. 2* 28. 5. 2	第1回(特別会)	昭和 22. 5. 20(火)
第2回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第8回(臨時会)	25. 7. 12(水)
第3回	28. 4. 24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第16回(特別会)	28. 5. 18(月)
第4回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第25回(臨時会)	31. 11. 12(月)
第5回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第32回(臨時会)	34. 6. 22(月)
第6回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第41回(臨時会)	37. 8. 4(土)
第7回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第49回(臨時会)	40. 7. 22(木)
第8回	43. 7. 7(日)	43. 7. 8	49. 7. 7	第59回(臨時会)	43. 8. 1(木)
第9回	46. 6. 27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第66回(臨時会)	46. 7. 14(水)
第10回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第73回(臨時会)	49. 7. 24(水)
第11回	52. 7. 10(日)	52. 7. 10	58. 7. 9	第81回(臨時会)	52. 7. 27(水)
第12回	55. 6. 22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第92回(特別会)	55. 7. 17(木)
第13回	58. 6. 26(日)	58. 7. 10	平成 元. 7. 9	第99回(臨時会)	58. 7. 18(月)
第14回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第106回(特別会)	61. 7. 22(火)
第15回	平成 元. 7. 23(日)	平成 元. 7. 23	7. 7. 22	第115回(臨時会)	平成 元. 8. 7(月)
第16回	4. 7. 26(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第124回(臨時会)	4. 8. 7(金)
第17回	7. 7. 23(日)	7. 7. 23	13. 7. 22	第133回(臨時会)	7. 8. 4(金)
第18回	10. 7. 12(日)	10. 7. 26	16. 7. 25	第143回(臨時会)	10. 7. 30(木)
第19回	13. 7. 29(日)	13. 7. 29	19. 7. 28	第152回(臨時会)	13. 8. 7(火)
第20回	16. 7. 11(日)	16. 7. 26	22. 7. 25	第160回(臨時会)	16. 7. 30(金)

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第21回	19. 7. 29(日)	19. 7. 29	25. 7. 28	第167回(臨時会)	19. 8. 7(火)
第22回	22. 7. 11(日)	22. 7. 26	28. 7. 25	第175回(臨時会)	22. 7. 30(金)
第23回	25. 7. 21(日)	25. 7. 29	令和 元. 7. 28	第184回(臨時会)	25. 8. 2(金)
第24回	28. 7. 10(日)	28. 7. 26	4. 7. 25	第191回(臨時会)	28. 8. 1(月)
第25回	令和 元. 7. 21(日)	令和 元. 7. 29	7. 7. 28	第199回(臨時会)	令和 元. 8. 1(木)
第26回	4. 7. 10(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第209回(臨時会)	4. 8. 3(水)
第27回	7. 7. 20(日)	7. 7. 29	13. 7. 28	第218回(臨時会)	7. 8. 1(金)

*任期3年議員の任期終了日を示す。

3 国務大臣等名簿

(会期終了日 現在)

高市内閣

国務大臣

内閣総理大臣

高市 早苗 (衆・自民)

総務大臣

林 芳正 (衆・自民)

法務大臣

平口 洋 (衆・自民)

外務大臣

茂木 敏充 (衆・自民)

財務大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (金融))

片山 さつき (参・自民)

文部科学大臣

松本 洋平 (衆・自民)

厚生労働大臣

上野 賢一郎 (衆・自民)

農林水産大臣

鈴木 憲和 (衆・自民)

経済産業大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構))

赤澤 亮正 (衆・自民)

国土交通大臣

金子 恭之 (衆・自民)

環境大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力防災))

石原 宏高 (衆・自民)

防衛大臣

小泉 進次郎 (衆・自民)

国務大臣 (内閣官房長官)

木原 稔 (衆・自民)

国務大臣 (デジタル大臣)

(内閣府特命担当大臣 (サイバー安全保障))

松本 尚 (衆・自民)

国務大臣 (復興大臣)

牧野 たかお (参・自民)

国務大臣 (国家公安委員会委員長)

(内閣府特命担当大臣 (防災、海洋政策))

あかま 二郎 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、地方創生、共生・共助、アイヌ施策))

黄川田 仁志 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (経済財政政策、規制改革))

城内 実 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略、経済安全保障))

小野田 紀美 (参・自民)

内閣官房副長官

尾崎 正直 (衆・自民)

佐藤

啓 (参・自民)

露木 康浩

副大臣

デジタル副大臣

内閣府副大臣

今枝 宗一郎 (衆・自民)

復興副大臣

田所 嘉徳 (衆・自民)

復興副大臣

内閣府副大臣

瀬戸 隆一 (衆・自民)

内閣府副大臣

岩田 和親 (衆・自民)

鈴木 隼人 (衆・自民)

津島 淳 (衆・自民)

総務副大臣

堀内 詔子 (衆・自民)

高橋 克法 (参・自民)

法務副大臣

三谷 英弘 (衆・自民)

外務副大臣

国光 あやの (衆・自民)

堀井 巖 (参・自民)

財務副大臣

中谷 真一 (衆・自民)

舞立 昇治 (参・自民)

文部科学副大臣

小林 茂樹 (衆・自民)

中村 裕之 (衆・自民)

厚生労働副大臣

長坂 康正 (衆・自民)

仁木 博文 (衆・自民)

農林水産副大臣

根本 幸典 (衆・自民)

山下 雄平 (参・自民)

経済産業副大臣

内閣府副大臣

井野 俊郎 (衆・自民)

山田 賢司 (衆・自民)

国土交通副大臣

佐々木 紀 (衆・自民)

国土交通副大臣

内閣府副大臣

復興副大臣

酒井 康行 (参・自民)

環境副大臣

青山 繁晴 (参・自民)

環境副大臣

内閣府副大臣

辻 清人 (衆・自民)

防衛副大臣

内閣府副大臣

宮崎 政久 (衆・自民)

大臣政務官

デジタル大臣政務官

内閣府大臣政務官

川崎 ひでと (衆・自民)

内閣府大臣政務官

金子 容三 (衆・自民)

若山 慎司 (衆・自民)

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

古川 直季 (衆・自民)

総務大臣政務官

中野 英幸 (衆・自民)

向山 淳 (衆・自民)

梶原 大介 (参・自民)

法務大臣政務官

福山 守 (参・自民)

外務大臣政務官

英利 アルフィヤ (衆・自民)

大西 洋平 (衆・自民)

島田 智明 (衆・自民)

財務大臣政務官

三反園 訓 (衆・自民)

高橋 はるみ (参・自民)

文部科学大臣政務官

福田 かおる (衆・自民)

文部科学大臣政務官

復興大臣政務官

清水 真人 (参・自民)

厚生労働大臣政務官

栗原 渉 (衆・自民)

神谷 政幸 (参・自民)

農林水産大臣政務官

広瀬 建 (衆・自民)

山本 啓介 (参・自民)

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

越智 俊之 (参・自民)

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

小森 卓郎 (衆・自民)

国土交通大臣政務官

加藤 竜祥 (衆・自民)

永井 学 (参・自民)

国土交通大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

上田 英俊 (衆・自民)

環境大臣政務官

森下 千里 (衆・自民)

環境大臣政務官

内閣府大臣政務官

友納 理緒 (参・自民)

防衛大臣政務官

若林 洋平 (参・自民)

防衛大臣政務官

内閣府大臣政務官

吉田 真次 (衆・自民)

政府特別補佐人

人事院総裁	川本	裕子	内閣法制局長官	岩尾	信行
公正取引委員会委員長	茶谷	栄治	原子力規制委員会委員長	山中	伸介
公害等調整委員会委員長	永野	厚郎			

4 本会議・委員会等傍聴者数

	回次	総計 (人)	内訳	
			本会議	委員会等
平成29年	193(常会)	5,814	1,005	4,809
	194(臨時会)	13	13	0
	195(特別会)	719	241	478
30年	196(常会)	5,696	1,000	4,696
	197(臨時会)	1,507	329	1,178
令和元年	198(常会)	3,409	774	2,635
	199(臨時会)	124	119	5
	200(臨時会)	1,519	363	1,156
2年	201(常会)	835	253	582
	202(臨時会)	18	17	1
	203(臨時会)	335	106	229
3年	204(常会)	1,100	202	898
	205(臨時会)	59	59	0
	206(特別会)	16	16	0
	207(臨時会)	182	94	88
4年	208(常会)	1,726	510	1,216
	209(臨時会)	83	75	8
	210(臨時会)	944	251	693
5年	211(常会)	3,264	989	2,275
	212(臨時会)	1,142	268	874
6年	213(常会)	4,431	623	3,808
	214(臨時会)	214	170	44
	215(特別会)	46	46	0
	216(臨時会)	669	146	523
7年	217(常会)	4,316	748	3,568
	218(臨時会)	149	102	47
	219(臨時会)	1,670	525	1,145

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

5 参議院参観者数

	件数	総計 (人)	参観内訳					特別参観 (人)
			一般	小学生	中学生	高校生	外国人	
平成 21年	26,600	340,006	101,179	154,592	68,253	13,382	2,600	267
22年	24,442	357,554	104,002	167,500	68,216	13,975	3,861	369
23年	16,339	270,069	65,353	160,843	33,085	9,090	1,698	570
24年	18,585	344,230	77,166	179,746	73,721	11,262	2,335	708
25年	21,997	346,637	88,099	178,694	64,468	12,135	3,241	425
26年	19,771	325,153	78,904	167,603	61,300	13,192	4,154	482
27年	20,407	319,852	73,379	167,364	60,354	14,038	4,717	298
28年	18,755	307,607	66,229	166,163	58,041	13,812	3,362	175
29年	17,623	287,001	60,604	161,900	47,123	15,036	2,338	173
30年	14,829	283,234	55,172	160,834	50,495	14,644	2,089	190
令和 元年	14,101	273,261	46,971	169,599	41,713	11,751	3,227	69
2年	3,267	71,111	8,197	59,355	1,071	2,269	219	0
3年	3,575	48,368	8,708	38,664	168	827	1	0
4年	8,359	108,358	26,253	71,778	5,593	4,546	188	0
5年	15,004	240,080	51,846	144,903	31,470	10,397	1,464	208
6年	15,060	246,576	51,152	147,066	33,719	10,785	3,854	409
7年	16,717	244,504	47,522	149,930	29,879	11,501	5,672	94

(注) 特別参観は、国会閉会中の第1・第3日曜日に限り実施している。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参観を中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を50名程度(10月1日以降100名程度)とする等の感染症対策を講じた上で再開し、令和5年4月3日から上限をなくした。

6 参議院特別体験プログラム参加者数・参加団体数

	参加者数 (人)	団体数 (件)	団体内訳		
			小学校	中学校	その他
平成25年度	92,685	1,307	1,132	134	41
平成26年度	64,120	1,024	860	130	34
平成27年度	94,074	1,322	1,138	146	38
平成28年度	91,771	1,350	1,144	145	61
平成29年度	91,586	1,337	1,184	120	33
平成30年度	94,435	1,351	1,183	135	33
令和元年度	87,574	1,226	1,101	100	25
令和2年度	4,759	149	139	5	5
令和3年度	7,200	231	211	5	15
令和4年度	11,242	366	335	13	18
令和5年度	67,951	1,129	1,005	71	53
令和6年度	87,298	1,269	1,165	71	33
令和7年4月～12月	77,581	1,068	991	60	17

(注) その他とは、地域の子ども会、高校生等の団体である。

令和7年の数は、4月1日から12月31日までを計上。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参議院特別体験プログラムを中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を45名、1日の回数を2回、1回の受入団体を1団体とする等の感染症対策を講じた上で再開した。その後、令和5年4月3日から1回の受入人数の上限を114名、1日の回数を4回、1回の受入団体数は複数とする等の感染症対策を緩和し、9月1日から従前どおり実施している。

7 外国議会議長等招待一覧

○議長が招待したもの

招待状宛先	団 長 及 び 一 行	滞在期間
ヨルダン・ハシェミット 王国上院議長一行 （7. 9. 24 招待状発送）	団長 上院議長 ファイサル・アーケフ・アル・ファーイズ君 同夫人 タループ・アル・ダウド君 団員 上院議員 アリー・ハムダーン・アル・アーイド君 同 同 ハウラ・アルモーティ君 同 同 ミシェール・ナッザール君 同 同 ハリール・エルハッジュ・タウフィーク君 随員 上院議長顧問 ヒクマト・アル・モーマニー君	7. 11. 24 ～11. 29

8 参議院議員海外派遣一覧

○国際会議出席

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
第46回ASEAN議員会議 (AIPA) 総会出席 (7.8.25 議長決定)	マレーシア	7.9.16 ～9.21	山本 啓介君(自民) 田島 麻衣子君(立憲)	7.12.16 議院運営委員会 に報告書を提出
第11回G20国会議長会議出席 (7.8.26 議長決定)	南アフリカ	7.9.30 ～10.4	(副議長) 福山 哲郎君(無)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定
第151回IPU会議出席 (7.10.2 議長決定)	スイス	7.10.18 ～10.24	藤井 一博君(自民)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定
気候変動枠組条約第30回 締約国会議(COP30) の際の議員会議出席 (7.10.16 議長決定)	ブラジル	7.11.12 ～11.17	竹内 真二君(公明)	次回以降の国会 の議院運営委員 会に報告書を提 出予定

○議会間交流

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
<p>オランダ王国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察 (7.8.8 議長決定)</p>	<p>ベルギー オランダ 英国</p>	<p>7.9.4 ～ 9.12</p>	<p>(議院運営委員長) 牧野 たかお君 (自民) こやり 隆史君 (自民) 馬場 成志君 (自民) 星 北斗君 (自民) 石橋 通宏君 (立憲) 熊谷 裕人君 (立憲) 浜野 喜史君 (民主) 伊藤 孝江君 (公明) 高木 かおり君 (維新) 梅村 みずほ君 (参政)</p>	<p>7.12.16 議院運営委員会 に報告書を提出</p>

9 国会に対する報告等（7.8.6～12.17）

第218回国会閉会後から第219回国会中、法律等に基づいて提出された報告等は、以下のとおりである。

年月日	報告等の名称
令和7年	
8. 7(木)	公務員人事管理についての報告、一般職の職員の給与についての報告、勧告
9. 2(火)	令和6年度における予算使用の状況(令和6年度出納整理期間を含む。)の報告 令和7年度第1・四半期における予算使用の状況の報告 令和7年度第1・四半期における国庫の状況の報告
12(金)	会計検査院法第30条の2の規定に基づく「各府省庁等の情報システムに係る情報セキュリティ対策等の状況について」の報告
26(金)	会計検査院法第30条の2の規定に基づく「国際機関等に対する拠出等の状況について」の報告 令和6年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告 令和6年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
10. 24(金)	令和7年8月1日から同年10月20日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書 「令和6年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告
28(火)	「令和6年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告
11. 5(水)	令和6年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告
7(金)	シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更の報告 シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況の報告 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
11(火)	「令和6年度政府が講じた死因究明等に関する施策」についての報告
18(火)	令和6年度国の債権の現在額総報告 令和6年度物品増減及び現在額総報告
21(金)	国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(革新的研究開発推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和6年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見

国立研究開発法人情報通信研究機構令和6年度情報通信研究開発基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する総務大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(大学発新産業創出基金事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(革新的GX技術創出)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(創発的研究)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会令和6年度特定公募型研究開発業務(地域中核・特色ある研究大学強化促進事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会令和6年度学術研究助成業務に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本スポーツ振興センター令和6年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構令和6年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所令和6年度安定供給確保支援独立行政法人基金(抗菌薬原薬国産化支援基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する厚生労働大臣の意見

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和6年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する農林水産大臣の意見

一般財団法人肥料経済研究所令和6年度安定供給確保支援法人基金(肥料原料備蓄対策事業基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(グリーンイノベーション基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定半導体基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(ディープテック・スタートアップ支援基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

	<p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務(バイオものづくり革命推進事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見</p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見</p> <p>独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和6年度可燃性天然ガスに係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見</p> <p>独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和6年度重要鉱物に係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見</p> <p>公益財団法人防衛基盤整備協会令和6年度防衛装備移転円滑化基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する防衛大臣の意見</p>
12. 5(金)	<p>令和7年度第2・四半期における予算使用の状況の報告</p> <p>令和7年度第2・四半期における国庫の状況の報告</p>
12(金)	<p>「令和6年度犯罪被害者等施策」に関する報告</p> <p>破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告</p> <p>通貨及び金融の調節に関する報告書</p> <p>広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書外13件</p>
16(火)	<p>東日本大震災からの復興の状況に関する報告</p> <p>日本放送協会令和6年度業務報告書及びこれに付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書</p>
17(水)	<p>国と地方の協議の場(令和7年度第2回)における協議の概要に関する報告書</p>

10 国会関係日誌（7.8.6～12.17）

年月日	事 項
【第218回国会(臨時会)閉会后】	
令和7年	
8. 6(水)	広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式、関口議長出席
9(土)	被爆80周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、関口議長出席
15(金)	全国戦没者追悼式、関口議長、福山副議長出席
21(木)	衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区、丸尾圭祐氏繰上補充当選(堤かなめ衆議院議員辞職による)、立憲民主党・無所属へ入会
29(金)	石井章参議院議員、日本維新の会を退会
9. 1(月)	石井章参議院議員、議員辞職
6(土)	悠仁親王殿下下成年式
7(日)	石破総理、辞意表明
8(月)	馬場雄基衆議院議員、議員辞職
10(水)	衆・臨時国会召集要求書(笠浩史君外238名)提出
11(木)	参・臨時国会召集要求書(斎藤嘉隆君外120名)提出
12(金)	参・予算委(集中審議「米国の関税措置等」)
18(木)	参議院比例代表選出議員選挙、上野ほたる氏繰上補充当選(石井章参議院議員辞職による)、日本維新の会へ入会 衆議院比例代表選出議員選挙東北選挙区、原田和広氏繰上補充当選(馬場雄基衆議院議員辞職による)、立憲民主党・無所属へ入会
19(金)	衆・予算委(集中審議「米国の関税措置等」)
22(月)	阿部弘樹衆議院議員外2名、日本維新の会を退会、「改革の会」を結成
29(月)	竹上裕子衆議院議員、日本保守党を退会
10. 4(土)	自由民主党総裁選、高市早苗君を選出
6(月)	衆・「有志の会」解散 衆・「改革の会」解散 阿部弘樹衆議院議員外6名、「有志・改革の会」を結成
8(水)	衆・「日本保守党」解散 河村たかし衆議院議員、竹上裕子衆議院議員、「減税保守こども」を結成
10(金)	公明党、連立与党を離脱表明
15(水)	臨時会召集を閣議決定 参・「自由民主党」、「自由民主党・無所属の会」に会派名変更 齊藤健一郎参議院議員、自由民主党・無所属の会へ入会
17(金)	村山富市元衆議院議員(元首相)逝去
20(月)	自由民主党及び日本維新の会が連立政権樹立で合意 衆・「有志・改革の会」解散 緒方林太郎衆議院議員外3名、「有志の会」を結成 阿部弘樹衆議院議員外2名、「改革の会」を結成
【第219回国会(臨時会)】	
21(火)	第219回国会召集 石破内閣総辞職 参・本会議(13常任委員長辞任・選挙、8特別委員会設置、3調査会設置、会期の件、内閣総理大臣に高市早苗君を指名)

	衆・本会議(会期の件、7常任委員長辞任、8常任委員長選挙、内閣総理大臣に高市早苗君を指名) 平岩征樹衆議院議員、減税保守こどもへ入会 高市内閣発足
24(金)	衆・本会議(2常任委員長辞任、7常任委員長選挙、7特別委員会設置、所信表明演説) 開会式
29(水)	参・本会議(1常任委員長選挙、所信表明演説) 林佑美衆議院議員、日本維新の会を退会
11. 4(火)	衆・本会議(代表質問1日目)
5(水)	参・本会議(代表質問1日目) 衆・本会議(代表質問2日目)
6(木)	参・本会議(代表質問2日目)
7(金)	衆・予算委(基本的質疑)
10(月)	衆・予算委(基本的質疑)
11(火)	衆・予算委(基本的質疑) 齊藤健一郎参議院議員、自由民主党・無所属の会を退会 参・「自由民主党・無所属の会」、「自由民主党」に会派名変更
12(水)	参・予算委
13(木)	参・予算委
14(金)	参・予算委
25(火)	衆・本会議 ヨルダン・ハシェミット王国・ファーイズ上院議長一行(参議院招待)、関口議長訪問
26(水)	国家基本政策委合同審査会(党首討論)
27(木)	衆・本会議
28(金)	参・本会議 参議院各会派代表者懇談会 衆・「改革の会」解散 阿部弘樹衆議院議員外2名、自由民主党・無所属の会へ入会
12. 1(月)	参・本会議(医療法案趣旨説明・質疑)
3(水)	参・本会議(令和6年度決算の概要報告・質疑) 参・決算委(令和6年度決算概要説明)
4(木)	参・厚生労働委(医療法案可決)
5(金)	参・本会議(医療法案可決、参議院改革協議会設置) 参議院改革協議会(第1回)
8(月)	衆・本会議(財政演説(令和7年度補正予算)・質疑) 参・本会議(財政演説(令和7年度補正予算)・質疑) 衆・予算委(令和7年度補正予算趣旨説明) 参・予算委(令和7年度補正予算趣旨説明)
9(火)	衆・予算委(令和7年度補正予算基本的質疑)
10(水)	衆・予算委(令和7年度補正予算基本的質疑)
11(木)	衆・予算委(令和7年度補正予算集中審議「内外の諸課題」、令和7年度補正予算締めくくり 質疑、令和7年度補正予算可決) 衆・本会議(令和7年度補正予算可決)
12(金)	参・予算委(令和7年度補正予算総括質疑)
15(月)	参・予算委(令和7年度補正予算総括質疑)

16(火)	参・予算委(令和7年度補正予算集中審議「内外の諸課題」、令和7年度補正予算締めくり 質疑、令和7年度補正予算可決)
17(水)	参・本会議(令和7年度補正予算可決) 参・本会議(事務総長辞任・選挙) 衆・本会議(法制局長任命) 第219回国会閉会